

平成27年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成27年3月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年3月5日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年3月5日	18時23分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	5番	河野保久		6番	重松一徳	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 埋金晴代	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	松田一也	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|---------|---|
| 日程第1 | 一般質問 |
| 1. 後藤信八 | (1) 県政運営に対する町政のあり方を問う
(2) 都市計画区域における「線引き」の是非を問う |
| 2. 牧菌綾子 | (1) 葬祭公園について
(2) 救急車の出動時の状況について
(3) 町民会館利用について |
| 日程第2 | 追加議案上程（議案第16号）提案理由説明 |
| 日程第3 | 議案第1号 基山町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第2号 基山町地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第3号 基山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第4号 基山町いじめ問題対策委員会設置条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第5号 基山町行政手続条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第6号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について |
| 日程第9 | 同意第2号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第7号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について |
| 日程第11 | 議案第8号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第12 | 議案第9号 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第13 | 議案第10号 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |

日程第14	議案第11号	平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）
日程第15	議案第16号	平成26年度基山町一般会計補正予算（第8号）
日程第16	議案第12号	平成27年度基山町一般会計予算
日程第17	議案第13号	平成27年度基山町国民健康保険特別会計予算
日程第18	議案第14号	平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第19	議案第15号	平成27年度基山町下水道事業会計予算
日程第20	報告第1号	基山町新型インフルエンザ等対策行動計画について
日程第21	報告第2号	基山町土地開発公社の事業報告について
日程第22		委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

まず初めに、後藤信八議員の一般質問を行います。後藤信八議員。

○7番（後藤信八君）（登壇）

皆さん、おはようございます。7番議員の後藤信八でございます。

傍聴席の皆さん、早朝より傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

通告に従い2点質問いたします。今回いずれも私の8年の議員生活の中でかねてより問いただしたいと思ってきたことを取り上げてみました。回答しにくい内容もありますけれども、よろしく願い申し上げます。

まず、佐賀県政運営に対する町政のあり方ということでございます。

さきの県知事選において私も選挙戦に参加する中で、さまざまな意見や主張を見聞きする中で、改めて佐賀県の民意の中心といいますかそういうものがどこにあるかということが少しわかったような気がいたしております。過去何となく伝え聞いてきた県政運営の西高東低ということも本当にあったのかなということを思いました。そういうことを契機に改めて今回県政運営に対する基山町政のあり方について課題を聞きたいと思えます。

まず第1点目は、山口新県政に対する所感を述べてください。

2点目、県政運営が西高東低と言われていることについて、町長の所見を述べてください。

3番目、県内市町に対する県支出金の実績を示してください。平成24年と25年、全市町合計と基山町に対してお願いします。

4番目に、町として県政にどのようにアプローチしているかを述べてください。

第1問目の最後5番目に、今年度は地方創生ということで新県政に基山町の強みをアピールする絶好のチャンス。どのような姿勢で臨むのかを述べてください。

以上が、第1点目でございます。

第2は、都市計画区域における線引きの是非ということでございますが、都市計画の問題は過去何度も、私も含めて先輩議員、同僚議員が何度も質問し提案してまいりました。しかしながら、基本的に町の基本姿勢としては現状の区域区分の設定、現状維持ということで、ほとんど議員側からの意見は聞き入れてもらっていないというのがこの私の8年間の印象でございます。したがって今回は、人口増対策としての地方創生ということや、鳥栖市が出しました国家戦略の開発特区構想等の問題もありまして、町等取り巻く環境が非常に変化しておりますので、その関係で都市計画のかなめになっております市街化区域と市街化調整区域を区分する線引き制度そのものの是非を問いたいと思います。

1番、県内で都市計画区域のある市町数と、その中で線引き制度のある市町をお示ください。

2番、基山町における線引き制度の評価と課題を述べてください。

3番、基山町において線引き制度を廃止した場合、どのようなメリット・デメリットがあるかをお示ください。

4番、平成12年の都市計画法の改正によって、線引き制度は選択が可能になり廃止する市町が出てきております。佐賀県において基山町が廃止を選択することは可能なのかどうか。どのような手続になるかどうか簡潔にお示ください。

最後に、5番目に鳥栖市とも連携し、都市計画の抜本見直しによる土地利用政策の大胆な転換を図るべきと考えますが見解を示してください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、後藤信八議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの県政運営に対する町政のあり方を問うということで、(1)山口新県政に対する所感を述べよということでございます。

私これまで町村会場で知事と2回面会をする機会がございました。そこで感じたのは、やっぱり親しみやすく本当に親身に話を聞いていただける方だなと思いました。そして、そこで基山町はまとまったまちづくりができていますねというような話もお聞きしましたし、それから私のほうからは10月の2日、3日に行います基肆城1350年山城サミットへの出席を

ぜひお願いを申しますということで、そういう会話を交わしております。

それと、その後の報道でも現場主義とか政策決定プロセスを重視するとか、あるいは県民、市町とも対話をするということを言われており、私の第一印象も間違いじゃなかったのかなというような感じがいたしました。そしてもう一つ、何が何でも一番になるんだというようなそういう表現じゃなくて、やはり佐賀らしさで世界へ飛躍をととも言われ、堅実さを感じたということでございます。

それから(2)の県政運営が西高東低と言われていることについての所見を述べよということです。

確かに私も県政運営が西高東低と言われていることを耳にいたしました。私、正直申しまして本当にそれどういうことか、どういう意味かなというようなことを感じております。いろんな状況があると思います。甘い考えかもわかりませんが、東部は土地が狭く都市化も既に進みインフラもこれまでにある程度整備され、現在余りそちらのほうには方面が行われていないというそういう意味の東低という、そう映っておるのかなというような気もいたしております。

それから(3)の県内市町に対する県支出金の実績を示せということです。

平成24年、25年の市町合計と基山町ということでございますが、平成24年度は市町合計309億7,400万円、そのうち基山町では3億5,900万円ということです。平成25年度は市町合計が295億5,800万円、うち基山町3億3,100万円となっております。

(4)の町として県政にどのようにアプローチをしているかを述べよということでございます。

先ほども申しましたけれども、これまでに2度山口知事に対して挨拶をさせていただいております。そこで基肄城築造1350年に関してアピールをさせていただきました。また、先日地方創生の予算や各種交付金についてのお願いのため、県庁を訪問し関係部署を回っております。さらに、副町長に県庁の部課長クラスに人脈を築き、日ごろから県とのパイプ役を果たすよう言っております。

それから(5)今年度は地方創生で新県政に基山町の強みをアピールするチャンスだと。どのような姿勢で臨むかということでございます。

地方創生事業については、前述のとおり県との関係が重要であると考えますので、今後ともタイミングを見て副町長ほか関係課長を県庁に派遣して、今後の基山町の取り組み内容に

ついて説明、意見交換をさせ県との関係構築、調整に努めていきたいと思ひます。そして、基山の持つ優位性やポテンシャルを最大限に活用して、新県政にアピールしていきたいと考えております。具体的には、福岡に対する近接性を最大限に生かし、「まち・ひと・しごと」を創生する先行型プロジェクトのモデルになるような取り組みを進めてまいります。

2項目めでございます。

都市計画区域における線引きの是非を問うということです。

線引き制度そのもののあり方を問うてありますけれども、(1)県内で都市計画区域のある市町数とその中で線引き制度のある市町を示せということでございます。

県内20市町のうち、都市計画区域が14地区で、そして線引きしている市町は佐賀都市計画区域の佐賀市、それから鳥栖基山都市計画区域の鳥栖市、基山町の2地区となっております。残り12地区は線引きはされておらず、用途区域を設定している区域もありますが、設定していない区域もあり市町の実情に合わせた運用がなされております。

(2)の基山町における線引き制度の評価と課題を述べよということです。

本町は、鳥栖基山都市計画区域として昭和48年12月1日に市街化を促進する市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域に区分する線引きを実施し、都市計画道路、都市公園事業及び下水道事業など計画的なまちづくりを進めてまいりました。あわせて用途地域による建築物の誘導により、健全で秩序あるまちづくりに努めております。また、けやき台住宅地等の民間開発による大規模開発を誘導し計画的な市街化促進のため線引き見直しも行ってきておりますので、線引き制度を有効に活用し秩序ある計画的なまちづくりができたものと考えております。今後の課題といたしましては、市街化区域内の残存農地の開発、旧役場跡地周辺の再開発、市街化区域内に面積確保が難しい産業用地の確保、企業立地促進法による緑地率の緩和による都市公園の整理や市街化調整区域においては既存集落の維持が課題だと考えております。

(3)基山町において線引き制度を廃止した場合、どのようなメリット・デメリットがあるかということですが、県内では線引きを実施していない市町もありますので、土地利用の適正な誘導と規制についてはそれぞれの状況が異なり、押しなべてメリット・デメリットを説明することは難しいと考えます。仮に本町が線引き廃止した場合、メリットとしましては、本町の地理的優位性による宅地開発は進んでいくと考えられます。デメリットとしましては、開発が地価の安い郊外部に拡散することにより、既成市街化区域の空洞化と農地の減少が懸

念されます。また、郊外部でのインフラ整備に係る費用が増大をすると思われます。

(4)でございます。平成12年の都市計画法の改正により線引き制度は選択が可能となり廃止する市町が出てきていると。佐賀県において基山町が廃止を選択することは可能なのか、どのような手続になるのかを示せということでございます。

都市計画の線引き変更の手続については、佐賀県の決定事項となっております。佐賀県では、現時点で鳥栖基山都市計画区域の線引きを廃止する考えはないと聞いております。線引きを廃止する場合には、町民の意見を十分に聞き、同一の都市計画区域を構成している鳥栖市や隣接する筑紫野市、小郡市などとの協議調整が必要となっており、十分な意見調整を踏まえた上で、基山町から佐賀県へ資料提出が必要となります。また、広域的な観点から検討する必要があることから、佐賀県が福岡県、国土交通省及び農林水産省と協議調整を行います。

それから(5)でございます。鳥栖市とも連携し、都市計画の抜本見直しによる土地利用政策の大胆な転換を図るべきと考えるが、その見解を示せということですが、鳥栖市とは鳥栖基山都市計画区域を形成しており、今後も連携が必要であると考えております。また、国が法案提出を予定しています農地転用の緩和策及び鳥栖市が国に申請しております戦略特区の推移に注視しながら産業用地の拡大を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それでは、再質問に移らせていただきます。

特に都市計画のほうが非常に詳細に回答をいただきましたし、また難しい漢字だらけの、専門用語だらけの回答でありますので当然そうなるんですが、ちょっとあとわかりやすく、できるだけわかりやすく質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の県政運営に対する質問でございます。

これは、実際に西高東低そのものの追求という思いではなくて、そのために基山町がどのように県政に対応をしてきたかなど、それから、これからどうしていくのかなということを中心に聞きたいと思いますので、あくまでも西高東低というより基山町と佐賀県という観点で御認識をいただきたいと思います。

まず、1点目の山口新県政に対する所感でありますけれども、これはもう感想を聞いたわけですので深く申し上げません。知事への感想は非常に好印象というふうに受けとめました。知事も基山町に対して好感度を持っているということでの認識ということを確認をしておきます。私も同様の感想を持っておりますが、特に選挙戦のことがノーサイドであるということをお我々も信じて、ぜひ現場主義、就任後から県と市は同じ目線ということを絶えず新知事が言っておられますので、そういう気持ちを忘れないでやっていただきたいなということでございます。ただ、先ほどの基山町はまとまったまちづくりができていますねという非常に好印象の発言が知事からあったということではありますが、ちょっとこれは気になるので後ほど申し上げます。

2番目に、県政運営の西高東低そのものをずばっと聞きました。これはもう選挙期間中にはっきりと西高東低がありますということをお発言された候補者がおられたので、非常にこのまともなそういう責任のある立場の人から聞いたのは初めてだったので非常にショックでありました。回答のほうは、非常に曖昧というんですか、あるだろうけれど、あると言われておるけれどもよくわかりませんとそういうしかないとは思いますが、実際にこの東部という位置づけではなくて基山町は現実どうなったのかと、その辺のことを町として現実どう捉えているのかということはどうなんでしょうか。毎年県の決算があつて、町の決算があつて、県から何ぼ市町に金が出ているということは当然つかめられるわけですから、それが10年、20年とどういう状態になつたとかということぐらいはずっとつかんでおられるでしょうから、その辺で基山町としては現実西高東低の話はどういうふうにお受けとめてこられたのかということについて、町長か副町長か財政課長か、ちょっとわかりませんが。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

余りうぬぼれと言われても困るんですけれども、やはり東部基山町先々、いろいろ道路にいたしましてもやっぱり整備してきたということじゃないかと思えます。今若干、そういうことに関していろいろなあれがございます、道路整備とかちょっと県のいろいろあつておりませんけれども、そういうことで事業が足りないと言われればそれまでかもしれませんけれども、それなりのことは今までに少なくとも西のほうよりもというような感じは持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

素直に、現実はそのようなものがあるということで認めていただければ余り詮索はするつもりはありませんでしたけれども、余りその感覚でもびんとこないもので、先ほど3番の項目でこの2年間だけですけれども実績を確認しました。県が24年で市町に出した金が309億円、基山町がもらったお金が3億5,900万円。25年度は295億円県が出して、基山は3億3,100万円。1割ちょっともらっていると。もらうという言い方はいけませんけれども。これが多いか少ないか、これでもようわかりません。これ人口1人当たりに直したらどうなりますか。県の人口と町の人口。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

人口1人当たりにしますと、24年については2万413円でございます。東部を、佐賀市から東を東部とみましてそれより西を西部として計算をしてみますと、東部のほうが1人当たり2万9,806円、西部のほうが4万2,287円というふうに開いております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

私は東部と西部がどこでどう境にするか、佐賀は入れるか入れないかわからなかったもので、それは調べておりません。私も、要は24年で県民1人当たり3万6,000円支出していると。25年は、県民1人当たり3万4,600円支出していると。私の調べではですね。それで基山町がもらったお金は町民1人当たり2万500円ぐらいですか。25年が1万8,000円。約半分、町民県民1人当たりにすると半分しかもらっていないんですね。総金額ではようわかりませんが、要は本来人口から言えば私はもらえてないと。国の地方交付税のように人口とか面積とか全体のこの市政がうまくいくようにバランスをとるためにいろんな要素を加味して交付税配る、あるいは財政力も全部加味してですね。交付税でそんな差がつくのはようわかりますが、補助金とか県の支出金なんていうのは、特にその中の補助金なんかはいろんな各市町の事業に対して県がどう補助するかという話ですわね。それで、これがこんなに差が

つくということについて、現実の半分しかもらっていないということについてどのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

人口でするとそういうふうになりますけれども、さっき申されましたけれども面積にする
と逆転したりする年度がございます。押しなべて言いますと、さっき申し上げた東部につ
きましては低い傾向がありますし、西部については県内でも高いという傾向がございます。た
だ、県の補助金だけ、県の事業だけを言いますと、ここ何年かで基山のほうがいただいで
いるのは住宅のリフォームとかICTとか単独の補助とかそういう補助ですけれども、県の事
業をすればもちろんもらえますし、県がなければ低いという状況になります。国庫を含め
て考えますと、ここ何年か臨時交付金とか経済対策でありましたけれども、あれにつきま
しては財政力指数、財政力で変化をつけるということがございますので、そういうことを加味
されてしまうと基山のほうは、基山というか東部のほうは割と財政力としては高い傾向が
ございますので、東部としては国庫まで含めていきますと低いという傾向が出てまいり
ます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

後でお渡ししますけれども、10年間分の地方交付税、国庫支出金、県支出金の1人当
たり金額とか全部調べてみました。国庫だって半分ぐらいしかもらっていないですね。交
付税はわかりますよ、地方交付税というのは。財政力とか全部加味して計算して全部出
すんですから。財政力の高い、例えば鳥栖市とか玄海町なんか1銭ももらっていない
ですね。だからそれはわかりますよ。だけど国庫補助金とか県の補助金とかいうやつ
は、いろんな町がこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいということも
含めてそれにどう補助するかしないかということもたくさんあるわけでしょう。だ
から面積とか余り関係ないんじゃないですか。それで最近、それはいいですけれど
も東部は、町長先に東部地区は整理されたということを申し上げますが、そうし
たら10年前、20年前、30年前からの全部調べてもこういう事態にはなってい
ないんでしょうかね。私はその20年前、30年前はわかりませんが、10年間の16
年から25年までの県支出金と1人当たり、私は全部1人当たりには直していません
が、ず

っと見ましても一番多い年で20年の県に対して6割、あとは5割、ほとんど切るか切らないか、10年間ですよ。先ほど24年、25年のことしか聞きませんでしたけれども、16年まで私が調べられる限度で、16年まで県のデータがありましたのでそこまで調べて半分しかもらっていない、その人口あたりは。この辺、どんなふうに思われます。

それから、先にずっともっと早くからこちらいろいろインフラつくったからやったんだと、だからその以前の20年、30年前にはたくさんもらっているんだという証拠があったら見せてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいますように、それ以前のデータはございませんし、合併で今のような状況になったのは19年からですので、はっきり今ここに持っているのは19年からしか持ちません。確かに、県費だけを比べますと町は少ない傾向がございます。しかし国庫を、普通建設事業に限定をしますと事業終えた年には県内トップですね、小学校建てたりしたときにはありますので、そういう意味では事業によって波があるということが言えると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

余りこれに時間とると先に進まんですけれども、小学校建てたり、例えば国庫補助は小学校建設のときは確かに、それでもやっと県の平均並みにもらっているということです。私の調べによれば。だから、それはいいです。これで要はどちらにしても、もらうお金が少ないんじゃないかと、基山町として。ということを指摘しておきます。

それで一方で、私たちの税金の負担ですね。これもう一遍調べてみました。町民1人当たり県民税をどのくらい負担しているかと、我々は。これは個人町民税から逆算して私勝手に出しましたので、要は住民税10%のうち6が町民税で4が県民税ですね。我々が払っているのは。24年で基山町の県民税の平均は1人、1人ですよ、3万1,169円。4人世帯では十何万払っている形になりますね。県平均は2万5,153円。1人当たり6,000円、県税は我々ようけい払っていると。4人世帯だったら2万4,000円年間余分に払っている。これは鳥栖市や佐賀市、非常に公務員の多い鳥栖市や佐賀市よりも多いんですよ、トップですね。断トツで

す。少ない市町の倍以上を町民は負担していると、県税を。ある大きな市には、県からは1人当たり4万6,000円いろいろ補助金をもらって、税金は2万1,000円と。それはまあいろんな所得の高さとか応分負担でしょうがないじゃないかと、応分負担っていうんですかね、こういうのを。それはあるかもしれませんが、非常にやっぱり我々自身としては負担が多いと、その中でもらう金は少ないという現実があるということについて町長どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

随分よその分まで負担しているというようなことになろうかとは思いますが、そのところはやっぱりさっきおっしゃいますように、住んでいる人の所得いろいろもございます。そして、事業というようなその辺の兼ね合いですので、いかにも何か損をしているような感じもしないじゃないんですけれども、余りそれで、それじゃあ出した分はもらわなきゃ損だというようなそういうことでもないのかなというような、ちょっと人のいいような話になるかもしれませんが、余りそれを言ってもどうなのかなという気はいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

私は今いろいろ正直申し上げましたけれども、やっぱり現実に少なくとも基山にとっては西高東低という1つの中にあるなど。それで、要はこれはその運営の偏りとかいうことを私は言いたいじゃなくて、基山町の努力が足りないんじゃないかと。本当に偏っておったら問題だし、これ社会的にも問題になりますし、ある一面ではその基山町がそれに対してどうだったんだかということを知りたいんです。そのことを我々はしっかり反省しなきゃいかんと。私も私たちが町の予算について町税の使い方という一面では、非常にシビアにもうそういう位置づけで予算書というのは見てきて、あるいはチェックして、町税を負担しているからという意味合いで、よく考えたら住民税という形でいえば4割は県に税金を納めておるわけで。その県税をやっぱり非常に我々がチェックするという姿勢に執行部もわかりませんが、我々も欠けておったのかなということを非常に反省するところであります。

それで、今後のことで県政へのアプローチということでお伺いしました。先ほどの回答で、私は非常に責任のある立場の人から基山町はこれまで県へのアプローチが非常に少ないと、

歴然と少ないということを何度も聞きました。それについて、町長、副町長、どういう感想をお持ちですか。そういう意見があるということについて。先ほどの西高東低の話だけじゃなくて、基山町自体が県にどうアプローチしているのかということ、決定的に少ないという話も聞いておりますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ほかからそういうその話があるということは、それは真摯に受けとめなきゃいかんというふうに私も思います。よそがどの程度どう県にアプローチしてあるのかどうか、その辺はちょっと私もわかりません。私もいろんな前の知事ともいろいろございますし、それから経営本部長その辺にも、田代副町長をお願いするというか、その以前からもう黒岩本部長は知っておりましたからいろいろと話もさせていただいて、そういうお願いも比較的できやすかったというふうには私は思っていますけれども、まだまだそれが足りないんだと、もっと県に行っているいろんなことを事業報告して幾らかでもというような、そういうこともこれからやっぱりやっていかなきゃいかんのかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

私の自分の一番いいところは、フットワークの軽いところだと思っておりますので、去年4月からこちらに参って佐賀への出張の機会が恐らく10回ぐらいあったと思いますので、そのときには必ず県庁を回って主要なポストのところを挨拶するようにしております。それからあと、一緒に課長さんたちと行ったときなんかは連れて行くことも一緒にいろいろすることもあるんですけども、ふだんは余り行かないという話はそのときにも聞きましたので、これからどんどん行くようにしましょうねということで、そこは大分いい感じになってきているんじゃないかなというふうに思います。また、県庁から逆に言えば私の部屋に来ていただいている職員も今までも20人延べ超えておりますので、これから少しでもいい関係をつくって、少しでも基山町のためになればいいかなというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

ここは余り、この間の町長も御自分の後援会の総会で、基山町は補助金の活用が少ないかなということのみずから申しておりましたから、これまではということで認識をしておきます。回答にありますように、ことしは積極的に町長も副町長も動いておられるという、あるいはほかの幹部の皆さんもそういうことで積極的に動いているという印象がありますので、これからは期待をしておきたいと思います。

最後に、1項目めの最後ですから、問題は新県政にどうアピールするかということで、先ほど回答では特に地方創生は県との関係を重視して積極的にやっていくということと、基山町の優位性、ポテンシャル、福岡への近接性を遡及していくんだという回答をいただきました。私は長年福岡への近接性、大都市圏の隣接の基山の強みをとということを随分ずっと一貫して言うてきておまして、回答としては初めてこういう回答をいただいたかなというふうには、8年間で思います。問題は、基山町が何を訴えていくかということは大事でありまして、大事なことは私は県にとって基山町が県北東部の端っこの町か、あるいは九州の拠点としてあります福岡市への玄関口の、佐賀県にとってですね、玄関口になるのか。その県での位置づけによって投資もいろいろ変わってくると思うんです。そういう位置づけをどう訴えていくかということになるかと思っています。今回の回答では、むしろそのそういう意味合いが少しあるんで、もうこれ以上申し上げませんが基山の可能性ということについて、ぜひ県にしっかり訴えていくと。先々週ですか、私21日にアウトレットによく行くんですが、春節のときでもありましたので半分が外国人の方だったですね。もう食堂は、レストランは周りのうちの4テーブルに3テーブルは外国人の方でした、土曜日だったんですけども。まさにもう基山町は、そのそばのアジア圏の隣接する町になりよるということでもありますので、そのことをぜひ。それで、私は余り大きく言いませんが、問題は新知事にどう具体的にアピールするかです。ちょこちょこ行ってということよりも、私はいかに早く来てもらうかと。来て実情を知ってもらって、政策を訴えて基山の強みをどう理解してもらうか。町長は先ほどサミットで来てもらうんやということを行いましたけれども、まだ6カ月、7カ月も先の話で、どう来てもらうかということについてどのように今お考えになっておるか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

サミットは先のことでございますけれども、早目に言っておかなきゃいかんということと、基山をアピールといいますか、こういうふうなよさもあるんだというようなそういうことを早く言いたいということで、そういう話をしております。

それから、早く基山に来てもらいたいというそれはお願いはいたしますけれども、今度いつですかね、3月の10何日かに鳥栖で、各地区でずっとそういう対話をしていかれるということでございます。まず、その辺からかなと、基山だけに来てくださいというのはなかなかちょっとお忙しいでしょうし、果たしてどうかなとは思いますが、それはそれでまたお願いは私もさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

3月18日に知事が県民との対話で、総合計画について対話するという鳥栖のサンメッセであるんですか。その前後にこちらにきちっと来てもらうとか、いろいろ方法は幾らでもある。問題は、やはりこちらから行ってちょっと話すということよりも、現地できちっと幹部の皆さんも入れてですね、私確認しますけれども前知事は何回町長が、11年目ですか今、仕事で何回来られましたか覚えておられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

いわゆる、私知らないところがあるかもわかりませんが、私覚えているのは知事に就任されて、あれは5月か6月ぐらいだったでしょうか、それはもうずっと各地区回るといようなことでずっと回られて、そのスタートが基山だといようなことで基山の町民会館で会合があったという、それだけが頭に残っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

その最初のとき私知りませんが、私はおととしの出初式に来たこと以外記憶にないんですよ、8年間で。あとは御自分の選挙のときにぐるっと基山一周したと。ですから、やっぱり何かですね、それで西部のほうにはしょっちゅう行かれています。武雄市と

か白石町とか、江北町とか、いろんな難題がありますから。私も23年から2年間議長をさせていただいたときに、何度か県知事、県幹部と会合を通じて話す機会がありました。それでほとんどの皆さん方は、基山って別にその何も関心ないですね。関心がないって言ったらいかんですけれども、気にかけていない。だからとりあえずしっかりやってくれているから何もせんでいいと、あそこは。という感じがあって、もう全然この県の中に基山という位置づけがね、私あれだったらもう小郡市と一緒にあって福岡に入ったほうが、鳥栖と3カ所そっくり福岡県に入ったほうが大事にしてくれるんじゃないかと思ったぐらいにそういう意識ありません。したがって、放っておいたらやっぱりこれまでどおり佐賀県北東部の隅っこの町やと、それで先ほど頭に言いましたけれども山口知事が、基山はまとまったまちづくりができていますねというのを褒め言葉とするのか、私はそれ聞いて、ああもう基山は何もせんでいいですねと、逆にですね。営業的なやりとりで言うとそういう話になりますよ。私は営業経験長いから、そういう言い方されるというのは非常にこの本心をきちっと見きわめておかないと間違うと思うんです。ぜひやっぱり、いろんな機会を通じてこちらに呼び込むということについて、これはもう町長や副町長の本当のトップの仕事だと思いますので、遠慮せずに本人の意欲が満面としている間にお越しいただいたら、ぜひ北東部の端の町に、たそがれのまち基山とかにならんように、心配でありますので言っておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに知事、社交辞令かもしれません。選挙のあれでぐるっと2回ぐらい回られたんでしょかね、その程度で。しかしその印象だというようなことでございますので、それが別にたそがれとかというようなことではないと私は信じておりますし、これからその辺のアピールもしていきたいと思っておりますし、それから県職の方もやっぱりいまだに基山町まだ人口ふえていますねというようなそういう捉え方しかしていない人もおられます。いや、とんでもないもう今は10年間ちょっと下っていますからというようなことで、その辺のところはしっかりやっぱりこっちもアピールしていかなきゃいかんし、職員の人もそのくらいかなというような感じもいたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

県の幹部の本部長クラスの方がそういう認識です、まだ。基山が何で人口減っているんですかという。本部長とかそういう人がそのぐらいの認識しかしていなくて、それぐらいの関心しないと、今はね。もうこれ余り時間、それと前の県知事が2年前に来られたときに、県議が実松川とか御案内しましたよね。それでもたった30分、1時間のあれで、やっぱり実松川の改修の話がかなり具体的に、わずか10分、15分現場見てもらっただけでですよ、僕はあれを契機に一気に具体的に進み出したなど。そんな話かなと、県の仕事ってと思うぐらいでありますので、もうこれ以上ちょっと大事な話が、時間が配分ができませんので次に移ります。

都市計画の線引きの話について、私はこの総合計画の今度初めて今審議されております基本計画のトップに土地利用政策というのを初めて持ってこられておると。順番は実際にそうなるかわかりませんが、土地利用ということを総合計画のトップに持ってこられるということについて非常に、初めて変わったなというふうに思っております、ただ今の基山の線引きのまま、本当にこの人口増を実現できるような土地が確保できるのかという疑問がありましてこの質問をさせていただきました。

ちょっともう時間がありませんので、少しさっといきます。それで県内の状況で確認しました。要は、佐賀県で旧佐賀市と鳥栖・基山だけが線引きをしていると、市街化区域と市街化調整区域を。そのほかは都市計画は持っていますけれども、基本的には線引きがないから、あるいはみやき町のように用途区域を設定していませんから、基本的には自由自在に住宅政策とかできると。みやき町が今度PFI方式の若者向けのマンションを2棟目、3棟目、4棟目とつくっていくと。非常にこの自由自在に住宅政策やっておりますけれども、その辺のことについて町長御感想いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

自由自在とおっしゃいますけれども、どうもこういろいろ聞いておりますと必ずしもそうじゃない、もちろんそれに対して努力してあるからだと思っておりますけれども、やっぱりいろいろ農地の問題とか何とかそういう規制は当然かぶっておるわけですから、それはあると思います。それで本当に、それでいいのかなというような感じ。そして、ちょっと漏れ聞くと職

員の人からも、そうしているけれども人口減るもんなどというような、そういうことを言われ、聞いたというようなそういう話も聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そういうマイナスの話は、もともとそういう非常にハンデのある地域の方が一生懸命やっているという話ですので、その言い方は私は余り。これ議案審議であればもう少しかみつくところですけども、きょうは一般質問でありますから。どちらにしても、線引きがないから非常にできると。これは久留米に向かって三根地区なんかはそれで一生懸命やっておるといことで、隣接する鳥栖市の皆さんもね。私たちはみやき町と隣接していないからぴんと来ませんけれども、鳥栖市の皆さんは線引きでがんじがらめにされていますから、歯ぎしりしているという状態だというふうに聞いております。そういうことですね。

あと、基山町としての評価と課題をお伺いしました。実際にこの40年、昭和48年に都市計画ができて、回答にありますように自然環境保全し、秩序ある計画的な土地利用が進んだと。これは私も当然、それで秩序あるまちづくりができていくということについては、当然私も同じように評価をさせていただく。ただ、線引き拡大は、市街化区域の拡大はもう平成16年の玉虫を最後にして、もうそのままずっと固定されておりますから結果的にはそれ以降人口減になっているというふうに思いますが。また、課題も先ほど書いてあるように行政サイドの課題としてはそのとおりと。難しい言葉ばかりですけども、と思います。ただ、ここでちょっと1点確認しておきたいので、私は町民の立場からこの線引きが問題があるんじゃないかということをお願いいたします。線引きがあるために町民の間で不公平が起こっていらっしゃいませんか。要は、市街化区域と隣接する市街化調整区域の開発の落差、その辺に対する住民の不満。聞こえてきませんが、一、二聞きましたけれども。例えば、八ツ並線、弥生が丘に向かって東公園に向かって八ツ並線がありますね。左側の11区の高島側には当然住宅建ちますしアパートもどんどん建っていますね。境界は町道挟んで反対側、既存の48年以前のアパート以外何もできないですね。いわゆる幹線道路を挟んで右と左で、片や自由に住宅が建てられる。片や、その農振がかかっており住宅とかそこに土地を持っておってもですよ、アパート建てられないでしょう。今、弥生が丘とかあの辺はアウトレットも含めて独身者の需要が物すごくたくさんあるんですね。だから、そういう不公平が線引きのおか

げであると。それを全部ずっといじっていない。その線引きがあるために、そういう。それからもう一つ、こういうことは余り言わんほうがいいかも、言ってもいいかなと思うんですが、税金の問題ですね。同じ農地で、市街化区域にある農地と、残存農地ですね、市街化調整区域にある農地、これ税金は物すごく違うでしょう。どのくらい違います。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

農地に関して、市街化区域と市街化調整区域、当然評価の方法異なるんですけども、市街化区域の課税を1万円とした場合、調整区域になると216円程度ということですので、約50倍弱ぐらい税額として変わってきます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

私はその農地を、その農業政策の農地を守るためにということのそのことを言うことじゃなくて、市街化ということで線引きされておるがために同じ農地でもそれだけの税金の負担が違うと。だからしたがって私が言う線引きを廃止したら、荒尾市のように固定資産税が減るといような逆に課題を起こるわけですね。それはまあ課題として起こるんですけども、私が申し上げたいのは線引きに安閑として、基本的には町が土地利用政策をせずに、もう線引きの外と内ではさっと決めて、あとは何もせんということになってやしませんかと。その件についてはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

確かに、線引きの見直しにつきましては、鳥栖市でもいろいろな御意見があるということは何っております。基山町でもその中で過去にも線引き市街化区域の拡大はやってまいりました。しかし、今議員がおっしゃいますような線引きを廃止するという議論は、やはりかなり重要な問題でございますので、やはり相当な期間といいますか町民の御意見というものは伺ってからの決定事項だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

線引きは、都市化の波がずっと起こるときに、その秩序ある都市計画になるようにするために線引きをしておるわけですね。それで、都市化の波が今ある程度もう落ち着いてきて、各地区とも。本当に線引きそのものがあるのかという話で、例えば四国当たりだったら線引きを廃止する市町がざっと出てきているわけですね。だからそういうことで、根本的にやっぱり線引きそのもののあり方について見直していただければと。これは提案として言うておきます。

ちょっと時間がずれてきましたので、あと線引きの廃止の手續が大変県の許可から周辺の問題まで含めて物すごく煩雑で、今のところはですね、煩雑で難しいということと、県が今のところやる気がないということについてもとりあえず回答として受けておきます。ただ、四国の西条市のように線引きを廃止したかわりに、しっかりとこの用途地域の継続とか、それから特定用途地域といって産業居住地区とか、いわゆる従来の市街化調整区域を産業用とか幹線道路沿線とか、それから本当の田園居住地区とかに分けて、それぞれに用途制限を設けると。そうしておけば、町長等が心配するような自然の破壊とか乱開発とかもう起きようがないんであって、やっぱりそういうことで線引きを廃止したかわりに町は責任を持って土地利用を進めていくと。その分かれ道になると思うんですよね。それをぜひ、ちょっとこれはこれから先の大きな課題としてぜひお願いをしておきたいと思います。

あと10分でありますので、最後にちょっと一番町長にお伺いしたい鳥栖市との連携であります。重松議員が初日に質問をしました。余り細かく内容については申し上げませんが、鳥栖ジャンクション周辺に限り土地の高度利用を進める観点から、都市計画法や農振除外手續の緩和や弾力化を提案しておると、国家戦略としてですね。この内容を町長御存じですか、具体的に。計画書とか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その前に、ちょっと時間いただきまして人口が減る減るといような後藤議員の話にも出ました。これはうかつなことは言えませんが、昨年度、そしてことし、この2カ年あと1カ月ございますから23カ月ですか、そこでのトータルしますと2年間でマイナス21人と

いうことをございます。これはきのうもですか、おとといか申し上げましたけれども、やっぱり減少は鈍化してきておるということだけは言えると思います。しかもこの内容を見ますと、自然動態といえますか、いわゆる出生と死亡と、これがマイナスの94人、それから社会動態はプラスの68人をございます。だから幾らかこうやっぱり住環境を整えていくというようなことで、そういう傾向にもなってきたのかなと。だから県の職員さんじゃございませけれども、基山町は減っている、ふえとるふえとるじゃなく、また減っている減っているでもない、その辺のところは皆さんとともに見ていきたいというふうに思っております。

それから、鳥栖市さんの特区申請、内容的には私は知りません。もちろん話も来ていないものですから、内容的には知りませんがそういう申請をなさっておるということだけは聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

こちら議会を通じて手に入っておりますので、これお見せします。恐らくこれを国に去年の8月に出したということで、交通結節機能を最大限に生かし地方消滅に対抗する新たな拠点都市の形成特区という名前で、そのためにいろんな規制を全部緩和してくれと。特に鳥栖ジャンクションから起点4キロ、4キロ以内ということで車で5分以内とも聞きましたけれども、これどこまで入りますか。またその、それで規制がなくなって市街化できるという形にもしなった場合、どのくらいあるかちょっとわかりますか、ざっと。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

鳥栖ジャンクションから4キロ圏内と申しますと、基山町でいきますとけやき台の入り口、それからグリーンパークの付近まで入ります。それで、かなりの概略の面積でございませけれども基山町がその4キロに入る面積は450ヘクタールぐらいになるというふうに試算をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

物すごい。それで、私ネット上で地図で見ましたけれども、小郡市もすごい量が入るんですよね。総合運動公園のところまでいきますね、半径4キロといたら。むしろ、提案している鳥栖市のほうが、ほとんど自分のところの市街地ばかりですよ。だから、その規制対象の、あるいは基山と小郡のために提案してくれるようなものですよ、これ。実際に地図を引っ張ってみてください。それで、問題は私この話が、きのう重松議員の話の中では12月に知ったと、ネットとかで。それから町として何もアプローチも何もしていないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

内容について少し質問はしております。けれども、これをもとにということについては一応特区のほうがどういう状況かわかりませんので、その辺が確定してからまた御相談はしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

基山町が、450ヘクタールといたら今の全部の市街化区域が449ヘクタールですか、もうとんでもないレベルが基山町が入っているにもかかわらず、これがこちらにも当然相談がなく、それからわかって3カ月たってまだこちらからも何もアプローチしていないと、それでよろしいんですか。物すごい私そういうことが心配ですね。何かこのこれだけの大きな話が、小郡市として共同して1回きちっと、今度議会は3月30日だったですかね、鳥栖市と小郡市と基山町と議員で勉強会をします。鳥栖の議長の提案もありまして。町のほうは何もそういう動きは当面はないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

鳥栖市が今非常に拡大路線といいますか、ずっと工場を拡大されて、もう大分それも何か残り少なくなっているというような話も、よそのことは余り言いたくございませんけれども、そういう話も聞きます。それから人口増も大分やっぱり増も鈍化してきておるといような、そういうことで非常に今、じゃあ次何やろうかということを考えてあると思います。基山町

として果たしてその400幾らも、ヘクタールもカバーされてそれで本当に基山町の将来像と
いいますか、そういうのがやっぱりしっかり持つておかないと、それでもうじゃあどこに
でも建てられるとか、やれるとかというような話じゃないと、その前にやっぱりこの総合計画
でも確かに土地利用というようなことを書いていますけれども、やはり自然との共生のとい
うようなそういうことも含まれていると思いますので、その辺のところはひとつこれから
また後藤議員ともいろいろと話し合いをさせていただければというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

いや、基山町の思いはいいですよ、それで。けどこれだけの大きなプランが出ておるの
に、プランが出てもう7カ月たったんですよ、話しもできていないと。そのことを私は物す
ごい心配します。そんなに鳥栖市と今、お隣さんとですね。この間、林議員の質問の中で葬
祭公園、もし連携する場合はって言ったら鳥栖市は断ったと。人が亡くなったときの非常に
重要な設備の話を、今うちいっばいだからノーという回答が出るようじゃもう、物すごい心
配ですね。基山の場合は、地域連携は生命線じゃないですか。ごみ、下水道、消防、介護、
どれ1つ単独ではできないからよそと一緒にやらせてもらおうというんでしょう。地域連携こ
そ基山の生命線ですよ。これが自分たちができないことだけお願いしますと、そのほかは知
りませんというような態度でおる限りは、もちろん鳥栖市の合併の問題でやり方がいかな
と私は随分、鳥栖市のために基山合併するとかいう話だったら受けられんよということと言
ったこともありますし、そのやり方がいかなんということは随分わかりますけれども、それ
でもやっぱり地域で大事なパートナーになる場所ですから、ぜひそれは今回のこれをきっかけ
にお互いにこの地域の開発について話し合いすると、都市計画の見直しについても、どちら
にしてもどちらか共同で見直さんとできんですから、そのことをぜひ取り組んでいただき
たいなど。ちょっと時間なくなりましたので、私たちはその30日に勉強会しますけれども、
議会のほうがそれをやっておって、ぜひこのところについて町長、まずは副町長、ちょっと決
意を。

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、以上で後藤信八議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○3番（牧菌綾子君）（登壇）

3番議員の牧菌です。傍聴ありがとうございます。

議員として4年目最後の一般質問となりました。牛歩のような歩みでしたが、前には着実に進んだと思っております。町民の方と色々な場所で話をする機会を皆様の声を聞く場として、御意見・御要望を伺ってきました。自分に何ができるか、またすべきか考えながら行動に移してきましたが、常に背伸びしていた自分にとっていただいた町民の方の声をどう生かしたのかは自分では判断しかねております。まずは、素直に現状に対して皆さんがどういう疑問を持ち、どう改善を望んでいるのか、また町政に対して評価もし、継続を望んであるのか、しっかりと伝えていきたいと思っております。

では、質問に移らせていただきます。

質問事項の1、葬祭公園について。

(1)公共施設等総合管理計画を進めている中で、この施設の計画は具体的にどの段階まで進んでいますでしょうか。

(2)施設内のボイラー等設備の耐久性から使用可能年数をどのくらいと判断していらっしゃるでしょうか。

(3)近隣の市町と連携した広域での施設利用、これは管理を含むですがこの考えはありますでしょうか。

次に、救急車の出動時の状況についてお尋ねいたします。

(1)基山町での救急車の出動に関し、昼間・夜間それぞれでここ2、3年での変化等がありますでしょうか。

(2)出動時において、利用する側の注意点や搬送に支障を来した事例など、具体的に示してください。

次に3です。町民会館利用について。

(1)施設内で各部屋の利用上の変更、要望など町民の方の声は上がっていますでしょうか。また、そういう意見が出されたときの対応はどうなっているのでしょうか。

(2)現状の施設利用に工事を含む変更などが必要になったとき、指定管理者と協議等はなさいますでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。御答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めでございます。

葬祭公園についてということで、(1)公共施設等総合管理計画を進めている中で、この施設の計画は具体的にどの段階まで進んでいるのかというお尋ねです。

現在、基山町公共施設等総合管理計画策定業務についての公募型プロポーザル方式による受託者募集を行っている状況でございますので、進捗状況等について現段階でお示しできるようなものはございません。

(2)の施設内のボイラー等設備の耐久性から使用可能年数をどれくらいと判断しているのかというお尋ねです。

建設から37年経過していますが、現施設は定期的にメンテナンスを行っており、今後四、五年の間は問題のない状態で稼働できると思われまます。

(3)近隣の市町と連携した広域での施設利用の考えはあるかということです。

鳥栖市と小郡市・大刀洗町と事務打ち合わせを行いました。鳥栖市は現在のところ建てかえ計画等はなく人口が増加しているため、基山町を受け入れるのは困難だと回答をもらいました。小郡市・大刀洗町については、小郡市が大刀洗町からの委託で業務運営しているため、基山町を受け入れるためには一市二町による一部事務組合の設立が条件となるだろうとの回答をもらっております。

2項目めの救急車の出動時の状況についてということです。

(1)基山町での救急車の出動に関し、昼間・夜間それぞれでここ2、3年の変化はあるかというお尋ねです。

鳥栖・三養基地区消防事務組合の管轄区域全体で5年間の救急業務出動件数は増加しておりますが、基山町での全出動件数、夜間出動件数とも横ばいとなっております。基山町内の救急業務全出動件数につきましては、平成22年549件、23年508件、24年543件、25年500件、

26年546件となっております。全出動件数のうちの夜間出動件数につきましては、平成22年が198件、23年192件、24年188件、25年182件、26年189件となっております。

(2)出動時において、利用する側の注意点や搬送に支障を来した事例など具体的に示してほしいということです。

救急業務出動時における利用者の注意点についてでございますが、救急出動件数のうち約半数を軽症傷病者の救急要請が占めており、中には不適正利用と思われる事案が存在しているということです。不適正利用が増加すると、緊急を要する傷病者への対応におくれが出ることを理解していただき、安易な利用は控えていただきたいということです。しかし、重症度を住民が判断することは難しく、不適正利用を意識する余り要請をちゅうちょすることが悪い結果を生む可能性があるため、必要と思ったら迷わず要請していただきたいということでございます。

また、搬送に支障を来した事例についてでございますが、具体的な例としては、心肺停止傷病者に対して通報者へ心肺蘇生を促すも理解が得られない事案や、傷病者を家族が救急要請するも本人がかたくなに拒否する事案、傷病者と医療機関との間にトラブルがあり搬送先が決定しない事案、酩酊状態の事案、救急隊の観察を拒み搬送のみを強く要請される事案、傷病者や家族が遠方の救急病院への搬送を強要する事案などがあるということでございます。

私のほうからは以上でございます。あとは教育長のほうでお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

牧菌議員の御質問にお答えをいたします。

3項目めの町民会館利用についてということで、(1)施設内で各部屋の利用上の変更、要望など町民の方の声は上がっているかと。また、そういう意見が出されたときの対応はどうなっているのかというお尋ねでございますが、施設を利用する上での意見要望等は利用者の方々から上がってくることはあると聞いております。各部屋における利用上の変更、要望については、基本的には指定管理者に対応してもらうことにしておりますが、場合によっては町へ報告をしてもらっております。また、指定管理者だけで対応できない事案につきましては、町と協議の上その対応を検討することにいたしております。

(2)現状の施設利用に工事を含む変更などが必要になったとき、指定管理者と協議等する

のかというお尋ねでございます。

施設利用に工事を含む変更などが必要になったときは、施設利用に直接関係あるかないかにかかわらず、基本的に協議を行うこととなります。

以上、お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

葬祭公園につきましては、林議員も質問されておりますので、質問内容がかぶらないよう気をつけて伺いたいと思います。

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、林議員がされた葬祭公園についての質問で同じことを聞くのですが、第5次総合計画に織り込んでいるかについて具体的な整備計画はないというふうに御答弁があったようにメモをしたんですが、ちょっと終わり方がばたばたとしたところがありまして、私の聞き違いだったのか、この辺同じ質問をして恐縮ですがもう一度回答をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今回の総合計画では、先ほど町長も答弁しましたがこれも公共施設等総合管理計画、これが27年度で完了することになっておりますので、ハードの建物等の事業につきましては具体的なものは一切上げておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

第4次総合計画のその建設を含めて整備についての方向性を検討するという、この文言では第5次総合計画の中では検討していくということに、継続にはならないということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

御存じのとおり、耐用年数の問題もありますので、検討することは間違いございませんけれども、具体的検討になりますとやはり公共施設等総合管理計画ができ上がってからということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

検討するというところで、継続ということでの次の質問をしたいと思います。

建てたときの状況もそのときの建築物としての価値も当然年数とともに変わってくるわけですが、この葬祭公園というこの施設は、ちょっとどんなふうに基本的に捉えてあるのかというのをお聞きしたいと思うのですが、この葬祭公園の施設だけではなくて12月議会での久保山議員の一般質問で、先ほど木村課長も答えられましたが、その公共施設等総合管理計画を27年いっばいに策定をしますという答弁がありました。そしてそのときに、人口推計、財政収支の見込みから基本的な方針を決めていくともおっしゃったんですが、そのそういう意味でいくとほかの公共施設より、ちょっと表現がいいのか悪いのかあれですが、利用頻度というものに関してはちょっとそういう意味では想定はしやすいのではと少し分けて考えているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

公共施設等総合管理計画と申しますのは、基山町の公共施設、道路、全ての施設を含めまして長期的な視点を持って更新とか統廃合とか長寿命化を検討するための基本的な指針です、計画、考え方の指針を出す計画でございます。それで、具体的には先ほど議員おっしゃられましたように人口の見込みとか、財政の見込みとかも考えまして、財政の見込みが足りないのに更新とかの計画は出せませんので、そういうことも勘案しながらいつごろどういうことができるのかという全体的な方針を立てるもので、具体的にはそれが策定をいたしましたら個別の計画をそれから入っていくことになりますので、葬祭公園につきましてもその後、きのうも申し上げましたように他市町との協働とか、一部事務組合とかの考慮に入れながら検討されていくものというふうに思っています。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

この27年度中に課長おっしゃるように総合計画をつくって、各施設の計画に対してはその後であるということをも確認したので、自分なりにじゃあどういふことで方向性といふばなるのかなと考えてみたのですが。

まず、1、単純補修及び改修でもう現状維持をキープしての利用を目指すと。

2、林議員からのスロープ設置という提案もありましたが、利用者の声、こういうふうにしてほしいという利用者の声を反映した少しリニューアル的な設備改修で、それだけの少し予算をつけて改修するわけですから、ほかの市町がしているような民間と協力してこの施設を利用してくださといういふような利用促進にも努める。

次に、3、回答もいただいておりますが、一部事務組合を設立し、そこに加入して負担金を出す形で町民の方も利用する。

第4、新たに建設する。これは可能性がゼロではないということで一応挙げてみました。

長寿命化計画ということ、必要のある箇所を改修してよりよい状態で長く利用できるよに点検を含め、まず調査をするということも認識をいたしておりますが、最初に言いました1ですね、単純補修、とりあえずここを直しておけば使えるといういふような状況で利用するということも想定して、まずお聞きします。

12月議会の補正予算の中に、葬祭公園修理費用として169万円が計上されておりました。炉内耐火レンガの部分補修費とありました。四、五年は問題ない状況で稼働できると思われるということ、こちらにも回答いただきましたが、当然型が古くなれば部品の確保も大変でしょうし、いろいろと現状維持ということも難しくなるでしょうが、各施設ごとに具体的に考えるとするとその辺でまず頭に浮かぶのがボイラーかなと、それでこのボイラー本体をもし、とりあえずやるけれどもう古くなったからこれだけは新しくしようといういふような形で、ボイラーをじゃあ変えようとなった場合どれくらいおおよそかかるものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

まず、葬祭公園のどういふふうにも今後していかれますかという質問で、今の維持ですね、改修していく。それからもう1点が、例えば小郡市の一部事務組合の加入。また新たに新設

するという質問でございますけれども、一つ一つ取り上げれば非常に難しい問題等が出てくるかというふうに思っております。先ほど企画政策課長が申しますように、策定業務からそれから出すのが一番かというふうに思いますけれども、1つ12月に補正予算させていただきましたけれども、耐火でございますけれども、実際現場に先日委員会で同行させていただきましたけれども、やはりかなり傷んでおります。しかしながら、ここに四、五年ということを書いておりますけれども、これも非常に年数出すのが困難でございました。あえて四、五年ということを書かせて町長に答えてもらいましたけれども、なかなかこの年数というのはありませんでしたけれども、1つは全部、私個人の考えで申し上げてございませぬけれども、全部建て直すという金額というのは今のところ出ておりませぬ。しかしながら炉だけですね、建物についてはまだ先ほどお答えがありましたけど37年でまだ耐用年数ありますけれども、炉だけの新設もその中にもし入るのじゃないかなという検討も当然必要じゃないかというふうに思います。だから、先ほど4点ほど提案されましたけれども、それも1つの考え、私なりにそういうこともできたら検討するところではないかなというふうに考えております。ボイラーだけの原価、ボイラーが先ほど年数がありましたけれども実際その修理等が本当に部品等がなくて、ボイラーだけ変えるというんじゃないで、ボイラーというのは私さっき言ったのは炉全体ですね。だから搬出することですから、その新設ということになれば金額的にはまだちょっと、億はかかるかなというところで、そこまでちょっと私も金額的には出しておりませぬ。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

どの道を検討して、どの道を進んでも、小さな額ではないということはわかりました。私も個人的にはここでの利用はまだしておりませぬが、厚生産業常任委員の折に視察して、こんなところも見せていただけたらというので、そのボイラーの部分ですね、そういうところは見せていただきましたので、どれほど老朽化しているかというのは自分の目で見て確認はしております。そのつもりです。

それで、先ほどおっしゃったように各施設のその検討あるいは計画を立てていくのは28年度以降ということに、27年度で策定したと仮定してですね、28年度以降ということですから今いろんな希望も含めて検討ということでもちょっとここでいろいろ言わせていただくんです

が、補修にかかる費用とどう折り合いをつけていくかというのが一番の問題であろうと思いますが、この施設の補強する場所ですね、あるいはその設備等の改修で済ませて今後も使えるという状況になる、その建物本体の強度というのはその建設時にクリアした数字とは違ってまた新しい基準ができてきているんじゃないかと思いますが、それを調査してまずここは大丈夫、ここはもう少し補修しなければという、その判断をするのにどれくらいの期間を必要だというようなことはもう具体的には決まっているのでしょうか。もう全然考えていないのでしょうか。それで、その補修に当たっているときの期間ここを使えないというときは、じゃあどんなふうに対応するかというのはまだちょっと話も上がっていないのか、具体的にはなっていないけれどもこういう形をとるというふうにお考えなのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の、林議員のときにも答弁させていただきましたけれども、耐震化につきましては今葬祭公園は平屋というところで、左側の炉の設備のところについては1階ですけれども、右側については実際現地は階段ついていますけれどもあそこは土地が一段上がっていますので、通常平屋ということで耐震の診断はしておりません。今、牧菌議員おっしゃいましたように、どういうふうな例えば修理する場合どういうふうにするかということになると、今はまだそこまでの検討もしていませんし、実際先ほど言いますように金額的にもまだ出ていないのが実情でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

これからということなんで、やんややんやと今言っておこうというところですので、数字がはっきり出なくてもそれは当然だろうと思います。まだ早い時期にこうして要望も含めてお話しておりますから。そして、自分がその町民の方からいただいた意見としてというのは、林議員も言われたんですけども車椅子の方のそのエスカレーターの状況です。階段が急であるということで、ここについては実際ここを利用してそういう方がいらっやって使った上でちょっと困ったと、そして今後も送る方が家族としているわけだから今後もこともある

ので、このままでしょうか全然何か変わるということはないんでしょうかというところからお尋ねをするようにしたんですが。林議員からも新しく提案されたスロープも含めて検討課題に、ここはやっぱり町民の方からも幾つか声もあったし検討課題にも上げなきゃいけないかなっていう段階か、まだまださらなんですよという段階か、その辺はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、議員おっしゃいますように通常の今の昇降機使わなくて通常の形で入れるのが一番ベターと思います。しかしながら、それだけの金額、物すごい金額になるかというふうに思います。それで、今のところは林議員のときも申しましたとおり昇降機のほうで対応させていただく考えでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、待っている方の休憩室のほうですが、私もそうですけれども年齢とともにちょっと楽な姿勢で待っているということが一番いいんですが、現在のその利用形態に、ここ少し直そうとか、ここはどうだなということの変更等ははどうでしょうか、考えてありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

実はそのテーブル等じゃなくて、実は葬祭公園でテレビの件を今実際検討今年度行いました。といいますのは、今回テレビが葬祭公園映らなくなりまして、実際その電波ですね、テレビはきれいですけども、そういうことでBSの方向で映るようにしておりました。しかしながら、このBSももう当然今年度3月で廃止ということで、今後どうするかということで、葬祭公園にまずテレビが要るか要らないかというそこから課のほうで検討をいたしましたし、実際金額的な面につきましては国の補助等で8,000円ぐらいだったですかね、それぐらい負担すればそういうこと、また通常映りますよということで、うちの課でも協議いたしましたし、財政課でも協議いたしまして、そういう結果で今後そのテレビ等は維持していくことを考えております。ほかの例えば、施設面にしますと今年度また当初予算お願いしてお

りますけれども、電気ポットなりそういうふうな細かい施設で大きくその待合室をリニューアルするとかそういう考えは今のところはございません。（「BSの廃止って何」と呼ぶ者あり）BSがもう電波自体が来なくなったということです。BSが、あそこの切りかえられたということで、そういうことでBSがなくなったというのは失礼しました、そういう言葉じゃなくてもBSでも葬祭公園は、あの地区は映らないということで新設することで先ほど言うように、ある金額を出すと補助金が来るということで今後ともテレビは映るようにしております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

こんなふうに個々で見えていくと、ここがあそこがと要望がいろいろ出てきますが、立地面で気になるのはちょっと先ほど2番のところの内容、一応大きくリニューアルしてみたいなことをちょっと言いましたが、これにもちょっとかかわってくるんですが、葬祭公園に関してのホームページを見ると、山間地に立地しているため積雪凍結しやすくなっています、積雪凍結時は運転になれている方の車に乗り合わせるかバス等の手配をされることをお勧めしますと、こういうふうな記載があります。これは、過去に何かトラブルがあって記載しているのか、親切でこのあたりは山ですから雪が降るときは危ないですよ、単純に気をつけてくださいということを喚起するために記載したものか、これどちらか教えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

葬祭公園、実際ちょっとでも雪降りますとあの坂道通れなくなり、実際土日でも職員等が出て塩化カルシウムをまいたりしております。そういう形でかなり基山町においては山間部にありますので、そういうふうな利用者に対してのお知らせというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

車が上がりづらいという程度のトラブルであるなら、それで人身事故に何かつながったということでないならそれは特に強く大丈夫かなと思う必要もないんですが、別に雪が降る時

期というのは車で移動というのは別にここに限らず気を使っていくべきものなんです、そういう場所であると使いづらいなど。自分がその立場になったらどうするんだろうという心配はします。それで、ほかの近隣の市町の施設はじゃあどうなのかということで見てみますと、施設の休場日が1月1日ということでこれは小郡市も鳥栖市も同じでした。それで利用に関しての費用は、例えば鳥栖は市内居住者は無料、その分市外居住者の金額が大きい。基山町のその町内、町外で町外の方のかかる費用が多いという点ではどちらも同じなんです、幾らかかるかというのはそれぞれのケースが違うのでそれについてお尋ねはしませんが、これってというのはその市外でしたら高いのを理解した上で、でもそういう山のほうはちょっと車が行くの危ないし、じゃあ鳥栖のほうのこっちはお金をちょっと出してもらったら受けますよという、選択できるということの表示なんではないでしょうか。これどういうふうに取り扱ったらいいのかわからないんですが。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、1カ月にお亡くなりになられた報告書が私のほうに上がってきますけれども、大体1カ月で2件ほど町外の方がいらっしゃいます。内容を聞くと、例えば施設ですね、福岡なら福岡の施設にもう住所を全部移ってあると、それで実際はその施設のほうから基山町のほうに来られる方は当然住所が基山町にございませんで、そういう方が町外というのが大体多いです。まるきりその、例えばほかの市町が炉のほうが満杯だったから鳥栖市のほうに来るという事例じゃなくて、先ほど言いますように自分の家族が、例えばよそのところにあったのを基山町で火葬するというのが、その金額の例えばさっきおっしゃった5万円のほうが適用されております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、この利用金額に対してはその各施設での見直しをするときに、金額の見直しとかも考えてありますか。それで、町民会館やその体育館のときに見直ししたときのように、そうならば町民の方に意見を聞くとか、そんなことにはならないですよ。そのあたりどうでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

使用料の見直しということで、今回葬祭公園も算定行ったところでございます。しかしながら、非常に葬祭公園の算定出すのも非常に難しい金額でございましたけれども、今回につきましては実際金額につきましては、今回の算定料については今の現状のままということで財政課のほうには報告しております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

チェックが足りませんでした。済みません。

国の進めるその長寿命化計画で、ネットでプリントアウトして読んだんですが、結構そのざっくりしているという感じなんです。私が見たのは国交省のインフラ長寿命化計画（行動計画）工程表、概要というものなんですが、各施設どういう時期に何年にはこういうことをしましょうというような、これというのは幅があるという、各市町ではそれぞれの事情もあるだろうから全国一律ではないから、この範囲でこれをしましょうということなんだろうと思いますけれども、市町に国からこういうふうには何年にはこういうことをしてくださいと来たときに、大体どこをポイントにその計画というのは進めていかれるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

国のほうから、そういうふうな葬祭公園の改修とかっていうことなんでしょうか、ちょっとその辺もう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

葬祭公園のみということじゃなくて、国が進めるインフラ長寿命化計画ということで、いろんな部署というか、官工事、航路、港、いろいろあるんですけれども、この時期にこれをこうしようというのが出ていたものですから、だから葬祭公園としては官がここに入る

のかなということで見ただけでちょっとお尋ねをしましたが、これは自分もちょっと勉強不足ですから、これ以上の質問はちょっと、じゃあどうなんだってできませんからこれはいいです。もう1回見直します、済みません。

次に、提案として言いました一部事務組合、お答えにもあった分ですが、隣の小郡市では見てみますと平成5年4月にもう大刀洗町共有のそういう施設ができており、その内容は利用者という立場で見ると、手続を含んで一連の流れから物すごく利便性が高いなという印象を受けています。それで、じゃあそういう場所じゃないところはどこかないのかなってことで見てみますと、葬祭公園ということでネット検索をしますと佐賀市のほうに川副町葬祭公園というのが出てきて、ここは基山町と同じで駐車場利用が大体10台ぐらいの広さで、そして結局そのボイラーを使って御遺体をとるところまでですから、その点では大体同じなのですが、利用に関しては。ここの違うところは、官民と連携というか、御利用の御案内ということでそのネットのほうにちゃんと提示してあるんですが、提携葬儀社のプランに、一連のそういう流れで全部終わらしてこの値段でやりますというそのプランの中に、それに際しての利用はここの葬祭公園を使ってくださいって、それでそれを載せてあるんです。それで、ここの市のほうとしては一連のその必要事項はもうタッチしませんけれども、ここを使っていただくということだけでその連携というか、提携の葬儀社とやっていると。だから、もしお尋ねになってもそれはもう私のところではそれ以上はわかりません、ここを使っていただくということでこのパックの中に入れておきます。そういう意味での官民連携のかな、そういう形になっております。それで、これは12月にやっぱり久保山議員が官民連携必要ではって言われたそういう内容にも当たるのかなと思いましたが、こういう取り組みは基山町でも考えられたかなと思いますが、この点どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の提案でございますけれども、今のところそういうのは本町では検討はしておりません。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

利用者の立場からしたら、林議員のときもそうでしたけれど、受付に行って書いて、それで一応亡くなった方があって悲しみに暮れている状況だけど、もうどんどん次から次にしなきゃいけないという、それはまあここに限らずなんですけど、こういう形をお願いできたらもうそちらがみんなしてくれると、それで自分たちは身一つじゃないけれども行くだけでいいという、こういう形がその官民連携のいいところなのかなって思いますけれども、それは個人的な思いですから、いやそんなふうには思いませんって言われたらそれだけのことなんですけど、でもとりあえず同じような広さで川副町のほうではそのようにされております。ということ、できなくはないかなっていう。だからこれも検討課題として、ある程度そのリニューアルまでいかななくても利用しやすい状況になるのであればこういうことも考えてほしいということで、ひとつ言っておきますのでぜひ検討してみてください。

次に、じゃあ鳥栖のほうはどうかというと、同じように斎場では通夜及び葬儀などの葬祭は行いませんっていう記載がされております。それで利用に関しては基山と同じですね。ですけども、そういう点では隣の小郡市は大刀洗と共有してそういう施設をつくっているわけですので、ここでいただいた一部事務組合、林議員のときにハードルは高いですがとおっしゃいましたが一応その設立が条件となるだろうという回答ということ、けんもほろろではなかったと、ハードルが高くてもクリアすれば何とかいけるのかなという私は印象を持ったんですが。もしそういう場合、どういう手順で今度じゃあそのハードルを越えるために、どういう手順でどんなふうにしていくのか、その辺わかったら流れだけでも教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

まず、当然小郡市と大刀洗市町で当初つくられて、2市町だったので一部事務組合ありませんけれども、基山町が入ると当然そこに一部事務組合が設置されますけれども、そこを事務局をどこにするのか当然その辺も出てくると思います。当然、ここで言えば宝満のセンターみたいにそういうふうな形で一部事務組合の設立、そういうのが例えば加入する基山町が事務局をして全部そのルールをするのか、小郡市に頼むのか、そういうふうな事務的なものもあると思いますし、林議員のときも申しましたようにその負担金の試算の出し方、その試算をまず誰が出すのかということで、何らかの形でかなりハードルが高いということで先日お答え申しましたけれども、そういうことで一概にそのすぐにできるということではなくて、

かなりの検討が必要になるかなと。だから実際の話まだ（「はっきり」「何もしておらんってこと」と呼ぶ者あり）課長段階ぐらいのお話で今しているというぐらいのところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

正直なお答えありがとうございました。やはりこういう大きな問題は、もっと大きな権限とかそういうところでやらなきゃちょっとハードルはやっぱり高いんだなというのわかりました。それで、基山町はそういう意味では鳥栖市、みやき町、上峰町と一緒にその消防、介護事務などを広域で行っていますし、圏域を越えた事業では下水道事業、清掃施設組合にも参加しております。ということは、こういう一部事務組合に参加というのも初めてではないということがちょっとベースに私の中ではあったんですが、昨年3月の筑後川流域クロスロード協議会のシンポジウムの中で示された資料をいただいてそれを読みますと、この地域、人口の推移と将来設計を見れば、やはり葬祭公園のようなポジションの施設はやっぱり広域するのがベターではないかなと考えますし、定住促進について各首長さんがおっしゃった内容を見ますと、小郡市、鳥栖市、久留米市、基山町が結束をすることで福岡市にどう対応していくかだっというふうになんて答えられたので、私はメモをしているのですが、それでハードルが高いということでもうちょっとどうなのかなということでもうちょっと地方自治法の基本解説などもう一回読みましたら、広域市町村圏においては複数の市町村が集まって協議会一部事務組合や広域連合を結成し計画を策定し、廃棄物処理、消防地域振興を初めとする行政事務を共同で行うことなどにより住民サービスの向上と行政の効率化が期待されているというふうに明記されていたので、大変とは思いますが住民サービスの向上と行政の効率化という点では何とかどんと、1歩でも2歩でも進んでいただきたいと思うのですが、これに対してどうですかと言われても段階的にどうしようもない。ただ、こういう協議会の中でも必要だよとか、こういうことは自分たちで課長レベルのその事務を任せる上でしなきゃいけないなっていうような話というのは出ておりますか。それ1個だけ。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

葬祭公園については、一応そういう話はちょっと出ておりません。ただ、そういう一部事務組合ということなんですけれども、広域圏そのものについては今割と流れとしては連携のほうメインになっておりますから、そちらのほうも含めてそういう話が出るようであればうちとしてもその中で検討していくことになろうかと思っておりますけれども、まずは葬祭公園というそういうものが、連携で住民の皆さんがよろしいのかって問題もありますから、その辺もちょっと考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

すごくしっかりしたお答えですが、ちょっとテンションが下がりました。もっとどんと、もっとやらなきゃいけないねっていうことでちょっとお答えいただけるかなと思ったんですが、とりあえずこの葬祭公園はよその市町を見ますと、複合的な施設というのもつくって運営されているところが幾つかありますから、基山町がとりあえずということで改修ないし補修で済ませせるのか、先ほど言いましたように高いハードルだけ必要だねって挑戦するのか、どの選択肢であっても、ああそうですかそういう形になったんですねって納得ができるような計画作成をお願いして次の質問に移ります。

次の質問ですが、ここ数年けやき台のほうでもよくサイレンの音を耳にします。それで私のところも初めてこの救急車というのを利用いたしました。本当に経験しないとわからないってよく言いますが、そのとおりだなと思いましたが。まず1つ最初にお聞きします。

基山町で119とダイヤルした後、どういうプロセスで救急車が出動し、その要請したところに到着というふうになるのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

救急業務につきましては、住民の方から119番通報があった場合には、鳥栖の指令センター、去年デジタル化されましたけれども、指令センターが受信いたしました場所等の確定等を行います。この場所等の確定については、消防署に尋ねると大体1分以内ではできるということでした。それでその出動要請が住民からあった場合は、その内容については西署、鳥栖消防署ですね、それから基山分署にも無線で入りますので、その内容自体も入ります。そ

れから、指令センターから受信して、場所が特定されて、指令センターのほうから出動指令が発動されます。それで出動指令が発動されて、そこから救急車が出動するということが大体もう2分以内には出動をするということでした。それで、大体基山分署から出動するわけですが、2分以内に出動して大体出動要請があった場所に着くまでは大体もう四、五分もあれば着きまして、それからもう搬送に向かうということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

まさに5分ちょっとぐらいで到着していただきましたので、おっしゃったように機能しているということですね。一、二分の間にもう受信して、そして確認して出動ということ。それで、こういう緊急搬送するときのその行動マニュアルというのは、隊員以外の人で町の職員の方が知っておく、総務課なんかはそうでしょうけれども、そういう研修会とか講習会なんかでこの知るというような機会というのはあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

救急業務につきましては、そのどういう体制でどのような内容で出動するかというそういう研修とかは役場も交えて消防署のほうですということにはございません。うちのほうでどういうふうにしていますかっていうふうで、住民の方の問い合わせもありますので、うちのほうから訪ねてどういうふうな状況になって、それから指令センターとかもできましたのでそういう指令センターの説明会とかも議員の方も行かれたと思いますけれども、そういうのにも私なり担当なりも行きますのでその中で尋ねたり、状況を見たりして把握はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

そして先ほど、最初の1回目の質問のときにお答えいただいたこの出動回数なんですが、ここ5年間の数字を見ますと、昼間の数字、夜間の数字を見ますと、夜間が大体35から36%、年によってはそれ以上に多い年もあるなというふうに見たんですけども、その基本マニユ

アルですよ、出勤に関してまでの。これはその昼、夜問わず同じとは思いますが、夜だからということで違うとかいうようなことはあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

消防署も班編成をして出動しておりますので、夜昼と違うところはないかと思います。ただ、搬送病院これが1次、2次、3次、1次がその診療所とか、2次が近隣の救急病院、それから3次が聖マリア医大等の病院となっておりますので、その状況に合わせて救急救命士等の判断により場所といいますか救急病院を指定しております。ただ、夜間になりますとその受け入れ先が例えば産婦人科であれば聖マリアしかないとか、久留米大がその救命しか受けませんので、そういう若干の違いはあるかと思えますけれども、そういうのはもう救急隊員は把握していないとまず搬送ができませんので、若干の違いはあるかと思えますけれどもそういうもので把握して判断しているということでもあります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

本当に、利用して初めて頭が下がる思いというか、本当にありがとうございましたってもう心から思うぐらいきびきびと搬送していただいたのですが、2カ月ぐらい前でしたかテレビのほうでドキュメントというか、佐賀県庁職員の情報業務改革課の円城寺雄介さんに関して、この緊急搬送システムを佐賀県のほうでつくられ、救急佐賀ネットというのかな、これに生かされているということでその30分番組をされていて、ああ佐賀県でこういうことをされていた、この方がされていたんだって、その後それをうちのほうにもということで群馬県庁のほうにも出張というか行って指導されている姿が映っていたのですが、この1分を短くするというに私の記憶でたしか億からのお金が使われていたと思うのですが、それぐらい相当な費用を使って人命救助の1分1秒を争うという、それにもそれだけの予算というか費用がかかっているのですが、私が言わなくても御存じだと思いますけれども、同じ佐賀県の職員としてこういうことをやっているんだということで、何か感想ありませんか。自分の思った感想だけ、ちょっとひとつ。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

済みません、私もその特集の番組を見ておりませんのでわかりませんが、そういう違った番組では外国から東京消防庁を視察に来て、アメリカそれからどこか何カ国か来ていたと思うんですけれども、非常に日本の消防は優秀ということで、そういう別の番組がやっておりましたのでそういう面におきましては、やはり命を救う業務になりますので救急救命士にしても相当の期間の研修を経て資格を取るわけですから、そこら辺はかなり努力をされているというふうには感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

無理やりちょっと感想を聞いてしまって申しわけなかったんですが、物すごく感動して、こういう熱意のある人がこんなふう動いてこういう、私たちは簡単にネットで調べて救急佐賀ネット便利だねぐらいのものだったんですけれども、こういうふうにされているんだということで少し感動したんですが、今回これを取り上げたのは、そうして救急隊の人は1分1秒にそれだけの努力をされているのに、じゃあお願いします、搬送してくださいという立場の私たちが、経験としては皆さんが1回するかどうか、しょっちゅうするものじゃないけれども、何の準備もしなくていいんだろかということ強く感じたからなんです。地震とかでもいざというときを備えて非常用パックを準備したりとかいろいろされていますけれども、今これだけ救急車がよく走っているなということを耳にされると思いますけれども、これは実際国が出している数字からでももう歴然とふえているという数字は出ておりますし、であるならば町民としてもそれを受ける態勢のときに準備しておくことってあるんじゃないかなってということで、その提案と言え提案なんですけれども、地域担当職員もいます、出前講座もあります、何かいろんな形でその一緒に勉強をするとか、こういうときになったらどうするんだという、やっぱり勉強ですね、そういうことをすればどうかなというのがこれの一番思ったところなんです。よそでは高齢の方には、いざというときになったときのために冷蔵庫のポストのところとか何か筒か何かでどこどこ病院の何とにかかっています、こういう薬を飲んでおりますというのを常に何か入れていて救急車が来たら、この方はこれだなんて持っていくというのがありますが、基山町のほうではちょっと高齢者に関して

はどうなのでしょう、そういうふうな対応をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

これとって、そういった救急体制のときに今議員おっしゃられたようなことを私どものほうから指導をして行っているということはありません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

救急搬送されるのは、そういう例えばひとり暮らしであったり、高齢の方であったりという、その限定されることはありませんので、特にそういう方というのはふだんから気をつけていますからいいんですけれども、少し若い方あるいは子供さんというのは、そういうことちょっと乗せていただくその対象者となるときに想定していないかですね、これは本当に地震のときにどうするんだというぐらいな感覚で取り組んでもいいのかなと思って、先ほど出前講座のことは利用してもいいんじゃないですかと言いましたけれども、現在こういう内容とは別でも、お聞きするのはこの講座ですね、出前講座の利用とか受講状況というのは今言いましたように内容は問わずですが、どういうふうな町民の方の利用頻度があるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

この出前講座につきましては、最初に町長が言われておりましたけれども、AEDの操作方法とかそういうのが出前講座で上がってまいります。ですから、自主防災組織の一般質問もありましたけれども、消防団のほうでも春と秋に防火訓練を行っておりますけれども、そのときにもAEDの心肺蘇生法の訓練につきましては住民の方に指導をして、使用方法等については訓練の中でやっておりますので、自主防災組織の中の訓練以外でもそういう自主防災組織として年に何回かそういうのを、出前講座を利用していただいてやってもらうか、自分たちでやっていただくか、そういうことをやっていただければ先ほどの具体的例でもありましたけれども、AEDの心肺蘇生をしてくださいというような要請があってもなかなか応

えられないというようなこともあるかと思しますので、そういう対応をしていただくために今そういうこともやっていただきたいなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

自主防災組織に関しての質問は、品川議員からもされて和気町のことは随分言われましたけれども、一緒に行った委員としても本当に感動して、何かこういう形で基山町にできないかなって同じ思いでいたので、研修をしてその各区に自主防災組織というのはあるけれども、具体的にじゃあ何をするんだというのがちょっとはっきりとしないから、消防団の方のそのAEDの訓練も私たちが常に行くから見ていますけれども、多くの方がじゃあ経験してこういうことだねっていうその時間もないし、それはそれとして、もっと町民の方が多く利用頻度が高いこれから確率も上がる、だって本当救急車を呼んだときに、これだけ早い時間で来るけれど、じゃああなたは乗る前に何をするのか知って、何をするのか、何を準備しておかなきゃいけないかということも多くの方が御存じないと思うんですけれども、課長はどうですか、乗られたことがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

私は救急車には乗ったことございません。家族でも要請したことはございませんけれども、救急業務が大事な業務であるということはもう認識しておりますし、その前にどういうふうな準備をしておいたほうがいいのかというのは、なかなか例えば急病で急用の方がほとんど7割ぐらい呼ばれますので、事前にある程度その病気があったりそういう方については準備ができるでしょうけれども、急病で何の異常もない方が例えば倒れられて呼ぶ場合はなかなか難しいとは思いますが。ただ、先ほどの町長の答弁でありましたように、やはり本人が病気の症状を判断することは医者じゃありませんので難しいかと思しますので、何かその症状が出たらちゅうちょすることなくやはり呼んでいただくというのがまず大事じゃないかと思えます。ただ、タクシーがわりに使うとか、自分で行けるのにもう救急車で行ったほうが早いから救急車を呼ぼうとかそういう安易な考えじゃなくて、そういうのはちょっとやめていただいて、自分がどうかあるとかそういう場合はもうちゅうちょなく、自分で病気を判断できま

せんのでその結果がどうなるかわからないということですから、それはもうちゅうちょなく呼んでいただきたいというのがそういう思いでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

課長が言われるように、その場になったらもうそういうことも考えずに、ああ呼ばなきゃというような状況になって電話するんですけれども、倒れている本人とかそういうのはしっかりものを言えないから、要するに家族がどういう状況ですかって言われたときに何を伝えるかというときに一番困るんですよ。高齢になればなるほど飲んでいる薬も1つじゃなかったり、2つ、3つだったり、それからちょっと調子が悪いつてどこどこ病院に行つてつて言うと、病院も1つじゃなかったりするんで、急にどう変わられましたか、いつからどうでしたかって言われても、小さい子供なら顔を見て様子をわかっているけれども、お互い自由に過ごしていることが多いので、何時ごろからお腹が痛いつてとかちょっと何の薬を今飲んでいるか、もう最終的には奥さんですよって言われて、はいつて言うだけで何もわからない状況で、そしてもう四、五分で到着して、じゃあ連れて行きますから、はいつて言われるけれども、夜なんか特に一応寝入りばなとか寝ていますから着がえなきゃいけない、そういえば財布も持たなきゃいけない、鍵も締めていかなきゃ、もういろんなことを考えて、そして矢継ぎ早に聞かれるわけですよ、そういうことを。そのときに、せめてそのどういう、何日間かこういう病院に行つて、今調子が悪いからこういう薬を飲んでいたぐらい知っていれば答えられるけれども、向うも必至なんですよ、連れていくのにどういう症状かわからないから。必死さは伝わってくるけれども対応できない、これだけのことをしてもらっているのに、自分たちが口開けてもう困つた、119でよろしくつていう、こういう態度ではいけないということを感じしたので、その自主防災組織の強化にもなる、地域力アップにもなるので、こういうことを地域担当職員あるいは出前講座、それからもう年に1回その運営委員に、新しくなられた方対象に、こういうことで今国全体としてふえていますからこういうことを一緒に勉強しましょうということで、それぞれがしてくださいじゃなくて旗を振ってほしいわけですよ。これだけの数が出ているからと。それを一応、私としては提案したくてこの話をしたんですが、普通自分がそういうことは想像しませんからなかなか準備はできないんですけれども、個人情報ということになるから高齢者の方はそういう筒の中に一応情報を

入れて置いておくというのも、ちょっとどこまで許容できるんだということになりますから、それは単純にしてください、はいつという話ではないとは思っていますが、そういう自主防災組織強化のためにもちょっと1ついい案ではないかなと私はすごく思って今回提案しているんで、ぜひこれは検討をお願いいたします。

最後の質問に移ります。

町民会館の利用についてということですが、これは特定して視聴覚室のことをちょっとお尋ねをしたかったんですが。こういう変更等で何か町民からの声は上がっているか、対応はどうかということをお尋ねをしたんですが、これはこの町民会館を利用されている、コーラスをされている方が、ちょっと視聴覚室にこれがあったらちょっと不便なんでピアノを移動してほしいんだけどもということをやったら、移動してもらえたと言われたんで、あんな大きなものをちょっと言ったら対応してくれるのっていう話をちょっと聞いたので、どんなふうでその対応されるのか。その後どういう、書類と何か書いてお願いしますみたいなのがあるのかなって思ったら意外と簡単だったんで、ちょっとここお尋ねをしたんですが。実際、声として変更等あったらこういう形になるのかどうなのかっていうことを聞いたのは、パソコン教室の方の回線、ワイファイにしてほしいということが一番メインだったんですが、町民会館で毎年11月1日から3日までやられていますよね、文化祭。それで私も去年とその前の年と同じときにその教室を伺ったら、たった1年間の間にその前の年はタブレットをそろそろ教えないとパソコンが受講に来る人が減っているんですよ、なかなか大変なんですって言われたけれども、1年たったらもう半分の方がタブレットを教えてあって、逆にパソコンを習いに来る人が減ったという。たった1年でこれだけ利用者というか、その町民の方の関心もかわったんですけれども、その中でパソコンが今現在ビスタですかね、そして回線もおそいのでここではもうできないと。もう遅過ぎて対応ができないって。いろんなことをやり始めるのに、もうちょっと使えないんで、もし図書館が新しくできたらそっちがワイファイがつながっているし、もうそっちで利用しようかっていう話まで出ているんですというようなことをおっしゃったので、今ここサークル4団体でそのうちの2つの団体にそのパソコン教室をお願いされていると思いますけれども、そういうことをそこでお話したところで話されるんですけれども、町のそういう声というのは上がってきたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

最初の前段のピアノの移動につきましては、今利用されているその音楽サークルとあと美術サークルが別の自習室で利用されておまして、お互いにやはり利用しやすいということで相談が指定管理者のほうからありました。それで、ピアノになりますと調律の関係がございますので、その辺を慎重に運んで大体年に1回は調律をされているそうですけれども、今後の利用についてそっちのほうがいいというふうな同意がありましたので、していただいたということでございます。

それから、タブレットの関係でございますけれども、この教室を始めましたのがやはり情報格差といいますか、そういうパソコンに触ったことのない人のために初心者教室ということで始めました。確かに、現在は進んでなれている人はもう本当にタブレットでどんどんされるんですけれども、町としてはその情報格差を埋めるという趣旨のもとでやっておりますので、ちょっと違うのかなとは思っております。ただ、町民会館は大勢の方が使われる公共施設ですので、ワイファイの環境についてはやっぱり検討しなければならないと思っております。町が主催する事業のためのワイファイ整備には県の補助はつきませんが、不特定多数の方が利用されるホールとかの部分については、ワイファイ環境できるということ聞いておりますので、ちょっとその辺は今検討をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

県の補助事業として、そのフリーワイファイスポット及びフリー充電スポットの整備というのが出ていたけれども、これの中のその他の集客施設に町民会館というのは入らないんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

ですから先ほど言いましたように、不特定多数が使われるような空間の整備については該当しますので、ホールとかそれぞれが使われる部屋とかも対象にはなるかと思っておりますけれども、うちが主催する事業のためには整備ができないということでございますので。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、パソコン教室等で使うからそこを整備ということはできないということですね。それで、これの申請が平成27年2月27日までだったんですけれども、ここ申し込みはされたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在のところ申し込みはしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

県の補助率2分の1の補助でしたから、落ちるにしても申請はされたのかなと思っていたんですけれども。じゃあそのホールとかっていうのはオーケーってなってくる、対象になるということなんですけれども、じゃあ視聴覚室で今一生懸命されている方たちがここはおそいから速度をスピードを上げてほしいというような要望というのは、じゃあもう無理ということでしょうか。それとも、予算を考えて町で単独という検討に上げてするとか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

教室のためだけの整備というのはできませんけれども、全体で使う公共の空間の整備という形であれば、おのずとその部分がカバーできるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

とりあえず、それ以上聞くとあれですので。時間もなくなってきましたけれども、このことに関しては毎年生かしていただいて、いろんな知識を持っていらっしゃる方が、こういうことも含めて今教室のほうで指導をされていますので、その方たちがより教えやすい環境に

ということで、必ず今回の質問には言いますと言いましたから、十分ではなかったけれどもそれだけは伝えたいと思いますので。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

日程第2 追加議案上程（議案第16号）提案理由説明

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 追加議案を議題とします。

これより、議案第16号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第8号）の提案理由の説明を求めます。

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、平成27年第1回定例議会に追加で付議いたします議案について提案理由の御説明を申し上げます。

議案第16号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回、補正予算として「まち・ひと・しごと」創生関連事業について、5,047万8,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと一般会計予算総額は、歳入歳出とも61億1,461万9,000円になります。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

それでは、議案第16号 平成26年度基山町一般会計歳入歳出補正予算（第8号）について、

補足説明を行わせていただきます。

今回の補正は、「まち・ひと・しごと」創生関連事業に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業による追加をお願いをしております。

それでは、追加議案2ページをごらんください。

第1表歳入歳出補正予算でございます。今回の補正予算の歳入につきましては、13款の国庫支出金を5,047万8,000円増額しております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款の総務費に5,059万8,000円を増額し、予備費を12万円減額することで財源調整を図っております。

4ページをお願いします。

第2表繰越明許費でございます。今回の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業につきましては、地方創生先行型として2,548万3,000円、地域消費喚起・生活支援型として2,511万5,000円の全額を繰越明許をお願いをいたしております。

補正予算につきましては、本来ならば事項別明細書により説明するところですが、追加議案補正予算関係資料のほうがわかりやすいかと考えておりますので、これにより説明をさせていただきます。

それでは、追加議案補正予算関係資料の1ページをごらんください。

内容につきましては、詳細なところまではまだ決まっていない部分もありますので、概要で御説明をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、地域消費喚起・生活支援型の事業内容でございます。

5事業を考えております。基肄城築造1350年記念プレミアム商品券発行事業。同じく、基肄城築造1350年記念プレミアム商品券発行事業で多子世帯特典分。それから、ふるさと応援通販プロジェクト事業。KAPPO事業。基肄城築造1350年記念麵フェスタ事業でございます。

まず、1番の基肄城築造1350年記念プレミアム商品券発行事業は、10%のプレミアムをつけた1万1,000円のプレミアム商品券を1万円で販売するものでございます。発行総数1万2,750セットを予定しております。販売総額で1億4,025万円となります。歳出といたしましては、基肄城築造1350年記念プレミアム商品券補助金として1,983万2,000円を計上しております。

次に、2番、基肄城築造1350年記念プレミアム商品券発行事業（多子世帯特典分）は、18歳以下の子供を3人以上養育している世帯に、プレミアム部分をもう1,000円上乘せするものでございます。実質的には、先ほどは1万円で1万1,000円のが買えましたけれども、こちらは9,000円で1万1,000円の商品券が買えるという形になります。1世帯5セットまでとして一応250世帯を予定をしております。歳出といたしましては、基肄城築造1350年記念プレミアム商品券（多子世帯特典分）補助金として125万円を計上しております。

3番目、次に、ふるさと応援通販プロジェクト事業は、基山パーキングエリアに開設を予定しているふるさと応援市場のリピーターをメインユーザーとした独自のネット通販システムを構築しまして、ネット販売の増加を図るものでございます。これに伴いまして、パッケージデザイン等のサポートとか基山名産品の底上げ等を図る予定でございます。通信販売価格の3割程度をプレミアム化しまして、プレミアムに伴う直接的な売上額としましては247万円を考えております。歳出といたしましては、消耗品3万円、通信運搬費3万円、ふるさと応援通販補助金74万1,000円、ふるさと応援通販サイト構築委託料106万4,000円、ふるさと応援通販サイト使用料19万5,000円、（「これ、資料ないんですか」と呼ぶ者あり）済みません、そうしたら事項別明細書と一緒に見ていただけますか。

事項別明細書の4ページをごらんください。

一応、企画費で上がっておりますので、先ほどのふるさと応援通販補助金は2款1項6目、企画費の19節の下から3つ目のふるさと応援通販補助金74万1,000円ということになります。それから、ふるさと応援通販サイト構築委託料106万4,000円につきましては、13節の委託料の上から2段目のふるさと応援通販サイト構築委託料106万4,000円を計上をさせていただいております。それで、これの関連費用として206万4,000円を計上しております。

○議長（鳥飼勝美君）

ちょっと課長、この資料では結局この金額の算定基礎というのが全くこの資料じゃ出ておらんたいね。今、206万円って課長は言いよつとやろ、これ、これって言って。（「はい」と呼ぶ者あり）だからこれはどういう積算でこれになったかという資料を出してもらわないと、これじゃわからんたいね、今課長は読み上げてしよるばってん。その基礎資料を皆さんに資料として渡してもらおうとすぐわかる。課長が今言葉でずつと行って、これじゃあ。1,900万円の、ちょっと一番上の1,983万2,000円が、これの明細は何なのかがわからんと。

ちょっと休憩します。

～午後 1 時10分 休憩～

～午後 1 時15分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開いたします。

日程第 3 議案第 1 号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 3. 議案第 1 号 基山町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。重松議員。

○6 番（重松一徳君）

第 1 号議案に対して質問いたしますけれども、27年の 4 月から大きく教育委員会制度が変わると、国の制度が変わると。これに伴って基山町でこの条例を制定するのが第 1 号、第 2 号出てきますけれども、新教育長の勤務時間、休暇及び職務の専念に関することが出ます。しかし、私たちはその前段、国の法律に従ってこの教育委員会制度が変わることによって、基山町の教育委員会制度にどれだけの影響が出てくるのかというのがまずわからないと、なかなかこれについても審議できない部分がありますので、まずここを伺いたいというふうに思います。

1 点は、現教育委員会制度の中で、現教育長と新教育長、根本的なところで結構ですけれども、何がどう変わるのかというのが第 1 点です。

それから、第 2 点として、この中にも書いていますけれども第 2 条で同条例中「任命権者」とあるのは「教育委員会」とするというふうになっています。職員の勤務時間と休暇等に関する中で出てくる任命権者は町長なんですね。しかし、この新教育長についてもこの任命権者はあくまでも教育委員会なんだと、なぜそこを分けるのかというと政治的な中立を保障するというのが現教育委員会制度、そして新しい教育委員会制度も同じなんですね。書いてありますけれども、教育行政においては教育基本法及び関連法令を遵守するというのがもう前提ですから、教育委員長制度が変わったからといって教育にかかわる教育長がこれに逸脱するということはないというふうに思います。しかし、今度の新しい教育長の制度は、任命罷免を町長ができるというふうになっています。そうすると今、現大串教育長は旧法といましようか、まだ 4 月 1 日からなる分の前ですから、教育委員会の中から選任されて教育長になっているという部分ですね。そうすると、先ほど言いましたように新教育長制度では、

議会の同意も得てからですけれども、町長が任命罷免できると。じゃあ、今の現教育委員会制度で町長が4月1日越えて、これが4月1日越えてこの条例は適用しないというのが経過措置の2で書いてありますけれども、そうすると町長が大串教育長を罷免できるのかという問題です。逆に言えば、罷免できないといえ、私はやめませんよとなれば任期がことしの1月しましたから、丸々4年ですね。残るといふ形になります。これについてちょっとわかりませんので、説明をお願いしたいというのと、先ほど任命権者の関係も言いましたけれども、基本的に現教育長制度と新しい教育長制度とどこが変わるのかを説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

一番大きな違いは、教育委員長が持つておる教育委員会の招集権といひますか、それが委員長の権限と旧教育長の権限を持った権限が新教育長に与えられますので、その分が大きく違います。それから、罷免につきましては、あくまで旧法が旧教育長が存在する間は適用されませんので、罷免はできません。あくまで死亡とか退職とかそういった事由でないと、町長による罷免というのはできないというふうになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

本当に罷免できないで、これいいですか。私もいろいろ見ていて、例えばこれ旧教育長が平成27年4月1日以降も在職している場合、早い話が4月1日を過ぎても大串教育長がそのまま旧教育委員会制度のもとに在職している場合。任期満了等となる日以降を新制度に切りかえると。じゃあこの任期満了等というのは何が含まれるかという、1つは任期満了ですので任期が終わったというのは当然ですけれども。離職、死亡、失職、それにもう一つ罷免という言葉があるんですね。罷免は何かと私もずっと考えると、教育委員会制度、教育員の中で大串教育長あなたはもうだめですよとなった場合、これが罷免になるのかなど。だから町長そのものが罷免はできませんけれども、教育委員会は罷免する権限があるというふうなかかわりですね。この辺について、もう一度説明を。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今おっしゃったようなことだと私も理解して、いわゆる教育委員の中で選任されて教育長になっているわけですから、教育委員の中で罷免されるとそこで委員を、教育長を失職するとそういうふうになるので、ですからおっしゃったように町長直接からの罷免というのはいけない、今の現行法の中ではできないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

直接、その議案1号の内容的にはかかわりはない部分で今していますけれども、任命権者があくまでも教育委員会とするというふうな中身等も含めながら、少し私もわからない点を質問しています。それで、問題は今後基山町がどのようなこの教育委員会制度の改革のもとに新教育長を制度に切りかえるのかというふうな基本的なところになりますので、最後ですので町長のほうに今後どのようにこの新教育長制度に切りかえる時期、また含めて考え等があればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

大串教育長、臨時議会でお願ひしたときにも申しておりましたけれども、折を見てと申しますか、いつまでいつから新法に移行するというようなことは、その時点でもそれから現在でもまだ決めてはおりませんので、それはひとつ折を見て周囲の状況あるいは皆さんの民意と申しますか、そういうことも勘案して移行したいということでございます。現在のところは、いつというようなことはまだはっきりしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第1号に対する質疑を終結します。

日程第4 議案第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4．議案第2号 基山町地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第2号に対する質疑を終結します。

日程第5 議案第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5．議案第3号 基山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。重松議員。

○6番（重松一徳君）

最初に、この条例の名称読んで全く意味がわかりませんし、何でこんなに長いのだらした、逆に言えば名称をつけているのかなと思うんです。私もいろいろ調べてみて、確かにこういうふうな名称にしているところもありますし、例えば簡単に、工場立地法地域準則条例というふうに同じ中身なんですよ、それを10文字ぐらいに縮めてしているところもあるんです。ぜひ私は、町民にわかりやすいまず名称にするというのが基本ですので、略してできるといいでしょうか、するところについてはそういう名称も考えてもらいたいなというふうに思います。

それと、問題はもともと今緑地面積の敷地面積に対する割合、また環境施設の面積の敷地面積に対する割合、グリーンパークは100分の20以上を今回100分の10以上、敷地面積のほうもそうですけれども100分の25以上を100分の15以上と緩和するというふうになっております。そこで、緩和したことによってどれだけ工場用地として確保する面積ができるのかというのが1点です。

それから、これは基山町のグリーンパーク内ですので、基山町のグリーンパークはもともと工場用地として、これは鳥栖市、基山町一体として制定されたわけです。だから基山町がもともとグリーンパークを、用地を整備したときには製造業が入ってくるときには固定資産税の年間5年の猶予もしたんです。そして一番最初に、タングステンでしたか入ってこれ

ました。ところがなかなか製造業が入ってこないということで、その後も流通業に変わったんですね。そうすると、流通業が入ってきた関係で先ほど言いました製造工場に対しての誘致のときの特例として、固定資産税5年間猶予するというのももう途中でこれやめた経緯もあるんですね。小森町長よく御存じだろうと思いますけれども。こういう意味ですと国庫はあくまでも工場立地法の規定によるというふうな名称もありますけれどもね。製造業に規定して、部分ではないのかなと、いう部分でどのようになっているのかというのが1点です。

それと、私も調べていてわからなかったのが今回パブリックコメントも求められましたけれども、パブリックコメントを求めるずっと下のほうには、佐賀県鳥栖基山地域の基本計画の概要というのも一緒に添付されていましたね。私はなぜこれが関係するのかなと思ってこの中身を見ていたんですけれども、まさしく鳥栖市と基山町がもう一体的な集積区域としてやっておる、もうまさしく一体的な産業を用地の確保を含めてやっている部分なんですね。そうすると、今回の緩和といたしましよるか見直しが、鳥栖市と一体とやっているのかなと。それで鳥栖市は今回私も見ていましたけれども、多分そのまま100分の20以上とか100分の25以上とかのままでらうと思うんです。そうすると、鳥栖市と基山町が今回別になってもいいのかなという部分の問題がちょっとありますけれども。今、4点ぐらい質問しましたけれども回答をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まず名称ですけれども、名称につきましては我々もいろいろ調べまして、いろんな短い名称もございましたが正式にやるのであればこういう長い名称になるんじゃないかということで、やはりこれが正当なやり方だというふうに考えてこういう名称にしております。短くした文が果たしてそれでよかったのかなというほうがちょっと疑問でしたので長い名称でいたしております。

それから、工場面積の確保できる面積なんですけれども、計算上は1万8,000平米ということになります。が、実質的に緑地部分ですのでほとんどが傾斜とかそういう斜面とかになっておりますので、その中で緑地として確保できるのは恐らく五、六千平米が精いっぱいじゃないかというふうに考えております。

それから、この確保につきましては当然当該地が都市計画の緑地に、都市公園という縛り

がありますのでその部分を解決する必要がございます。

それから、もともと製造業であったということなんですけれども、工場立地法上は工場立地法上の特例の団地特例が入っておりますので、製造業も進出できますし、それ以外のものも町としては今まで進出を認めてきたという経緯があるということでございます。

それから、基本計画につきましてはまさしくこの法律、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づいて計画をつくりますと、こういうふうな特例の準則をつくることのできるようになっておりまして、それにつきましては今お持ちでないかもしれませんがこの計画の4番のところに、工場立地法の特例を実施しようとする場合に当たってはという項目がありまして、そこにグリーンパークの工場団地名が挙がっておりますので、これについては特に問題ではないというふうに考えております。

以上でございます。（「鳥栖市との関係」と呼ぶ者あり）だから、鳥栖との関係がその計画の、鳥栖と一緒につくっております計画の4番のところに、もともと工場立地の特例を実施とする区域ということでもともと挙げておりますから、そこを単純にうちのほうが先行して特例を適用するというところでございますので問題はないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

いや、私はあくまでもこれは調整をしなければならないのではないのかなというふうな認識を持っているんです。違うと言われれば、それはわかりました。

それから今、土取りをしていますね。その部分も緑地、もともと緑地の部分でなっているのかなと思います。そうすると、そういうのも含めながら、まだ土取りが全て終わっていないというのもあります。土取りをすれば、その部分また平地といいたいまいしょうか、工場誘致または流通企業誘致ができます。そこも踏まえて、先ほど言われました1万8,000平米あるけれども実際は五、六千平米がうまく有効活用できるという部分ですね。そうすると、もともとグリーンパークに入る右側に基山町が土地開発基金からとった土地が2,500、2,600平米でしたか、言われましたけれども、それを合わせて5,000か6,000平米あるという計算でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

それを除いて五、六千平米でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

1つだけです。今、重松議員から言われました、新しく生まれる企業誘致のための土地の活用についてですけれども。これについては、今のところ基山町にそういう問い合わせとか、進出したいというそういうのが何社かあるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

グリーンパークの入り口の横はもともと議会でも話されましたように、あったところがございます。それから新しくできるところは、まだそこにできるという発言は何もしておりませんので、特に企業から申し出はありませんけれども、従前から町内外問わず工場という話はときどきは来ております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

私からも、ちょっと1点だけ確認でさせていただきます。パブリックコメントを求められたということで、こういう規定の変更、これは全部クリアできるのか。例えば周辺住民の説明会とか開催義務とかはないのか。

それともう1点、重松議員がちょっと聞かれたと思いますけれども、もしこれ製造業が来た場合にこの固定資産税の5年間の減免とかという、その企業立地に関する優遇措置とかっていうのは何か考えていらっしゃるのか、もうそれは全部消えてしまったのかどうかお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ちょっと後のほうから、企業立地は奨励の交付金がありますので、新たに進出する企業に

つきましては奨励金の規定がございます。

それから、最初の住民説明会の話なんですけれども、区長さんにはこういうふうに計画しているということはちょっと話をしてどうですかという意見は聞いております。特に、ここを外すときに住民説明会をしなきゃいけないという規定はございません。住民さんの意見はパブリックコメントで聞かせていただいております、1件上がっておりますけれども、もうしてくれという話と近隣の企業に全部聞いておりますけれども、企業のほうとしては1件はしてくれということ、もう一つはたしか特に意見がないという話を聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

私がお聞きしたかったのは、要するにまちづくり基本条例とかも含めて問題ないのかということです。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

緑地の問題ですので、地域にはもともと工場地域になっておりますので、それについては問題ないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。林議員。

○11番（林 博文君）

この基山町の立地企業、本当にこのグリーンパークというのは鳥栖の弥生が丘の地域整備公団ですね、あそこの市街化区域から始まった工場団地関係で、当初は製造業だったのが土地がなかなか売れないということで流通関係で日立物流とかイオン関係とか三紀運輸が入ったわけですが、特に日立物流とかイオン関係のところは本当にバイパスから見ても、ようこげな土地買うなというように周りがほとんどが緑地帯ということになるか土手、もう草切りが大変で、今ずっとこう防草シートなんかも張られているところもあるようですが、その緑地帯も今回の10%になるわけですか。ちょっとその点。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

各企業が持っている土地の周辺の畦畔は各企業の所有地ですので、今回の緑地の計算とかには全然入っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ということは、その資料の中の6ページですね。4番に町内のほかの工業団地の状況ということで、緑地率の軽減については他の工業団地でもメリットがあるので企業が数社ございまして地域や企業の意向を考慮しながら今後検討していくということですが、私が当初この日立物流のイオン、もうバイパスから見ても、あれを駐車場をもう少し下げれば相当なやっぱり駐車スペース、また建設関係にも利用されるような土地が生まれてくるわけですが、それと三紀運輸が進出して土地の売却をしたですね、そういうのをこの4番の項はそれには当てはまらないわけですか、10%。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

日立物流も三紀運輸もグリーンパークの工場団地内ですので、ここは団地特例が適用されておりますので個別の企業でどうってことはございませんで、もともと緑地というものを町のほうが確保しておりますので、町有地の部分が活用できる分が広がるということでございます。

それから、ここに4番で書いているのはグリーンパーク以外の町内の他の工場団地のことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

この基山のグリーンパークは、本当に鳥栖の弥生が丘の造成工事関係と一緒に基山の飛び地が地域整備公団でされて立派な団地ができたわけですが、結局製造業が流通業になって今、一時はサッカーの練習場とかそういう話もあったわけですが、要はきょうの後藤議員の都市計画の線引きの見直し関係でも、鳥栖の特区関係では本当に鳥栖の市役所の職員は総務省に

1カ月に2回ぐらいはやっぱり出向きよるわけですね。そういうのを本当に基山の職員が本庁まで行っているのかなというふうに思うわけですが、特区の申請なり、ひと・もの、今回の出されておるこういうふうな5,000万円の企業のそういうふうな仕事の内容の打ち合わせとか、そしてやっぱりもう鳥栖市が土地の確保をして熊本農政局との協議会をしておる。それでまた4キロ範囲内にはその特区申請で基山のまちづくり推進課長から言われましたように、グリーンパークとかあるいは4キロといえどもほとんど入るわけですが、バイパスの下までぐらいは全部入るような面積が工場団地に指定されれば、私はまた企業が来れば鳥栖の市長選の鳥栖市のああいうふうな資料、新聞を見ますと、問い合わせが相当あっているわけですね。それと、鳥栖関係でも東京に事務所があり企業誘致、立地その担当職員がちゃんと向こうの東京のほうにも配置しているわけですね。その人たちとの連絡はやっぱり基山町もされておるわけですか、ちょっとその点。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今言われたのは、県の支所（「県じゃなくて、県から出向してきた」と呼ぶ者あり）そうですね。それは今のところはもう特に基山町にその用地がございませんから行っておりませんが、ずっとイオンあたりまでがまだ残っているときにはわざわざというわけじゃございませんけれども、上京したときには必ず寄って、あそこ余計ですけど旭化成と寄ってお話は、どうなっていますかと情報提供、収集はしてきております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○6番（重松一徳君）

先ほどちょっと聞くのを忘れてしまったんですけども、この緑地は都市公園法でいう緑地になっていますね、黒谷緑地、たしか、ですね。そうすると、都市公園法で定められている町民といえましょうか住民1人当たり10平米以上は確保するというのが都市公園法の中に入られて、基山町も今まで都市公園の面積はそれに基づいて大体1人当たり10平米は確保しているんだというのは私ももう大分なりますけれども一般質問で書いてもらったことがあるんです。それで今回、先ほど1万8,000平米のうち最終的には五、六千平米を緑地で残して、逆に1万3,000平米ぐらいを今度有効活用したいと。（「反対」と呼ぶ者あり）言うた

らさっき反対って言ったから。じゃあ、五、六千平米をやるんですね。まあそれでもいいんですけども五、六千平米減るんだと緑地が。そうすると、先ほど言いました都市公園法に基づく1人当たり10平米というのは下回るようになるんじゃないですか。そうすると新たに、私は全員協議会でも少し質問しましたがけれども、新たにその部分をどこか確保しなければならないという問題は出てきませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

確かに、重松議員がおっしゃいますように黒谷緑地は都市公園法に規定されました公園でございますので、その分が例えば減少するということになれば、県との打ち合わせの中で基山町にあります緑地、そこの確保は十分にやってくださいというようなことの指導は受けております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いやですね、緑地面積、環境施設の面積、10%縮小したんだと。何で今の時期にやるのか、早くわかっておいたら早くやっとして、そういう基山町も商工業少ないから、何で今なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

実を言いますと、できるということはわかっていたんですけども、我々が考えたのはまず長野の問題があるわけでございまして、それが解決してからというふうに実を言うと考えていたところがございます。先ほど、東京事務所の話も出ていましたけれども、県の東京事務所が来まして、グリーンパークの辺はどうにかならないかということの話も従前聞いております。しかし、まず基山町としてやるべきことは当然長野という問題が挙がっているわけですので、まずここを整理してからと考えていたところはございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや現状のグリーンパークの商工団地があるでしょうが、本当、今泥を取ってやっておりますね。その前にすべきだったと考えるんですけども、やっぱりこういうことは早くスピードアップしてやったほうがいいんじゃないかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

回答はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第3号に対する質疑を終結します。

日程第6 議案第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．議案第4号 基山町いじめ問題対策委員会設置条例の制定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません、今ニュースで話題になっています、大きく取り上げられている川崎市の上村君の例なんです、この第2条のところにいじめの防止のための対策、それから重大事態に関することってことが出ていますけれども、彼の場合は一度家に帰って、いじめはいじめだけ家に戻ってからのことで学校内ではない、それで不登校も病欠ではなく行かないように強制させられて不登校であったって、こういう事案の場合もやはりこれに該当して教育委員会のほうで対策をとるように話し合われますか。まず1つ確認です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

川崎市の事案の場合は、校内でとか、いわゆる学校の外での交友関係です。ですから、ちょっと私の判断だけでは難しいのですが、調査するにしても当該の集団の中でしたら該当者が限られますので調査しやすいとか教員の手も入っていけるんですけども、全くその上村君の通っている学校の生徒の外の付き合いの中で起きていますので、そのあたりは対策委員会に該当するかどうかというのはちょっと私のほうでも精査していかなければならないというふ

うに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私もそれは思ったんですが、長期不登校、結局長く不登校していたら病欠でない限りどうしていたんだということを基山町のほうでは対応するようにちょっと委員会のほうでは伺っていたので、1カ月以上とか来ないよということになったらこの子はどうなるんだって調べるということをたしかおっしゃっていたと思うんで、いじめはいじめでもその学校内に問題があつてということではなかった事案のようなので、1回帰ってからのことなのでどうかなという。ただ、不登校に関して学校に来ていないということで何か対策をとれないのかってことで、ちょっともう1回お尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

不登校に関しては、学校は理由が曖昧な不登校についてはもう家庭訪問なりいろいろ生徒と接触しながらきちんとした形で理由を把握をいたします。たとえ3日でも、腹痛が3日というのもそのあたりも学校から連絡をして、きちんとした理由を学校は把握をします。もし1週間になると家庭訪問なりそういうことをやっております。ただ、その1週間でも10日でも、これがいわゆる心因性の不登校であるとか、その他そのいじめに起因するものでないときはにわかにその学校の中での委員会を開くかどうかはわかりませんが、でもそのことも視野に入れてきちんと対策を打つ、学校は把握するというのはやるような方向性に学校はあります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

実際ほかのところでもそういうことが起きているということは、ここの中でどこまでを含むかということはずひ想定していただきたいと思うんですけれども。

もう一つ、いじめの条例のほうでちょっといろいろ見たら、北海道のほうで重大事案のこの秘密保持と臨時委員のこの内容出るちょっと前に、出席の排除とかいう項目があつて、ち

よっとプリントアウトしたものをうっかり忘れたのできっちりした文面を読めないんですけども、そのいじめをする側された側ということでいろいろ読んでその委員会をするときに、出席させないことを、出席させないようにすることができるというような文面が出ていたんですよ。ということは、先ほどのあれじゃないけれどもやっぱり中学生でつき合っているのが18歳とか19歳で、何が起きるかわからないことが実際現実起きているから、そういう話し合いするときどういう人が入り込んでくるというか、自分たちが関連してうちの子がとかというようなことが想定してこういう条例の文言になったんだろかというふうにちょっと思ったものですから、そういうことの想定はここにあって何もないということは、基山町は大丈夫だからないということなんでしょうか、ちょっとその辺わからないんですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについては、学校教育法の中に出席を停止させることができるというのがございます。ですから、非常にハードルが高いんですがきちんと教育委員会を開いて、その子供にとって出席停止を命じるのは教育委員会ですので、そういうのもしそういう加害者著しく悪いという場合にはそういうこともあり得るというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

3点ほどお伺いいたします。いじめ防止の基本方針読ませていただきましたが、非常にいい内容だなと思っておりますけれども、幾つかちょっと質問いたします。

まず、1つ目は、このパブリックコメントをインターネットとかそれから広報きやまで集められておりますが、その中でのこの町民の声ですね、それはどういうのがあったのかどうか。

そうすると2つ目ですけども、基山町がいじめ防止等のために実施する施策で2つほどあるんですが、その中で教育委員会がする取り組みの中で、ちょっと意味がわかりません。これは3ページなんですけど、(6)に学校運営改善の支援ということで、いじめの実態把握及びいじめ防止等に適切に取り組むことができるように事務機能の強化など学校運営の改善を支援するというふうに書いてあります。これちょっとよくわかりません。ちょっと説明をし

てください。

それと今、牧菌議員からありましたように、加害児童に対する対策。これは、ここに今書いてありますから私はこれでいいのかなというふうに思います。出席停止というのは、めったなことであってはならないというふうに思います。それで、問題はこの加害児童のそのいじめを行う背景、これをきちっとやはりつかむ必要があるというふうに、いじめの背景にあるのはストレスなどによる要因にも着目しというふうに書いてありますから、なぜそういうことをするのかという部分でその辺をやはりきちっとつかむと、いじめる者が何でも悪かということじゃなくて、それを立ち直せるというのが教育ですから、だからその辺で非常に大事だと思っておりますので出席停止というのは基本的にはもちろんあり得ないと、どういうふうにするのか、ここに教育的指導が幾らか書いてありますが、その3点についてちょっと説明をしてください。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

パブコメについて、私のほうから答えさせていただきます。

1月5日から1月30日までパブリックコメントをいたしまして、2名の方から7件の意見・質問を寄せていただいております。これにつきましては、基山町のホームページに2月20日に掲載をいたしているところでございます。読み上げますと、いじめの防止早期発見対策の独自性はどこか、人づくり心の教育に力点を置き道德教育を教育の柱にしてほしいという要望が上がっております。それから2番目に、組織的な悪ふざけ等もいじめとして考慮すべきではないかと。それから3点目に、いじめ防止等の取り組みに家庭、地域、PTAとの参加を明記し町全体でのいじめ防止策を講ずるべきだと。それから4点目に、教育委員会の任務と権限を明記すべき。5点目に、重大事態に至らないよう原因不明の欠席の対処について明記すべき。6点目に、町長のいじめ防止に果たす役割、責任を明記すべき。7点目に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の施行との関連はあるのか、基本方針の見直しを1年経過後に検討すべき。ということで、回答につきましてはもうホームページにいたしておりますので、それをお目通しいただけたらと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校運営の改善の支援というところがございますが、現在学校が行っているいじめに対するいろんな取り組みであるとか、指導方法などについて、私どもがもう1回見直してそして改善すべき点についてきちんとした指摘をして、人的支援そのものは余りできないんですがボランティアあたりの人で、もしいろんなお話をするとか、子供たちに心を開かせるようなお話ができるとかそういう紹介をしたり、その他学校がいじめに対処しやすいような改善点について私たちが支援をしていくというところを考えております。

それから、加害生徒への指導というそういうものは、加害生徒はやったことについて悪いんだということは、だから同情すべき点があるんだということを余りにしんしゃくすると、いじめたことがさも子供を正当化するようなことがあってはいけないと、絶対それはやってはいけないんだということを前提にして、その子供がいじめに至った背景などを教員あるいはその子の心の奥に潜む心理状態、心理の専門家であるスクールカウンセラー等を通じて、そういう支援等はしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでですね、先ほど基山町がいじめ防止策のために実施する施策という点でちょっとお聞きしたわけですが。それで、やはりいじめの解決のために取り組むそのやはり条件整備というか、これが私は必要だと思うんです。そのためにちょっと2つほど報道でも強調されていますし、非常に効果があるというふうに言われているのが、1つは大山議員から再三言われていますが、教員の多忙化問題です。調査によりますとその7割の教員がいじめに対応するためにとっても時間が足らんと、多忙化の中です。そういうのが1つが出されているんですよ。だからこれを、ひとつやはり解決をしていくということが必要だと思います。もう1つは、やはり少人数学級です。35人学級、これをさらに進めていくということが非常に言われています。これは、文部科学省の調査結果でもそういうのが出ております。こういうふうな調査を文部科学省がやっています。2011年の調査なんですけれども、知っているかもしれませんが再度言わせていただきます。学級規模といじめの発生件数について調査したのがあります。ですから、90%以上の子供が35人以下の学級に在籍している県と、それ以外の県ですね、1,000人当たりのいじめの件数が出されておりますが。例えば、35人以下学

級の場合はそれ以上の学級に比べても半分以下なんですよね、1.7人、それからあと5.4人と、中学校は6.7人、9.6人というのが、これは文部科学省の調査でも報告されています。ですから非常に効果があると。だからそういう意味では、この少人数学級を進めていくことがこの防止にもつながっていくというふうに感じられるわけですが、これは町長でも教育長でもいいんですが見解を求めたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

いじめの問題と教員の多忙化の問題。まず、忙しいからいじめの問題をなおざりにしていたということであれば、これは非常にいけないことで、たとえ忙しくても何を差し置いても第一に対応しなければならないことで、特にいじめの問題というのはいつもそういうアンテナを張って、そういう精神で見えていかないと、起きたときだけに一生懸命になるということがそういうことを見逃していくということになりますので、たとえ忙しくてもそのことについてはきちんとした目を持ってやっていかなければならないと思っております。

それから、35人以下学級と少人数学級といじめの発生件数の対比のことなんですけど、確かに児童生徒の数が少なければ自分が受け持つ子供の行動範囲を把握できやすいというのはあるかも知れませんが、受け持った以上はきちんとした責任を持って教員はやっていくものだと思っております。ただ、35人以下学級については国のほうでもその方向性というのは実現に向けてやっていきたいということは言っておりますが、今回もいろんな財務省とのいろんな駆け引きがあったようですが、現行どおりということで今落ちついておりますが、なかなか35人、いわゆる少人数学級の実現に向けては今後もいわゆる財政上の措置と相まって、明るい見通しとは言えないなという感じはしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

言われることはわかりますけれども、私が見解を問うたのは、教員が1つは非常に多忙化しているという中で、もちろん多忙化を理由にそのいじめに対して目を光らせないというのはこれは問題ですけれども、それがなかなかできないんだと、実態的に。子供たちと向き合うことができないという実態があるということなんです。ですから、多忙化解消というのは

非常に大事な課題ではないのか。それから35人学級の問題にしても、今言われましたように安倍首相はどうもこれを進めるというのを国会で答弁していますけれどもね。非常に、実際の文科省の調査でも効果が上がっているということを、それをしながら私は質問をしたわけです。ですから、これをやはりさらに前に進めるという方向でやっぱりやっていく必要があると。その2点について、私は効果があるんだということと言ったわけですが、その辺について精神論だけじゃなくて、その仕組みについて問うたところですが、もう1回見解をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

多忙化といいます、確かにその数字の上で教員は超過勤務という概念はないんですが、そういうふうが多忙化というふうに一般的に言われておりますが、いじめの問題が起きると多忙化が直接リンクするのとか、じゃあ多忙化があると必ずいじめが起きるのかということについては、少し飛躍した考えであるのかなということは思います。それと、少人数で子供を見るということは確かに子供を把握しやすいし、これから先にそういうふうになっていくと思います。私も現役の時代に県の校長会の会長をしていたときに、そういうものをこういう意見というのは文部科学省に直接、担当の課長にお話をしたことはあります。それで、担当課長も財務の課長だったと思うんですが、十分に理解をして文部科学省は十分にわかっているなという感じは私は受けました。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかに。重松議員。

○6番（重松一徳君）

昨年の9月議会に基山町立小中学校のいじめ問題対策に関する条例の制定について、議会のほうに上程されたわけですが、継続審議になって最終的には取り下げたという形で今回改めて、今度は委員会の設置条例という形で出されました。今回の設置条例を見ると、まず第1条に設置がきていて、いきなり。先ほど言いました対策に関する条例、9月議会ではまず目的がきていたんですね。なぜ今回これだけの大きな問題に対して、目的が書いていないのかと。私はやっぱり目的をきちっと書くべきなんだというふうに、まず1点思います。

それから次に、組織です。今回の場合は、委員会は委員5人以内で組織するというふうな書き方になっています。先ほど言いました9月議会に提案された中身については、5人以内は一緒ですけども、例えば弁護士、学識経験者、児童生徒の発達及び心理・福祉等について専門的知識を有する者、警察関係者、前各号に掲げる者のほか教育委員会が適当と認める者と具体的に弁護士とか警察関係者とか書いてあったんですね。今回はもうそこがなくなっている、ただ5名というだけになっています。なぜこういうふうになったのかという部分が、まず質問をいたします。

それから次に、具体的な中身から言えば9ページで会議録を作成し署名しなければならないと書いてありますね。じゃあこの会議録は公開するのかという問題、物すごく難しいんですね。そして10条には秘密保持の義務も書いている。そうすると、いじめ問題というふうに変な難しい問題で会議録どのような扱いをするのかというのがここである程度しておかないと、運用という段階になって問題が出てくる可能性があるなというふうに思っています。

それから、今回の場合はこれはいじめ問題対策の委員の委員会の設置条例ですので、具体的な中身は書いてありません。それで具体的な中身はどこにあるのかといえば、先ほど松石議員も言われましたけれども、基山町いじめ防止基本方針の中にある程度うたわれています。それで基本方針の中身は、これは町だけが基本方針をつくるというわけではありません。学校内にも委員会もつくるし、学校内でもこのいじめ防止の基本方針もつくるんですね。それでなぜ基山町の中にこういうふうにならぬに新たにいじめ対策についての委員会を設置するのかといえば、先ほど出ましたように重大事態が発生するというふうな今日的なこのいじめの問題を含めて、やっぱり町としても学校だけじゃなくて町としてもこういう対策を講じなければならないんだという考えが出てきているんですね。そうすると、学校にある対策委員会と基山町が取り組むこの対策委員会との連携、それともう一つは9月の委員会の中でも出ましたけれども、町長の権限に基づく取り組み。これについて、先ほど言いましたけれどもパブリックコメントで町長のいじめ防止に果たす役割、責任を明確にすべきではないのかと。これは基本方針案に対するパブリックコメントですね。これに対するパブリックコメントの中で、回答が重大事態が発生した場合は国の基本方針に沿って対応することになりますというふうになっているんですね。そうすると、私は基本方針にはうたわれているかもしれませんが、基山町がいじめ防止基本方針をつくりましますから基山町がいじめ防止の方針の中に町長の権限、そして責任をきちっと明記すべきなんではないのかと、それがより一層いじめ対策

防止にも果たしていくというふうにも思いますけれども、今4点ぐらい質問しましたけれども回答をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

的確な回答をお願いします。原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

最初に、この条例でございますけれども、基本方針に沿った対策委員会の設置条例ということで今回は提案しておりますので、その設置条例の様式に沿った形での条例のつくり方とございますか、そういうものをいたしております。いじめ問題対策に対する目的とございますか、そういった内容はいじめの国の法律の中にきちんと明記してありますので、また国の方針にもありますので、それに沿ってこの対策委員会を置くという形にいたしております。

それから、委員の構成でございましてけれども補足説明のときに申しましたように、通常の事態においてはまずいじめの早期発見なり、いじめが起きないための予防対策、それに力点を置いた委員会としたいと思っております。重大事態が発生したときには、やはり本当に弁護士とか、警察関係者とか、保護者の被害者の意見を聞いて推薦される先生とか、大学の先生とか、本当の重大事態に対処できる体制でしないといけませんけれども、通常ときには予防とか早期発見の体制でしたいということでこういった委員の組織にいたしております。

それから、会議録の公開ですけれども、これは町の情報公開条例がありますので、その情報公開条例に沿った開示の仕方をしたいと思っております。個人の情報等は当然に黒塗りの公開という形にはなろうかと思っておりますけれども、通常対策委員会で個人名が出ないような会議録については全面公開というような形になろうかと思っております。

各学校においては、対策委員会並びに基本方針をつくっております。一応、うちの基本方針とこの対策委員会の条例をお示しして、それをもとに整合性がとれるような形で各学校は中学校は中学校なりのつくり方、学校には評議員という第三者の方がおられますので、学校評議員の方にも見ていただいて、またPTA、保護者の意見も聞きながらつくっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

一番最初は、なぜ目的がないのかとあって、いやもうこれは設置条例だからと。じゃあな

ぜ設置条例を今回制定しなければならないのかという目的を私はやっぱり書くべきなんだと思うんです。全然わからないです、最初にいきなり設置がきて。

それからもう一つびっくりしたのは、いや今回5人については、先ほど防止が目的なんだというふうな言い方をされましたけれども。じゃあ重大事態が発生したときには、またこれと別な組織もつくるんですか、そうじゃないでしょう。あくまでも、中身的には昨年の9月議会で提案された中身の中で、このいじめ対策の委員会をつくるという中身と基本的には変わらないんでしょう。今の課長の答弁だったら、いや重大事態が発生した場合はまた新たな別な委員会を設置しますみたいな言い方をされましたけれども、そういうふうにはならないというふうに私は思います。

それと、基本方針の中で学校内での対策委員会も含めて書いていますけれども、私がびっくりしたのがこの基本方針の書き方。いじめ防止の書き方の中で、じゃあ何を順番にこのいじめ防止に対して対策を組んでいくのかと。やっぱりいろいろ言っても最初は学校なんですね。学校内にまず取り組みをすると、学校内では解決できないんだという問題が今回上がっていますように基山町が対するいじめ問題対策委員のほうに上がってくるんだというふうに私は捉えているんですね。しかし、基本方針の順番から見れば、先に町の対策委員会の設置のほうに先に書いてあったりしているんですね。一体順番は、このいじめ防止にするための対策として順番はどこが一番先にするんですか。私は言うように、まずいろいろ言っても学校内なんだというふうな捉え方もしているんですけども。いや、違いますと言われればいいし、これは同時にやっていくんだというのもありかもしれませんね、しかし重大事態とかいろんな部分が発生した場合にどのように進めていくのかという部分について、まず1問目の目的がないというのももう1回含めて質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

さっきは重大事件と誤解を招くような発言してあるけど。

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

この設置の部分につきましては、ここに書いておりますようにいじめ防止対策推進法の第14条第3項に各地方自治体に設置するようにしなさいというのがありますから、そういったことで設置をしておるところでございます。

それから、委員につきましては第9条で臨時の委員ということをしておりますので、別の

委員会というんじゃなくて、この委員会に加えてそういった専門家の委員さんをお願いして重大事態には対処するという意味でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もう一つの質問でございますが、重大事態いわゆる生徒が死亡したり、あるいは大きなけがを負ったりというときに関しては、学校も対策委員会それからこちらのほうでも対策委員会同時に立ち上げるというような、そういう形でいかなければならないと思っておりますが、ふだんのそこまでに至らない事態の場合は学校の対策委員会が先に調査をして、それでなお不十分な部分についてはこちらのほうでもさらに対策委員会を立ち上げるというような形をとっていくつもりでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ちょっと私が勘違いしているのか、理解不足なのかわかりませんが、この委員5名以内に置くの5名ですね。昨年の9月に出された部分には、この5名の中に弁護士も入っていましたし、警察関係者も入っていたんですね。ところが今、課長の説明では臨時で、第9条ですか、臨時の委員の中にこの警察や弁護士を入れると、通常5人の中には入っていないというふうな答弁なんですか。私はこれ多分、解釈間違っていると思います。この臨時の5名というのは、先ほど言いました警察とか弁護士とか入って5名、それだけではどうしてもできないまたは専門的な部分とかいる場合に、または場合によっては地域関係者とか何かをどうしても入れなければならないという場合の私は臨時という捉え方しているんですね。この辺はちょっと解釈、大変捉え方によっては違いますからもう一度、正式的なコメントを出してください。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。ばしっと言ってください。

○教育学習課長（原 博文君）

申しわけございません。前回に掲載しておりました第三者の委員と構成的には同じですが、そういう明記がしておりませんが、第9条ではその事件にかかわるような専

門的な部分ということを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほどの重松議員とちよつかぶるところもあると思うんですけども、私も全く同じ考えで、これ9月議会に出されて委員会付託の継続審査を要するに取り下げたという、いわゆるアクロバットの形の部分なんですよね。しかし今回出てきた資料というのが、もう別表1の分しか出てきていないわけですよ。それで非常に、そんなものかなと思っていました。ですから私も何で目的がないのかなっていうのは非常に疑問に感じましたし、5人のメンバー構成、要するに取り下げて新たにつくっているものですから、その辺の説明はやはり事前にちゃんといただきたかったかなというふうに考えています。

それと、やはり未然防止、早期発見、再発防止、これが基本になると思います。それで、じゃあこのいじめ問題対策委員会というのは、この未然防止の段階からもう開いて開催していくのかどうか、その辺は非常にまだ曖昧だと思います。問題が起きた後の委員会設置なのか、それともいやもう未然の防止がやっぱり第一なんだから通常からもう開催をしていくんだということなのか、そのあたりをちょっとまずお聞かせください。まずじゃあ、そこだけお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

未然防止に対応するためということであってありますので、起きてからばかりではなくて受ける前にも対策委員会はつくりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

もう1点です。いじめが実際に感じられる、要するにいじめを受ける側というのは非常にさまざまな捉え方があると思います。これぐらいでって思うことも、いじめと捉えられればそれはいじめになります。それでそのいじめられたと思った生徒または保護者は、学校、教育委員会、この対策委員会、これどこに相談に行ってもいいわけですよね、結果的に。ただ、

例えば学校に相談に行ったときに、学校がじゃあ教育委員会にその情報を流すのかどうかという、どこの判断材料があるのか。そして教育委員会が受けた後、それを町長に報告するときの判断材料、教育委員会が対策委員会に出すときの判断材料、この基準というのが非常に曖昧。これが要するに、今まで隠蔽というふうに捉えられてきたものだと思うんですよ。だから私は、できるならそのスキームをつくってほしいなと思っています。保護者とか生徒がここに相談した場合に、これがこういつて、こういうときにはここにこういきます、ここにいったときにはここにこういきますという、そういうスキームができないかなということが1点。

それとちょっと私所管ではないんで、もう一つだけ聞いておきます。基山町のこのいじめ防止の基本方針、非常に包括的で非常によくできているなと思う反面、やはりどこ見てもやっぱり同じなんですよ。基山町の独自性がこの中にどこにあるのかなということを思った場合に、先ほど町長の権限とか責任の所在とか、そういったものも含めて私はその1回この基本方針をつくったからこれでいくんだ、だけではなくてやはりさまざまな事例が生まれてくると思います。その中でやっぱり基山町らしさ、基山町独自のこの基本方針というのを、やっぱりこれから先もずっとつくり続けていくんだという方向性をぜひ確認していきたいなと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まず、保護者が誰に相談をするのかということですが、まず第1番目には学校に行くのが当事者がいますので学校だと思えます。それで学校だけでやはり解決できないと判断された場合は、当然教育委員会に来られると思えます。それで学校も対策委員会を持って、なおかつきちんとした対応ができていない場合には、こちらでつくった対策委員会から保護者のほうにきちんとした聞き取りが行くと思えます。もう相談されるまでもなくですね。ですから、スキームとおっしゃいましたが、いろんなケースがありますので、この場合はこういう経路でこうという枠組みを決めるのではなくて、その場で一番適切なことを教育委員会なりがきちんと指示をして保護者に伝えていく、あるいは被害者に伝えていくということが大切であろうと思っております。

それから、基本方針にいたしましても、これででき上がって終わりではなくて、一番いい

方向性になるように変化させていくのがそれは当然であろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

もう最後、これ要望です。先ほど言いましたように、例えば保護者の方、生徒が学校に相談して、それで学校の対策委員会なり何なりで、これはもう教育員会に出すとまた面倒なことになるんでここは保護者と打ち合わせをしてというふうになった場合にですよ、やはり保護者の方、また被害者の方がどう捉えられるかですよね。やっぱり心の問題非常にさまざまな受けとめられ方をしますので、そこはやはり、こんなことまでというぐらいまでやっぱり慎重に丁寧に確実に報告義務を上げていただきたいなというところだけ確認をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もう全く当然だと思っております。昨年、そういう事例がありました。そのときには該当のクラスの保護者会を開いたんですが、その保護者会に教育委員会からも出席をしてきちんとした内容を把握しながら、それから助言をして解決策に向かっていろんな方策を支援したという経緯がございますので、これからもそういうスタンスでいこうと思います。

それから、今基山の小中学校で学校が教育委員会に隠してしまうということはもう、私はもう絶対ないと、もうそれは間違いなく信じております。学校が教育委員会に言わないでここで決着しましょうということは、言うはずがないというふうに確信をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにありませんか。品川議員。

○10番（品川義則君）

所管ですので、言いたくないところなんですけれども、こういった児童生徒用のアンケートです。こういったものが配られているのですが、この内容であるということであれば、学校は学校でいじめ防止の行動計画、それからそれについての新しくできる委員会を設置されるでしょうから、それを3校つくられて、それをまとめてしっかりと今そういった隠蔽はないというふうに確信を持たれておりますけれども、そういうことの確信をはっきりと委員会の

中でもできるような形を教育委員会がこうやって委員会を設置して、それぞれが確認をしていくと、それできっちり子供たちの状況を把握していくと、行動計画をちゃんとしているということがこのいじめ防止の今回設置される委員会の役割だと思っていますし、この委員会の範疇は予防から重大事態まで起きたところの全般的なこと。それで通常の委員会開かれるときには、子供たちの身に寄り添っている方、町内の方、詳しい方って専門的な方も入ってくるかと思いますが、重大事態とかそれにかかわるようなことがあったらさらに専門的なものを入れていくということとされているということの確認ですけれども、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。委員会のいろんな議論ができると思いますので。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

対策委員会だけでは不十分であると考えられたときは、例えばよその事例を見ますと、第三者委員会というものを設置されてそして被害者側の指定した弁護士であるとか、それとか教育委員会側が指定した弁護士であるとかいろんなケース、そしてこの第三者委員会については被害者側の要望も入れて、こういう委員は入れないでくださいと言われた場合は入れていないんですね。しかし、この弁護士を入れてくださいと言った場合、よその事例ですけれども、断っている場合があるわけです。そちらの方は第三者委員会にはふさわしくないということもあって、この第三者委員会を立ち上げるときは非常にメンバーが難しくなると思いますが、この委員会だけで不十分な場合はもう1回違う委員会を立ち上げなきゃならないという感じは私自身は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにありませんか。品川議員。

○10番（品川義則君）

もう1点確認です。重大事態が発生した場合に、首長の動きとしては国の基本方針、国の法律に沿って動くということとよろしいんですね。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

前提案させていただいた分には、その辺のところも重大な、重篤なケースには町長に上げ

てそこでまた協議するというような、そういうところまで入っておたはずでございます。しかし、そこまでこの条例の中に教育委員会が主体になってやっておって、町長に命令じゃございませんけれどもそういうふうなことまで明記するというのはどうかというような、そういうたしか議論も一部ではあったと思います。そういうところで上位法といいますか、法律もあるわけでございます、県の条例もあるわけでございますので、そこにははっきりそのことがうたわれておりますので、ここの基山町の条例につきましてはいわゆる設置条例でいいのじゃないかと、そういう議論をいたしましてそこまで町長の責任とか権限とか、そういうところまではうたっていないということだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第4号に対する質疑を終結します。

日程第7 議案第5号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7. 議案第5号 基山町行政手続条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。重松議員。

○6番（重松一徳君）

私これ読んでいて、私の捉え方ですけれども。町の機関と町民と言いましょるか、が対等な立場に立てると言いましょるか、行政処分にしても逆に申し出ができるみたいな捉え方になってくるんですね。それで資料の9ページと10ページに現行制度と改正後というふうな書き方で、1つは行政指導の中止等を求めに関する手続が略図で書いてありますね。そしてもう一つは、処分等の求めに関する手続。早い話が、両方ともそうですけれども中止の申し出ができるんだと、それで片方の部分については今度は第三者の町民が町の行政庁、基山町に対しても改善をしてくださいというふうな申し出ができるというふうな中身に捉えたんですね。これについては、この図を見ながら少し中身について今回こういうふうに変りますよというのがわかりやすいように、ちょっと説明してもらっていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今回の行政手続法の改正につきましては、今重松議員が言われましたように、公平性の向上ということで改正をされております。この9ページの図でいきますと、今までは現行制度は町の機関が行政指導を行ってございましたけれども、今回その行政指導が法律に該当しないんじゃないかとか、この行政指導はおかしいということを思った場合はこの右側の3にありますように中止の求め、これ今までできなかったんですけども今度できるようになる、もう行政が一方的にするものじゃないというような改正がされております。それから、10ページの(3)処分等の求め、これも今までは行政庁が処分した相手方に何か法律違反行為をした場合は是正とかをさせておったわけですけども、今回につきましてはその許可をもらった者だけじゃなくて普通の町民の方がそういう何かおかしいんじゃないかというようなことで思った場合は、行政庁のほうに申し出をできるということで公平性の確保といいますか、今重松議員が言われたように町民のほうからも申し出ができるというふうな形になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今までもこれが全くできなかったわけじゃないですね、できていると、しかしなかなかそこが町民がいろんな法律的な問題、町で言えば条例的な問題があったものだから、第三者、弁護士を通してというのが結構多い中身でもあったんですね。特に、10ページの中身なんかはですね。そうすると今回はもう相手方というふうな書き方されていますけれども、一町民個人が町からのそういうふうな行政指導があった場合でも中止の申し出ができるというふうにもなりますね。具体的な例として、例えばこういうのがありますよと、何かあれば私たちもわかるんですけども、何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

具体的にはちょっとあれなんですけれども、環境とかの例えば条例で工場排水とか何かそういうものがあるかもしれません。それから使用中止とか、それから使用許可をもらったものが中止になる、中止にされたりそういうものがあるかもしれません。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

特に税のほうは、督促とか催告とか出すときに地方税法なり、国税徴収法なりをきちんと明記して出して、相手方がそれに従わない場合は差し押さえをすとか、そういうふうな方向をきちんと載せなさいと。これについては当然もう前から載せていることなんですけれども、改めてこういうことが出てきているということでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第5号に対する質疑を終結します。

日程第8 議案第6号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8. 議案第6号 基山町条例を廃止する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第6号に対する質疑を終結します。

日程第9 同意第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9. 同意第2号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。後藤議員。

○7番（後藤信八君）

前回の教育委員の選任のときに、地域の偏りというのを申し上げました。それで今回は、その件を検討した上でのあれなのか、全く考慮していないのか、その辺について。

○議長（鳥飼勝美君）

わかりますか、質問の趣旨。小森町長。

○町長（小森純一君）

私でよろしゅうございませうか。その辺のところは考慮したということです。もうちょっと申し上げさせていただきますと、教育委員さん5名ですか、その教育長抜ければ4名だ

と。その内訳は、女性が2人いらっしゃる、あと男性2人、3人というようなことをごさいますて、その女性の中の1人が今度5月に任期が来られる。もう1人女性の方も10月に任期でございませうので、とりあえず今度その5月が任期が来られる方の後をとというような考え方でございませうけれども、その5月に任期を迎えられる方が1期目でございませう。それからもう1人の10月の方が2期目でございませう、（「12月」と呼ぶ者あり）済みませう、もう1人の方は12月だそうでございませうて、大体教育委員さんの大体の申し合わせといたませうか、大体のあれは2期ぐらいでというような内々のそういう申し合わせがあるようでございませう。したがって、2期目の今度12月に2期目になられる方はちょっと引かせてもらおうような意向もございませうて、それで今度の方は1期目でもう1期お願いをしたいというような思いがございませう。それと、今後藤議員言われますようにもう以前からも若基小校区からは誰もいないじゃないかというようなこと、これはもう非常に私どもも気になっておりましたところだございませうけれども、今度12月に任期迎えられる、そこに1つ若基小校区からどなたかと。それともう一つは、やっぱり教育委員の中に保護者といたませうか、父兄がやっぱり入っておく必要があるというような、そういうこともプラスされましたものだから、今度その12月の方のときに慎重に人選をさせていただきたいということだございませう。それと、もう一つは、今度の方もかわられる、12月にもまたかわられるとなると、新制度移行、新法移行というようなそういう問題も控えておられますので、それに2人も新しい方ということはちょっといかなかなというふうな、そういうふうな思いで実は今度提案をさせていただいておるといふことだございませう。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今回の分のあれはよくわかりました。この方の是非を言うわけじゃないんで。企画政策課が出した地域戦略の資料でもけやき台を中心にスーパーシニアがたくさんおるといふこと、人材豊富といふことを新しいところに、だからやっぱりそれをきちっと長い間やっぱり教育委員といふ、学校はもう2つに分かれておるわけだから、その間をやっぱり偏ったまといふことについては今後のことも、これはもう今後どうなるかわかりませうけれども、ぜひそのことを念頭に置いて、また人材はたくさんおられますので、おるといふことに皆さんも書いてある。ぜひよろしく願いしておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

これはお願いなんですけれども、いつもこの同意案件なんか見ると、ただ同意を求めるだけなので、できたら文書で無理なら選考に当たった経緯だとか、そういうようなものをできる範囲御説明いただけるともうちょっとその人となりが浮かんでくるんじゃないかなと思いますので、その辺の御配慮をお願いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

答弁は要りませんか。よかですか。小森町長。

○町長（小森純一君）

経緯をというような話でございますけれども、たまたま今回は同意案件教育委員ということでございます。したがって、そうじゃない同意案件も出てくると思いますので、その辺のところはどの程度書くのか、それはまたちょっと別にしまして、人事案件でございますから余りいろいろは書けないと思いますけれども、一応検討に値するというところで考えさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、同意第2号に対する質疑を終結します。

日程第10 議案第7号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 議案第7号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第7号に対する質疑を終結します。

ここで、3時まで休憩します。

～午後2時50分 休憩～

～午後3時00分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

日程第11 議案第8号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第8号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第7号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の19ページをお開きください。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、20ページ、歳入、21ページ、歳出全般、22ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、23ページ、継続費。

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

確認します。金額の変更が、年割額の変更があつてますけれども、これ事業の進捗の変更なのかどうかちょっと確認をさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

実際契約をして事業に着手して、それによる進捗状況といいますか26年と27年の割り振りの変更ということでございます。ただ、10款の図書館建設事業につきましては、総額で15万6,000円増額になってはいますが、これは高圧電気になりますので電気保安業務の点検が必要であるということで15万6,000円の上乗せをお願いをいたしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

教育学習課長のほうから、事業の進捗状況についてお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在の進捗状況でございますけれども、基礎のボーリング終わって今基礎部分のところに
取りかかっておりまして、町長の報告にありましたように約10%程度が出来高として見込んで
おります。取りかかりが若干遅くなりましたので、当初見込んだ進捗よりもおくれしていま
すけれども、今年の12月の工期内には完成するという見込みで進んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、24ページ、繰越明許費です。

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

商工費に関することですが、町長わかられたらお願いします。基山公園施設改修事
業、これは恐らく展望台だと思いますけれども、完成予定がわかればどなたでも構いません。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

夏をめぐりに思っております。10月が本番でございますので、それ以前に思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。25ページ、地方債補正です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは次、事項別明細書をお開きください。3ページ。

歳入、町税、町民税、法人税、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4 ページ、地方交付税。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

5 ページ、分担金負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6 ページ、使用料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

7 ページ、手数料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

8 ページ、国庫負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

9 ページ、国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

10 ページ、県負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

11 ページ、県補助金。

○議長（鳥飼勝美君）

12 ページ、県支出金、委託金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

13ページ、寄附金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

14ページ、基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

15ページ、受託事業収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

16ページ、雑入。

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

雑入のリサイクル回収売り払い金、単価が随分と上がっているみたいです。これぜひ町民に対して、今単価が上がっているという周知をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員ご指摘のとおり歳入が約倍になっております。今、当然住民から出していただくリサイクルで収入が上がっておりますので、ホームページ等なりで周知徹底したいと思います。ありがとうございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

17ページ、町債。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、歳出に行きます。

18ページ、議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

19ページ、総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

20ページ、同じく総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

21ページ、徴税费。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

22ページ、戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

23ページ、選挙費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

24ページ、統計調査費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

25ページ、社会福祉費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

26ページ、児童福祉費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

27ページ、同じく児童福祉費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

28ページ、保健衛生費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

29ページ、清掃費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

30ページ、農業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

31ページ、林業費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

32ページ、商工費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

33ページ、土木管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

34ページ、道路橋梁費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

35ページ、都市計画費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

36ページ、下水道費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

37ページ、住宅費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

38ページ、消防費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

39ページ、教育総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

40ページ、小学校費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

41ページ、中学校費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

42ページ、社会教育費。

松石議員。

○12番（松石信男君）

1点だけ。午前中にもいろいろ出ておりました。5目の文化振興費の町民会館長寿命化計画の策定業務です。これを全額削除と、そして来年度公共施設管理計画でやるというふうにちょっと受けとめているんですが、今年度何でしないのかと、いや来年度しますからと言われればそれまでですが、今年度わざわざやらなかった、わざわざというかやらなかった理由は何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいますように、今年度に予算をお願いをいたしまして計上をさせていただいたわけですが、提案理由の説明のときに説明をしましたように、公共施設等の総合管理計画を今策定をしようとしておりますので、その後にしたほうがよりよい実質的に則したものができらるだろうということで、ことしは見送って来年度以降また予算をお願いしようということでこのような結果になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。43ページ、保健体育費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

44ページ、幼稚園費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

45ページ、諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

46ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第8号に対する質疑を終結します。

日程第12 議案第9号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 議案第9号 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の26ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、27ページ、歳入、28ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、事項別明細書3ページをお開きください。

3ページ、国庫負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4 ページ、県負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

5 ページ、県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6 ページ、共同事業交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

7 ページ、基金繰入金。。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

8 ページ、雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

歳出に入ります。

9 ページ、療養諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

10ページ、高額療養費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

11ページ、共同事業拠出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

12ページ、特定健康診査等事業費。

河野議員。

○5番（河野保久君）

確認ですが、特定健診の受診率ことしどのくらいになったのか、おわかりになれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

済みません、ちょっと手元にございませんでしたけれども、昨年度から0.1%程度の伸びではなかったかというふうに記憶いたしております。正確な数字については、改めて示させていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後で報告だそうです。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

13ページ、保険事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

14ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第9号に対する質疑を終結します。

日程第13 議案第10号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13. 議案第10号 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の29ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、30ページ、歳入。31ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、事項別明細書3ページをお開きください。

歳入、受託収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ、一般会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

5ページ、後期高齢者医療広域連合納付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6ページ、保健事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第10号に対する質疑を終結します。

日程第14 議案第11号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第14. 議案第11号 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）を議題とし、
本案に対する質疑を行います。

議案書の32ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、33ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

34ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、事項別明細に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4 ページ、使用料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

5 ページ、他会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6 ページ、公共下水道事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

7 ページ、汚水処理施設事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第11号に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

～午後 3 時14分 休憩～

～午後 3 時15分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開いたします。

日程第15 議案第16号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第15. 議案第16号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第8号）を議題とし、本案の提案理由の詳細説明を行います。

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

それでは、改めまして初めから詳細を説明させていただきます。

それでは、本日の追加議案、補正予算資料の1ページをごらんください。

まず、1番の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起・生活支援型事業についてでございます。これにつきましては、今差し上げました資料の下段のほうでございます。下段のほうをごらんください。

名称は、まず1番が基肄城築造1350年記念プレミアム商品券発行事業でございます。

内容につきましては、基肄城築造1350年を記念し、基山町商工会によりプレミアム付商品券を発行するというところでございます。プレミアム率は、10%で予定しております。券については、500円券を22枚と予定をしておりますけれども、これにつきましてはもう少し商工会と打ち合わせて変わることもございます。発行枚数につきましては、1万1,000円券を1万2,750枚発行するというところで、総額1億4,025万円になります。予算の内訳につきましては、そこに書いておりますけれども1,275万円がいわゆるプレミアム部分で、1,000円の1万2,750セットということになります。残りの708万2,000円につきましては、事務費ということになります。

続きまして、基肄城築造1350年記念プレミアム商品券発行事業（多子世帯特典分）でございます。

これにつきましては、先ほども申しましたけれども18歳以下の子供さんを3人以上養育されている世帯に対して、もう1,000円プレミアムを支給するものでございます。実際的には、先ほど申しあげました1万1,000円券を普通は1万円で買いますけれども、多子世帯については9,000円で買うということになります。これに対する経費は、いわゆるプレミアム部分の経費になりますので、プレミアム部分1,000円につき1世帯5枚と考えておりますので、250世帯で125万円を考えております。

続きまして、ふるさと応援通販プロジェクト事業でございます。

これにつきましては、基山パーキングエリアに開設を予定しているふるさと応援市場のリピーターをメインユーザーとした独自のネット通販システムを構築し、ネット販売の増加を図るものです。これに伴いまして、パッケージデザイン等のサポートも行い基山名産品の底上げを図りたいと考えております。中身につきましては、通常販売価格の3割程度をプレミアムとしまして、プレミアムに対する売上額を247万円考えております。費用につきましては、今差し上げた用紙に記載しておりますけれども、総額206万円で中身につきましては106万4,000円が通販サイトの構築委託料でございます。それから消耗品、通信運搬費、それから通販サイトの使用料ということで19万5,000円を上げております。それから、通販サイト

の補助金としておりますけれども、これがいわゆるプレミアム部分の補助金になりまして74万1,000円を上げております。

続きまして、KAPPO事業でございます。

KAPPO事業につきましては、基山の街中飲み歩きができるプレミアム付飲食券を発行することによりまして、町内飲食店の販売増につなげるものでございます。これにより地域の商店街が活性化することを期待しております。2回補助を行うことにしておりますけれども、2回目には自立のめどを立てるような仕組みづくりを行っていただく予定でございます。経費につきましては、そこに書いておりますけれども147万3,000円で内訳につきましては、50万2,000円がプレミアム分でございます。これにつきましては、200円のプレミアムがついた商品券を2回で2,510枚発行する予定でございます。97万1,000円については事務費でございます、これにつきましてはチケットのパンフレットとかポスター印刷代、それからおちよこの制作費等にかかる予定でございます。

続きまして、基肆城築造1350年記念麺フェスタ事業補助金でございます。

これにつきましては、麺フェスタを開催しまして麺類の食品券をプレミアム付で販売することにしております。町内における消費を喚起するものでございます。今考えておりますのは、500円で200円ほどのプレミアムをつけてそれを1,000枚ほど発行したらというふうに考えております。総額で50万円ですけれども、20万円分がプレミアムで残りの30万円は事務費でございます。

それでは、続きまして2ページをごらんください。

これにつきましては、地方創生先行型の説明でございます。

まず1番でございますけれども、基山町総合戦略策定事業ということで、旧役場跡地やモール商店街空きスペース等の活用調査、また空き家等の調査を行いまして、総合戦略を作成するために「まち・ひと・しごと」推進会議を開催します。歳出といたしましては、中心市街地空きスペース有効活用調査等委託料を400万円上げております。それから、推進会議の開催を8名で4回ほど予定しておりますので、その謝礼として18万3,000円を予定しております。その他消耗品として7万7,000円を上げております。

続きまして、基山PAふるさと応援市場の運営事業でございます。

これにつきましては、基山パーキングのコンビニ店前のスペースを活用しまして、基山の情報発信基地及びミニ物販直売所「基山PAふるさと応援市場」を設置するものでございま

す。これにつきましては、単なる物販の販売拠点としてだけではなく、地元の中小企業の商品開発力やブランド力向上を支援する予定でございます。これにかかる費用につきましては、総額900万円を補助金として支出する予定ですけれども、内訳につきましては基山の特産とかそういうものをするための人件費2人分が400万ほど、それから物販スペースの改修費が200万ほど、それから広告費が200万ほど、それからイベント費を100万ほど考えております。ちなみに、そこに書いてありますとおり先行型についてはいわゆるK P Iと言われる重要業績評価というものを上げておりますので、その目標としては商品の販売額500万円、交流人口5,000人増、創業2社ということを考えております。

続きまして、3番目、宅配・基山L L P協議会補助金600万円でございます。

これにつきましては、基山町の家庭配置売薬業の歴史や土壌、現在でも福岡都市圏への近接性を生かし、宅配を行っている事業者が多いことから、宅配を行っている業者のネットワークを構築し、宅配を専門に行う協議会を結成し宅配機能の多様化、在庫管理システム化と運送の効率化を図るものでございます。費用としては、600万円を協議会に補助金として出す予定でございます。内容につきましては、2人分の人件費が約400万ほど、そのほか店舗改修費100万、広告費100万程度を予定しております。K P Iにつきましては、そこに書いてありますとおり年間商品販売額を2,000万円の増、創業3社、雇用5人程度を考えております。

4番目、六次産業化推進プロジェクト事業でございます。

これにつきましては、基山町の六次産業化を推進するため、町内の事業者等が新たな特産品や新製品を開発、既存素材の活用方法の創出を図り、新たな雇用・創業の機会や販路拡大を推進するものでございます。予算につきましては、272万3,000円を上げております。内容につきましては、お米というのが基山特産の1つですので、その袋を17万円上げております。残りにつきましては、六次産業化のプロジェクトコーディネート委託料ということで、六次化できる品物をコーディネートしていただく予定でございます。K P Iにつきましては、そこに書いてありますけれども商品化・販路創出件数を5件、販売価格を50万円と考えております。

最後に、S G K人材（戦略的シルバー）を活用した地域活性化事業。

これにつきましては、シニアの活躍の場としての小さな拠点づくりとその組織化及び活用事業を実施するものです。けやき台駅前のスペースを活用し、S G Kシニアの活躍の場とし

て健康づくり教室のモデル事業や、シニアのノウハウを活用した休日子供寺子屋を開催するものです。K P Iとしてはそこに書いておりますけれども、いわゆるSUGOKAシニアの登録を100人程度、雇用増を5人程度、新規創業を3社程度考えております。費用につきましては、まずここに来ていただきましたシニアの謝礼として50万円程度、それからその運営する賃金として97万5,000円、そのほか需用費としてコピー代20万円ほど、それから改修費60万円ほど、それから通信運搬費15万円程度、それから機械借上料30万円程度、備品費40万円程度、それからここで健康モデル事業を3件やっていただこうと考えておりますので32万4,000円の委託料を上げております。

以上で、一般会計補正予算（第8号）の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま、議案第16号の本日追加補正の分の詳細説明が終わりました。

慣例では本日の追加議案ですので、ここで休憩をとっておりますけれども、すぐ始めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、本案に対する質疑を行います。

議案書、追加議案書1ページをお開きください。

第8号補正予算の分です。ございませんか。

重松議員。

○6番（重松一徳君）

1ページの部分で、基本的なところをちょっと聞きたいと思いますので。

今回、緊急的取り組みなんだと、26年度で。そして27年度から5カ年計画で本格的にやると、その前段の緊急的という形で私は捉えているんですけども。問題は、基山町が今説明受けました部分の事業をするに当たって、基本的な考え方では名称がもうやっぱり出ているわけですね。しかし私は、わからないのが例えば何を目的にこの事業をするのかというのが、とにかく何かやりたいと、予算ができるという形で取り組みられているのかなという気がするんですね。事業を行うためには必ず目的があると、こういう目的のためにするんだというのがどうもわかりづらいんですけども、この辺の庁内で、例えば各課から取り組みに対し

て事業を上げてもらったと思いますけれども、基本的に何を目的にされたのか説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、今御説明しましたとおり2つの交付金がございますので、1つはいわゆる消費喚起生活支援型でございます。これにつきましては、国のほうは基本的には消費喚起でやってくれということですので消費喚起に資するものとして5つの事業を上げております。全部プレミアムがついてそれで消費を喚起するというものでございます。

それから、先行型につきましてはいわゆるこれから作成します総合戦略にかかわるもの、将来的にそれにつながるものとして上げておりますけれども、今度の「まち・ひと・しごと」創生事業につきましては、基本的には仕事の創生というものが1つありますし、もう一つはいわゆる小さな拠点づくりというものが上げられております。ほかにもありますけれども、今回うちのほうはそれを拠点に主題としまして、いわゆる地方創生型の一番上は計画策定事業のものでございますので、調査事業ですのでこれはあれですけれども、2番目、3番目、4番目につきましてはいわゆる地域の新たな産業をつくりまして、販売路をふやし雇用をふやそう仕事をふやそうというものでございます。それから、一番最後のSGK人材につきましては、これは小さな拠点づくりでございます。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

具体的事業の内容については、また後からそれぞれ質問がありますからあれなんですけれども、私のすること自体、取り組むこと自体に反対しているわけでもありませんし、やっぱり緊急的に取り組むことは必要なのかなというふうな認識は持っているんですけれども、今まで基山町が例えば取り組んできた事業、この中にはたくさんあるんですね。今回初めて取り組むわけじゃない、逆に言えばプレミアム商品券なんかも基山町今まで取り組んでいますし、先ほど言いましたように今度正式名称では基山町KAPPO事業ですか、これは町が取り組んだというよりも商工会が取り組んだと、それでこういうところの検証もされているのかと、そしてやっぱりこれについては基山町今後ともこの事業についてはしたほうが良いと

いうふうな捉え方をされて提案されているのか、先ほど言いましたようにとにかく何かこの予算内で事業を起こしたいというふうな感が物すごく否めないという気がしますけれども、今までの取り組みの検証はされての提案なのか確認をいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まず、プレミアム商品券ですけれども、プレミアム商品券につきましては、実を言いますと昨年小郡市に新たなスーパーができたときに、一昨年でしたか、補助金を交付してプレミアムをしたことがございますけれども、その際は、あれをしたことにより売上げの減少はなくて若干伸びたという話は聞いております。今回は、消費喚起型ということで強くプレミアムというのは国のほうも推薦しておりますので、実のところを言いますと効果はある程度あるからぐらいのレベルでしております。

それからKAPPO事業につきましては、そこに記載しておりますけれどもプレミアム分50万2,000円でしますと、大体300万ほどの売上げがありますけれども、それはプレミアム商品券を使った売上げでして、そのほかに当日券が売れたり、もぎり券が売れたりということで、たしかその300万の2.5倍ほどの効果が上がっていたと思います。非常にKAPPOにつきましては、私も意外と効果が出ているなというその調査はしております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

まず、地域消費喚起・生活支援型の分ですね。今ちょっと重松議員から質問がありました。私は2,500万円税金を使うわけですね。（「1ページですよ」と呼ぶ者あり）いや、総括的なことを聞いているわけ。個別的なやつはまた後でいいんですが。それでこの経済波及効果ですね、これが一番の問題なわけですから。これが何かわかっているようでわからなくて、ある程度あったかなというような感じもしているんですけれども、それは具体的に幾らこれで2,500万円税金を投入して何十億円の効果がありますよと、何億円の効果がありますよと、その辺は計算していないんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

消費喚起型につきましては、まずプレミアム商品券につきましては、プレミアム商品券を使った場合の売り上げとしては1億4,025万円の売り上げが見込まれます。それから、ふるさと応援通販プロジェクトにつきましては、3割をプレミアム化しますので（「全体の」と呼ぶ者あり）全体では1億5,000万円程度というふうに考えていただければよろしいかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

1億5,000万円程度と、3倍ですよ、約3倍の経済。2,500万円か、3倍じゃなかった。1億5,000万円程度ということです。それで、次の先行型の部分なんですけれども、全協での説明では、今この事業内容見てみますとこの仕事の創生と小さな拠点づくりを重点に決めましたと。ところが、これ全協でもらった資料を見ると、先行型はこんなに書いているわけです。仕事の創生、子育て支援及び小さな拠点づくりを中心に検討してまいりますと。子育て支援全然入っていないじゃないですか。だからですね、というのはですね、ほかの市町村はこれで子育て支援やっているんですよ。それで幾つかお尋ねするんですが、まずなぜ今回そのメニュー例にもありますように、少子化対策の部分ですね、メニューに書いてあります。これは事業としてしなかったのか、町長はたびたび言われていますよ、いや基山町は人口は減っていませんよという認識ですする必要はないというふうなことなのかどうか、そこをまず説明していただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、SGK人材を活用した地域活性化事業って一番最後に上げておりますけれども、このシニアの活用のところが子育て支援とかそういうものを含んで考えております。これにつきましては、ここの場所で1つ考えているのは、いわゆる寺子屋事業をするということと、もう一つは健康づくりです。健康づくりモデルプロジェクト委託料と上げておりますとおり、高齢者の健康づくりとかそういうものを考えた事業を行う予定でございます。

す。あと、地域消費喚起型は多子世帯のプレミアムを出しておりますので、ここの小さな拠点はまず出始めということになりますので、これをうまく活用して高齢者が集い、子供たちが集えるような場所になればというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで、私はこの5年間の基山町総合戦略事業の中で、5年間つくるわけですから、この中で十分その中で子ども・子育ての支援策、これは検討されると思うわけですが、これは検討されるんですか。それはもう外すということなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

高齢者対策、子育てとか人口増、いろんなもの重要なものですので、それは総合計画にうたっておりますので総合戦略から外れるということはありません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

もう1点だけちょっとお伺いします。

この先行型についてはもう御存じのとおり1,700億円ですね。それで内訳が基礎交付分が1,400億円、それから上乗せ交付分が300億円と。それで私が聞きたいのは、この上乗せ分の300億円です。この活用は図られているのかと、それはどの事業なのかということなんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

上乗せの300億円につきましては、まだ基山町に何も連絡あっておりませんので、この中には上乗せの300億円分は入っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

はい、もう終わりました。3回目です。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。

2 ページ、歳入。3 ページ、歳出。

4 ページ、繰越明許費です。ございませんか。

重松議員。

○6番（重松一徳君）

歳入について。これ国庫支出金でもう5,047万8,000円とされています。これはもう確定しているのかというのが、スケジュールを見ると実施計画の提出期限がやっと3月の第1週以前、それから多分審査が始まって交付決定があつて、それから通知があると。私は多分追加で出されるんだつたら、3月の中旬またはこれは臨時議会のほうになるのかなと、3月いっぱいまでとにかく議会には諮らなければならないというふうな感を持っていたんですけども、えらく早く追加議案として出されたというふうな感情持っているんですけども。これはもう確定した金額で捉えていいんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

限度額いっぱいの金額で上げておりますので、これが確定でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次、事項別明細書をお開きください。

事項別明細書は3 ページ、歳入。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4 ページ、歳出、総務管理費、6 目、企画費。4 ページです。ございませんか。事項別明細書です。

林議員。

○11番（林 博文君）

4 ページの19節の負担金補助及び交付金。これが先ほどからずっとこう説明があった中の

内容の金額だと思いますが、基山にふるさと応援寄附金というのがあって、そのときに町民会館で説明会が業者が基山の特産品、例えば基山にふるさと応援寄附金をした場合、伊万里とかそういうふうなところは伊万里牛を粗品に送っておる。それが基山はまだ送っていないというような形で、その募集があつて約30名近くの方が町民会館に自分の家の例えば農産物ですね、そういうのをするということでしたが、これについては一応海外のそのお土産が荷物が多いから前もって注文しておくというような形の業者が来ておったわけですが、このふるさとプロジェクト、この応援そういうふうな通販関係、そういうのにこれつなげる事業ですか。ちょっとその点。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず、ふるさと寄附の件につきましては新規予算のほうで計上をさせていただいております。それで4月1日から始めます。と言いながら、ふるさと納税寄附、言い方いろいろございますけれどもそれと、ここの先行型で考えておりますPAの市場（シジョウ）と言われておりますけれども、私としては市場（イチバ）と思っているんですけれども、ふるさと応援市場（イチバ）ですね。それから宅配、そして消費喚起の中でやっています通販、この4つをなるべくうまく連携、連動させるような形で今から考えていかなきゃいけないということで、今考えているところでございます。それでふるさと応援寄附については4月からもうスタートいたします。品目も30品目ぐらいで、もうせーのでスタートいたしますので、むしろ先ほどの重松議員のこのスタート時期、多分なんやかんや言いながら4月になってしまうでしょうから、ふるさと応援寄附のほうが一番最初にスタートするということになると思いますので、それとほかのこの創生絡みの3つの事業をうまくリンクしてやっていきたいなど。それに六次化も少し絡むところがございますので、そこはきちっと連動しながらリンクさせてやっていくと。それでうまく行けば将来的にはその通販制度の中にふるさと納税も入れ込むような、そういうこともできたらいいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ちょっと済みません。

○議長（鳥飼勝美君）

さっきの説明。資料をもとに。（「事項別でしょ」と呼ぶ者あり）だから4ページ全部ですよ。品川議員。

○10番（品川義則君）

全般だとですよ、10項目の10の事業ですよ、我々は3回しかできないわけですよ。ではなくて、最低でも2つに分けてもらうとか、1項目ずつ、1事業ずつですよ。

ないと思うし、連携もあると思うんで説明のほうはいいんで、質問だけは10項目それをしていただかないと。（「資料に基づいて」と呼ぶ者あり）そうです、これですね。（「その資料に基づいて行きましょう」と呼ぶ者あり）お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、資料の1ページ。資料の1ページと、先ほど資料いただいたものあわせて、地域消費型・生活支援型の1番から行きたいと思います。

基肄城築造1350年記念プレミアム商品券発行事業について質疑を受けます。

品川議員。

○10番（品川義則君）

これは、スケジュール的に言うといつごろされるわけですか。基肄城ですと10月ですから、それ以前ではないと思うんですけれども、その前ですと県のプレミアムがあると思うんですけれどもその連携ですよ。それで商工会でいろんな話を聞くと、12月暮れのやっぱりお盆と暮れしか販売時期はないもので、消費能力も考えるとそうそう1割では相当大きな金額になりますので、という話もいろんなところで聞いていますので、その説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

表題に基肄城築造1350年記念としておりますので、発売は10月のこの2日か3日、ちょっとまだ確定しておりませんが、その時期になります。それで金額的にも結構大きいものですから、使用についても期間をある程度見たほうがいいということで、そういうふうにしております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これ何年前でしたか、基山町がプレミアム発行したときに、まとめて購入して1人で例えば100枚ぐらい買ったと。そうすると、100万円で110万円の結局プレミアムが10万ついていると、それで家電とか車をというふうな問題もちよっとあったんですね。それで幅広く町民全体に買ってもらうというためには、どこかで制限も設けなければと思いますけれども、こういう計画は何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今回は、国のほうからそのようなことも言われておりますので、ある程度制限を設けながらということで商工会と今協議をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。番号2番、基肄城築造1350年記念プレミアム商品券（多子世帯特典分）です。125万分についてございませんか。

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これどういうふうにして、18歳以下の子供が3人いるというのは証明を出します。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

ちょうど6月に児童手当の現況届を提出していただきます。それと子育て世帯臨時特例給付金もその児童手当の現況届の更新にあわせて申請を受け付けるというふうになっておりますので、これにあわせて申請書を同時に出していただいて、それで町のほうで証明書を発行するという流れを現時点では考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私はそれでもいいだろうというふうにも思うんですけども、もしここまでするんだったら、地域商品券って昔ありましたね。もう直接、例えば早い話が1人5セットまでというふうに制限されているということで、1枚につき2,000円のプレミアムをつけるということだったら、早い話が1世帯につき1万円のこのプレミアムをつけるという中身ですよ、最高で。それで結局50世帯で250万というふうにするんですけども、それだったら私はもう思い切って、このプレミアム商品券じゃなくて地域商品券を差し上げるという形にはならないんですか。必ずやっぱりこういうふうな販売というか、これが地域振興にもなるというふうな捉え方でしょうけれども、やっぱりこういう形しかだめなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

現金のかわりで発行するものではございませんので、やはりこれにより消費を喚起するという目的がございますので、それに適合するものじゃないとまずいで、一応プレミアム商品ということになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

今、この子供3人以上で18歳以下の家庭ということで、50世帯というような形で（「250世帯」と呼ぶ者あり）250世帯。大体ならばその250世帯というのは18歳以下のところの3人おられる家庭というのは、基山町では今のところどのくらいあるのか。それだけおられるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

なかなかその現実的に、現時点の形としてはちょっと250世帯を見込んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

場合によっては、これは申請書を6月に提出されて、多かった場合は最高がその5セットだけの場合によっては1世帯2セットになったり、1万になったりする場合もあるわけですね、その調整は。その辺は役場でするわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

基本的に考え方としては、最大で5セットまでというふうに考えておりますので、買いに行かれるときに多世帯の証明書みたいのを個人さんに、申請があった方には送りますのでそれを持って商工会のほうに買いに行っていたときに最大でそのプレミアム分は5セットまでですということ考えております。ですので、今議員がおっしゃるように1セットしか買われない方もいらっしゃれば2セット、最大で5セットの方もいらっしゃるというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

もうわかりやすく言いますと、その1万1,000円分のチケットが手に入るというのは皆さん同じなんです。それで、普通の方は1万円で1万1,000円の方を買う。それで3人以上子供のいる方は9,000円で1万1,000円分を買えるというそういう形になりますので、発行する1万1,000円分のチケットの数は今のところ、もう逆に言えば発行できるだけやるというそういうことになっております。それでももちろん、その3人以上子供のいる人たちが9,000円で全部買うことは計算上今お示ししているとおりあり得ませんので、残った分は普通のプレミアムの1万円で1万1,000円のチケットというそういう形になることを想定しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

今の副町長の答弁をお聞きしますと、これ事業項目が違うけれども流用ができるということですか。この番号1と番号2は流用ができるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

補助金としては、一応分けておりますけれども、やはり有効に使っていただくということからすれば、そのところは補助金の清算のところではできるようにしておかなきゃいけないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。品川議員。

○10番（品川義則君）

これ子育て支援ですよ、子供が多い世帯は大変だからということで。そうすると、5セット買うと4万5,000円ですよ、4万5,000円一括しないと買えないでしょう。ずっと買えるわけですか。ひと月で、（「以内」と呼ぶ者あり）以内でしょう。それで、買うとしたらこういう世帯こそ支援をしなきゃいけないならば、別枠でしたほうがいいんじゃないですか。それでメニューにもありますけれども、子育て応援券ということで別につくって、これ子育てサービスにも支払えますよという、買い物だけじゃなくて。だから消費喚起もいいでしょうけれども、子育て世帯というか人口増ですよ。一般質問しましたけれども、1人でも2人でもとか、今2人以上産みたいって若い人は思っているわけですよ。ところが、産んでも育てることができないということでやっているわけですよ。でもやっぱり人口ふやそうとなると、やっぱり産んでもらわないといけませんよね。そうならば、そういう人にやっぱり使いやすいようにしないと。いや、買わなくても結構ですって言うけれども一番買いたいのはこの世帯ですよ。さっきも重松議員が言われた、100万円も買えるところが10万円って、それとここを同時に同じような発想で考えるのはおかしくはないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

品川議員がおっしゃるのもごもっともですが、逆にその枠をつくってしまって売れ残った場合にはまた補助金上問題があるので、それを両方考えれば先に優先的にその子育ての部分をやって、それである期間決めて残った場合に一般のほうにその残った分は回すみたいなそういうことを考えるのかなと、今はちょっとそういう感じで思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ですと、購入期間を通常よりも広く長く持たせていただいて、計画的にお買い上げいただいて、そして利用していただくような、少しスパンも考えていただかないと、商工会で前回のとき3日で終わったんですよね。そしてその後、問い合わせがあっても1週間ぐらいなんですよ。だからそれぐらいのパイしかないわけですよね。基山町の全体の消費のパイとしては、3日で全部買い上げしまって、あと追加を追加という話はまだないんですよね。その辺のところもあるんで、今度子育て支援をされるならばそういったこの世帯に、世代に合ったような施策をお願いしたいんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今、品川議員おっしゃったことは非常に重要なことだと考えております。子育て世帯、なかなか一度に買えないんじゃないかという話も商工会とはしておりますので、その辺はうまくできるように商工会と詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

済みません、ちょっとイメージが、もう1回済みません説明お願いします。

結局このプレミアム付の商品券、先ほど副町長が言われたように1万円で1万1,000円分を普通の方というか、これは1万円出せば買えますよと。そうすると、さっき言った18歳以下の子供が3人以上いる世帯は9,000円で1万1,000円分買えます。という、その券は一緒なんですよね。2種類あるというわけではないわけですね。それでですね、内山課長が言っていたけれども、3人以下というのは児童手当とかそういうのでわかる、これ買うときに何か証明書とか何とかなるわけですか、どうして証明書か何か発行するわけ。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

先ほども申し上げたんですけれども、基本的に個人さんから申請があった方に対して証明

書を発行し、その証明書を持ってお買いに行かれたときにその9,000円分で買えるというシステムを今回は採用を考えておりますので、あくまで申請があった方に対して証明書を発行するというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。3番、ふるさと応援通販プロジェクト事業。

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

これだけがちょっとようわからんのですけれども、この3番の応援通販プロジェクト事業というのは、この緊急経済対策的なこつちに入る話ですか。何かもう一つのPAふるさと応援市場運営のとかいうのと、応援市場のリピーターをメインユーザーとしたということの理屈から言えば、今回の一過性のこの緊急経済対策的なことではなくて、地方創生先行型というふうには考えられんのですか。なんかその辺がようわからんのですけれども、これ。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

説明の仕方が悪くて申しわけございませつか。後で配りました1枚ものの紙をちょっと見ていただけたらと思うんですけれども、これの下段の消費喚起・生活支援型の真ん中のところがちょうどその明細でございませつか。その一番下に74万1,000円ふるさと応援通販補助金というのを上げてございませつかけれども、これはそこで売られる品物を3割引きで売れるように、その分をプレミアムとして町のほうが補助を出すということを考えてございませつかので、これによりいわゆる消費喚起を求めていくものでございませつか。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そうすると、これは本当の一過性の後で期間限定のもうセールみたいなものですか。そういうことではないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

プレミアム分は1年限りになると思います。だからそれで逆に通販をきちっとわかっただいて、会員でしかもコストがかからないような形で基山町の業者の方が通販に入り込めるような指導も含めてやっていきたいと思っております。だからその部分は、おっしゃるように先行型的なイメージが強いと思います。ただ、今回はこのプレミアム部分を提案することによって、こちらの消費喚起型のほうで提案させていただいております。実際、例の中にもこちらの消費喚起型のほうで、通販のほうでこういう形でそういったものが例にございましたので、こちらのほうで提案させていただいております。ただ、先ほども繰り返しますように最終的にはこれはふるさと納税、それからPA、それから宅配そして通販、六次産業化、みんな連動性を持たせていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

通販サイト設置委託料の106万円、それからサイト使用料の19万5,000円ということでしたけれども、今は起業する方ということで初期設定無料というような形で人集めのサイトが結構出てきておりますし、サイト使用料もこれほど金額はなくてということですが、ここで想定されてあるサイトというのはどんな感じでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

これも中央の大手業者、福岡の中堅業者、地元朝倉とかの小さい業者、それから基山の関係者、いろいろ人と今話し合いをしていながら、サイト自体はやっぱり大きい楽天であったり、アマゾンなんかにも載っけるようにしていきたいと思っておりますけれども、その実際の管理は少しでも安く、しかも地元の業者が管理できるようなそういう方向でいきたいと思っております。ただ、ここでじゃあ何でこれを出したかという、ある一定の時間に国に出さないと時間がなかったもので、とりあえず仮という形で国に対してはちょっと出させていただいておりますので、ここまでの金額は当然かからないし、サイトにこんなにお金をかけるつ

もりもございませんので、ここはもう十分に研究していきたいと思います。なぜならば、その1年後もずっと続けていくことが前提なので、それこそ今多くの通販は運営料が売り上げとほとんど同じとかいう通販があちこちで今、自治体の通販は失敗作としてありますので、そういうことにならないようにきっちりやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

安心しました。こんなに何で高いんだろうって普通に思ったんですけども。それで今おっしゃったように、これを立ち上げて話していかれる中で、私はもう2000年からこの通販というかサイトでの通販というか、それはもう非常に利用しております、どういう形がいい、どういう形はよくないというのもすごく、すぐにしゃべれるぐらい経験がありますので、そういう話し合いの場があったら私を含めてやっぱり家事をされている女性の方は時間を上手に使ってそういうものをいろんなところのこういうところはいいいというその情報、よくコメントを書いてくださいというのがありますけれども、そういう情報を持っていらっしゃる方が多いので、できればそういう広い方の意見もちよっと。ですから、その3割のプレミアムがなくなった時点でも、ここはいいって思うと再度本当にリピーターになるかっていうのはそこがネックだろうと思いますので、そういう意見を吸い上げていくような話し合いの場にさせていただけたらと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

大変ありがとうございます。ぜひそういう場をつくっていききたいと思っております。それから現実的に今、地域の若手のそういう関係者とずっと意見交換やっているの、先ほど林議員のほうからふるさと納税はやっぱりふるさとチョイスという化け物があって、最初の出だしはやっぱり、あそこのRHトラベラーを使わざるを得なかったんですけども、RHとも基山にそういう業者が育ったら逆にあなたのところじゃなくて基山の業者が仲介するからねって話は今もしておりますので、そういう通販だけではなくてふるさと納税もほかのもの、その仲介できる業者が基山でできてくるということが理想だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

大体これ出店事業者、何社ぐらいを見込まれているのかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

多いにこしたことはないんですけども、まずはふるさと納税の参加者からスタートしていくということを考えております。それからふやしていくというふうなことを考えております。（「何社ぐらい」と呼ぶ者あり）30社ぐらいからスタートになると思います。目標はもちろん30社じゃそういうサイトはほとんど意味がないのでふやしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

恐らくこれ当初で補助が3割分あるということで、この30社の人たちも試しにいろんな形で出したいというふうに思われたと思います。ただ、問題はその先ですよ、当然先を見越しての事業だと思います。206万円やっぱり捨て金にするわけにはいきません。ただ、初年度の管理運営費とか恐らくこの中から出るんでしょうけれども、その後は恐らく出店者があ程度の負担をしなければ管理運営っていうのは到底無理です。そのあたりは、やはりきちんと説明をしていただいてスタートをしないと参加はしたものの、いや次からはこんなにお金がかかるとは全く想像もしていなかったというふうなことになるように、そのあたりの注意をしていただきたいなと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まさにおっしゃるところが今通販の肝なので、そこの部分を日夜詰めているところでございます。それで事前説明ももちろん大事だし、それから通販で失敗された業者の方基山にもいっぱいおられますので、そういう方々はトラウマになられている部分もあるので、そこら辺も含めてきちっと説明していかなくちゃいけないというふうに思っております。ぜひ議員の

皆様方にも先ほどの牧菌議員だけでなく、いろいろそういう通販について詳しい方おられたらいろいろとまた勉強会等に参加していただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○6番（重松一徳君）

ちょっと私もわかりませんから伺いますけれども、ふるさと応援通販プロジェクト事業、これ通販サイト設置委託業という形で106万円。どこに委託されてというのも問題等、もう一つは、基山パーキングを扱ったふるさと応援市場の運営事業もありますね。これもまた専門指導員という形で人件費なんかも含まれています。それともう一つは、地域おこしでもこの基山パーキングを使うんだと。それで名称はばらばらですけども、案外やるのが複合してくるんですね。そうすると、一体どれだけの全体的な予算を、これは補助の関係がありますから振り分けてあるんでしょうけれども、結局ふるさとという名がついた事業を、これをどのように複合しながら考えているのかという部分を、わかる部分教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ふるさと応援市場のことなんですけれども、基本的には来年度上げております地域おこし協力隊、これ2名雇うようにしておりますので彼らがやはりメインとなりまして、今回こちらで雇う分はそこにその人たちの指示に従って仕事をしていただくということになります。ですから、地域おこし協力隊のほうが主導的役割を果たしていただきまして、ふるさと応援市場の運営をしていただきますけれども、そこに今回の予算でつけました臨時の職員さんがつきまして実際的な販売を行うということになります。それに伴いまして、当然ふるさと応援通販も一緒にやっていくという形になります。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ちょっと後でまた。何で私ここを聞いたのかと言うと、地域おこし協力隊募集されていますね。余りにもちょっと人件費が安いなという気がするんですよ。だから、人件費は人件

費としてそれ以外に例えばふるさと応援市場の運営で、また別に委託する中身があるのかとか、そういうふうにサイトの設置委託料もその人に委託するのかとか、この辺の関係がわからないんですね。全く地域おこしとは全く別ですよと、であればまたそれはそれで今度地域おこし協力隊の件費が本当にどうなのかという問題も出るものだから、この辺もう1回説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず、受け皿の話というのは非常に大事でございます。今の段階で考えている受け皿は、商工会と観光協会とあと個別の4つの事業。4つの事業というのは、先ほどもうした4つプラス六次化も入れた5つの事業です。これに参加する人たちを全部集めた形での基山町ふるさと応援協議会というものを近日中に立ち上げる予定にしております。それでここを受け皿にさせていただくと。そして、その中に通販専門部隊であり、六次化専門部隊であり、そういう形でやって、事務局はもうとりあえず役場の中に事務局を、今度できる産業振興課の中に事務局を持ってきて商工会とJAがそのサブ事務局として手伝っていただくという、そういう感じのことを今それぞれの機関と話をしております。そして、最終的にはそこから新たな起業家であったり、LLPであったり、そういったものを生み出していくようなそういう形を考えております。その受け皿をうまく使いながら、これらの事業をやっていききたいというふうに思っているというのが1つと。あと地域おこし協力隊と集落支援員の話は、あの単価自体がちょっと国がある程度決めている単価なんですよね。だからうちで動かせる部分というのはわずかなので、大体全国統一的にあれぐらいの金額、大体年間200万円ぐらいの金額でやられているというのが、一応表面上はそういうふうに全国なっておりますので今のところはあの金額で募集してみてどれぐらい来ていただけるのかなというのが、全く今の段階では、もう間もなく募集締め切りになりますけれども、ちょっと心配はしています。一方で、ここで言う話じゃないかもしれませんが、任期つき採用情報のほうはすごい応募が既にあるので、そちらのほうは想定外ぐらいの応募がっております。だから今度地域おこしと集落支援員13日が締め切りだったですか、それを見てまたちょっと考えていかなきゃいけない。場合によっては2次募集もしなきゃいけないようなことも出てくるかなというふうに思っております。一応そこはきちっと切り離したいというふうに思っております。

ごちゃごちゃにすると補助金でいろいろ問題がありますので。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと最後、1回だけ残っていたと思いますけれども。今、副町長の答弁の中で、ちょっとやっぱり気になる場所があって、役場と商工会と観光協会が集まって話すというふうに言われました、近日中に。ただ、ここに商工会の理事が3人いるわけですよね、理事会の総意ではないわけですよ、何もまだ決定していません、私たちも何もまだ商工会としては聞いていません。ですから、その辺の発言は非常に慎重にやっていただきたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まだ商工会にもまともに正確に話しているわけではなく、これは逆に言えばこの事業をやるときにはそういうのが一番いい方法ではないかと今思っているということで、御理解いただければと思います。これからきちとした形でお話をさせていただきたいというふうに思っております。それから、商工会と観光協会とそれだけに絞る気は毛頭ないので、そこに入っていないような今回の事業にかかわっていただく方は全て入っていただかなきゃいけないと思っておりますので、決して商工会とか観光協会とかJAに絞る気はございませんので、みんなが入れるような協議会をしたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。

4番、KAPPO事業。

松石議員。端的にひとつお願いします。

○12番（松石信男君）

ちょっと小さいこと聞いて申しわけないんですが。プレミアム券が2,510枚発行ということなんですか。非常に中途半端というふうに感じる、綿密に計算したということなんですか。これどういう意味ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ここは実を言いますと、最後に調整したところでございまして、券としてはちょっとそういうことになったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

このKAPPOについては、それはもう日にちが一日決まった中で、やはり飲酒運転がダメですので、よく友達なんかと会って1枚が1,000円を10枚つづり、商品の食べ歩きとか、ちょこを一杯2枚で飲んだりして歩くわけですが、私は業者のこの加盟店ですね、不同があると思うわけです。というのが、ちょっとやっぱりさっき言ったように飲酒運転がもうずっと飲んでおりますので、必ずやっぱりモール商店街の近くしかぐるっと何軒でも食べ歩きですが、行くわけですが、ちょっと離れたところになるとどうしてもタクシーを使うとか、車で移動しなくてはならないというときには、やっぱり歩いてというのは遠いというようなことで、業者の方から不満がありませんか。それと、私は店によって偏っておるんじゃないかというようなことですが、この2回今まであった中で検証はどのように受けとめてありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

KAPPOで行かれるところは遠いところはどうかというところなんですけれども、私もちょっとそこまでは検証しておりません、金額的なものは、売り上げとかそういうところは検証させていただきます。私も最後は一福さんのところにいましたので、そこはそんなに少なかったわけではございませんので、その辺は今後商工会にお願いするかと思うんですが、詰めていきたいというふうに思っております。それから、その商工会というとあれなんですけれども、話しをしたら今度は飲み屋ばかりじゃなくて、そういう飲食物を売っているところも含めてやったほうがいいんじゃないかという話もちょうと聞いておりますので、その辺はちょっと今後詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

食べ歩きということで、必ず飲んでもその食べ物が一番初めに写真が載っているものがメインとして、場合によっては五、六枚やられるところのその一福とか、一番どりとか、そういうようなところはあるわけですが、私は業者によってはその不同があつて、高かったり安かったり、その枚数が多かったり少なかったり、やる分がですよ、10枚つづりの分。これが意外と売れなかったんじゃないかというふうに思ったわけですが、その点やっぱり完売したわけですか。ちょっとここにその商工会の3人の方がいますが。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

実を言うと、完売したかどうかは私も確認しておりませんが、私がこの計画をつくるときに報告をもらった中では、前売り券が売れていて、そして当日券というのがある程度売れている、そうするともぎりというのが当日券の4倍ぐらい売れているという状況で、結局先ほど言いましたとおり3点何倍と言いましたけれども、前売り券のときの販売額の結構それに大幅に上積みして売れているという状況はございました。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。河野議員。

○5番（河野保久君）

事業説明のところ、これ2回とりあえずやるという予定で、1回目は補助だけでも2回目からは自立は促すというような書き方してあるんですけども、もし1回目が今までどおりでなかったらどうするんですか。どうしても心配なほう、そっちのほうにいくんですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

この事業については、最終的には自立という、今度の「まち・ひと・仕事」も最終的には自立というのがありますので、やっぱり自立の方向にいかなくちゃいけないと思っております。

それで、プレミアム分の50万2,000円は2回とも出しますけれども、事務費の部分は1回目はつく、そして2回目はその自立の方向でということでやっぱりやっていかないと、いつまでも補助金をもらわなきゃやれないという事業になってしまうんで、その辺はどこまでできるかというのはなかなか難しい問題ですけれども、そういう方向で検討をしていただく予定でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。5番、基肄城築造1350年記念麺フェスタ事業。

松石議員。

○12番（松石信男君）

済みません、ちょっとよくわからないので、こういうことなんですか。200円のプレミアム券1,000枚でということなんで、つまりそうすると300円で500円の券を買えるというふうになるということなんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

500円で麺が売れるかどうかというのはなかなか難しい問題で、少し500円じゃ足りないという問題も出てくるかと思えますけれども、今議員さんおっしゃったとおりことを今のところ予定としては考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

こういうフェスタのイメージとしては、ずらっと何軒も横並びで比べながら食べるという感じのイメージであるんですけども、500円で今あるところの出すという形、それともそれこそ量を減らして、この1350年フェスタに合わせて何かするというようなことのイメージでしょうか、ちょっとその辺がわかりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

うちのほうで考えているのは、200円のプレミアムを出すということだけですので、その

辺は事業者に補助金を出すときにいろいろ考えていただけたらというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私、これを見たときに10月の2日、3日に基山が古代山城サミットやると、1350年事業で、そのときに書いてあるように一堂に会してその場で販売すると、それに対してプレミアムをつけますよというふうな認識。今の認識だったら、いやどこか店に食べに行ってそれによって、じゃあないんでしょう。私はそうすべきなんだと、早い話が山城サミットをみんなで盛り上げようじゃないかと、その一環としてされると。それで当初この話を私が、昨年かな少し聞いたことあるんですよ。そのときには、B級グルメと言いましょとか、今回の場合は麺に限っていますね。麺に限らずに地域の食べ物を、なんかとかいろいろあるんですね。ちょうど鶴田事務局長がちょうど野口でターゲットバードゴルフとって田んぼの中でゴルフするんですね。そのときに野口は昔からだご汁を出すんですね。そのだご汁なんか、結局この地域の食べ物、こういうのも持ち寄ってその場で例えば販売とか、これはほかに各地域にはいろんなのがありますし、そういうふうな発想かなと思ったら、何でこういうふうにとどこから急に麺に変わったというふうな気がするんですけども、もう少しこの辺については何か取り組みとして何か考えを持って全体で盛り上げようというふうな発想があってもいいかなと思いますけれども、この辺は何か考えられましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まずは、何で麺かという話は、そもそも1350年の実行委員会幹事会の中で、それこそ名前を出すなという話ですが商工会のほうからの御提案があって、麺フェスタやったほうがいいんじゃないか、なぜならば基山は某ラーメンセンターとか某ステーションとか、それからうどんでも契園とか結構有名なところがたくさんあるので、というふうな話題だったので、だったらとりあえず麺ということで今頭出ししています。それで日にちは当然10月3日、一日というそういうことになります。場所は、イメージから言えば町民会館の駐車場とか役場の駐車場とかそういう下を使うか、もっと上のいつものふれあいフェスタをやっているところでやるかという、そこら辺の選択肢になると思いますけれども、これからまさに考えて

いくというふうなそういうことになります。それで1350年なんで、1350キロカロリーのラーメンとかいいんじゃないかとか、1350グラムのラーメンのとかいいんじゃないかとか、今はまだそういう話題で意見交換しているぐらいにとどまっていますので、これもこれからまた詰めていかなきゃいけない話かなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、次の2ページに行きます。

地方創生先行型でございます。1番、基山町総合戦略策定事業426万円について。

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっとどこで聞こうかなと思ったんですけども、ここで一番最初なんで聞きます。

先ほど歳入のところでは5,000万幾らですね、企画政策課長確定だというふうな答弁をされました。これ財政課長、確定でいいんですか。要するに、これも最終の申請って出されたんですか。最終の申請出した上で、向うが受領して確定ということでもいいんですか。これ財政課長お尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

企画政策課長が確定と言いましたので確定でしょうけれども、私が持っている資料がちょっと古かったのかもしれませんが、まず先に来たのが試算というのが来て、それから内定という資料に変わりましたので、それは確定とほぼ同じような金額かもしれません。ただ、それに上乘せ分があるかどうかというのはちょっと今のところは判断はできないという状況であると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

じゃあちょっと中身についてお尋ねをします。この中心市街地空きスペース有効活用調査

等委託料ですね、これ期間がどれくらいかをお尋ねします。と言いますのも、これの調査をした後に恐らく人口ビジョン、その調査結果を受けて人口ビジョンが出てくるのか、それともこの委託料の中にも人口ビジョンの調査までもう含めてしまうのか、じゃあ人口ビジョンは誰が策定するのか、そのあたりよかったら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

総合戦略につきましては、やはり27年度の前半につくるとしておりますので、それに間に合うように委託を出して調査をしていただくとは思っております。それから人口ビジョンは、うちは基本的に総合計画までつくっておりますので、そういう計画そのものをこの策定事業の中で、計画案づくりはする予定はしておりますのでこの400万円については調査事業の部分だけというふうに考えておいていただいて結構です。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

人口ビジョンにつきましては、久保山議員がよく御存じのビッグデータの地域データシステムというのが今経産省を中心に間もなくでき上がりますって、これ使ったら比較的簡単に自治体ごとにつくれるような仕組みになっています。この前試しにやってみましたけれども、非常にすぐれものでございましたので、それを使ってあとは政策によってどの程度人口をふやすという見方を考えなきゃいけないと思いますけれども、それを使ってやっていけたらそんなに難しい問題ではないかなというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと今の確認します。これ地域経済分析システムというものを使うということですね。ということは、この400万円はとりあえず基礎調査の費用として使うんだけれども、期間としては早いうち、早いうちというのは非常に曖昧な表現だと思うんですけども、大体何カ月間ぐらいでこの調査をされるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

当然その総合戦略の中に中心市街地活性化の話も入れなきゃいけないと思いますが、それができてから総合戦略をつくるのは今考えていなくて、総合戦略はもう総合計画ができた段階でその中からうまくピックアップしていくという形でつくりたいと思っております。そして、逆にここで言う400万円のほとんどは中心市街地活性化のための調査で中活法認定のほうに向けてやっていくというふうなことを今想定しております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

これ策定426万円なんですね。それでちょうど1,000万円まで国はやるということなんですよ。だから使えと、もらえというふうにはならんかも知れんけれども、これは何でそんなに少ないというか、もうちょっと金かけて、金かけさえすればいいということではないが、手を挙げているからどうぞ。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

1,000万円使えばその分全体の配分から引きますということなので、1,000万円使えば残りが4,000万円になるというそういう話でございますので、うちは総合計画もつくっているし、改めてまた総合戦略をつくらなくても、まさに同じ時期に10年のものをつくっているわけなんで、10年と5年の違いはありますけれどもそのままある程度流用できる部分もあるでしょうから、そこはなるだけ少なくしてむしろもっといいものに使っていこうという、そういうことで今回の提案になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。2番、基山パーキングエリアふるさと応援市場の運営事業。

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

済みません、1点だけ確認させてください。これ賃借料が入っていないようですけども、賃借料は要らないということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

その交渉を今すごく強くやっております。場所はローソンの前なんですけれども、もともとあそこはスペースなんで賃借料を取るところではない、前野菜屋さんがございましたですね、昔ですね。あそこにちょっと今まさにローソン、それからネクスコのホールディングス、そういったことをずっと調整をもう毎日今やっているところでございます。それで、今の段階では賃借料は要らないということで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

なかなかわかりづらいものだから聞くにも聞けないみたいな気もしながら聞いているんですけれども、先ほどの関係でもそうですけれども400万円、中心市街地の空きスペース終わりましたけれども、本当にこれが私はこの地域創生の中でできるのかなという気がするんですね。5年間のこの戦略を、これはとてもじゃないけれども、それは調査委託はできますよ、しかし実際問題としては物すごい難しい問題を秘めた中での提言があって、それが本当にいいのかなという気はします。今回出ているからいいんでしょうけれども。それから、基山PAを使ってからする部分、私思うんですよ、あその私もう大分前ですけれども工事をしたことがあるんですけれども、もうすぐ隣は原田なんですね、あの敷地の中の。たまたま名前がというか、全体面積の割合がやっぱり基山が多いものだから基山になっているんですけれども。パーキングの中に境界があるんですね。だから逆に言えば、何で原田と二日市も含めて、筑紫野市、こういう問題一緒にできないかなという気が物すごくするんです。すぐ隣に原田が、原田たまごといってからですね、物すごく売れているんですよ冗談抜きに。だから、例えば一緒にしましよと、そしてお互いにふるさとの品物を並べてしましよと、そうすることによって両方がメリットがあるんだというふうに私はしたほうがいいんじゃないかなと。どうしても基山だけでやれば、年間を通じて例えば農産物とか何とか、年間を通じて出せる量というのは限度があるんですね。それでJAはJAでまた朝市も出したりしてありますし、どうしても私はあると思いますね。この辺は何か考えありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

重松議員のおっしゃるとおりだと思いますけれども、まず今はあそこに店をつくるのがどれだけ大変かというのをわかりたいと思います。簡単なことではございません、これは。あそこに店をつくるのは。だからまずは基山で行きますけれど、おっしゃるよううまく行き出したら逆にそこに出してくれて、逆にほかの自治体が出てくるのはもう目に見えていますからですね。ただ、あそこに店をつくるのは本当に並大抵じゃありません。ずっと私もう6カ月ぐらいずっと交渉し続けてきておりますので、だからまずはあそこに店をつくるということ。ただ、こんなことを言っておって最後の最後にぼしゃるかもしれないぐらい難しい話です、これは極めて難しい話です。だって今まで何十年ってあそこに店を基山でつくっていないわけだから、つくれていないわけだからですね、その難易度をまず御理解いただきたいと思います。それから、それができたらおっしゃるようなところと連携してやっていくというのは、素晴らしいことだと思いますので、そういう意味ではそれはぜひ達成していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

大変なのはですね、松田副町長一生懸命頑張ってもらっているから、私たちがわからない苦労があると思いますよ。私たちがここで審議しているのは、じゃあそれに対してはどういうふうに長期的な展望を持つのかと、一過性で終わったらだめなんだというのが基本的には最初はあるでしょう。だからこそ、それは難しいかもしれませんが、成功するという前提にすれば必ず、じゃあ次に何をしようかという展望を持たなければならないと、そういう展望をやっぱりきちっとしていったほうがいいんじゃないかと、そっちのほうがより発展する可能性もあるんだというふうに言っていますので、決して私は簡単にできるというふうに言っているわけではありませんよ。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町も消費喚起型、先行型で5件、5件、10件ですね。挙げられまして早急に立ち上げ

たなど。それで国の方針としては、P D C Aを回しなさいと。その方式で行かれますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

一応そこにK P I書いておられますとおり、1年間である程度の成果ということを求められておられますので、当然P D C Aというのは考えていくべきものというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それに対して1件、1事業にどのようにやるか、ドゥーね。プランつくってドゥーやってチェックしてアクション。そこにある目標の金額とか効果とか、それとか日程とかいつまでやるんだ、目標管理ですね。そういうのをきれいに作られてやっていくんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、そこに書いておられますとおり目標を上げております。資料の2ページを見ていただけたらわかりますけれども、目標を上げております。当然スケジュールとかそういうこともつくっていく必要があると思いますので、これは形としては補助金でやる部分が多いのでそういうことはきちっと指導していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、これはやった後に、後でこうだったというデータをつくってやるところが一番いいわけですね、そのアクションを起こしてずっとフィードバックしてやらなきゃいかんから、それで次のさっき副町長が言ったみたいに苦労してまたフィードバックして次のステップに移らないかんとかだから。その指導を国もしなさいって言っているのでしょ。そこの辺を間違わないようにその目標額も何にする、金額にするか、コースするか、そういうのもいろんな評価が仕方がございますから、はっきり目標管理持って、納期持っていかんと、お金みんな使ってあとはもう何もなかったじゃ、いけんからですね、その辺5事業ございますからは

つきり持って行ってこのやり方で、またさらに次にステップに上がってもらいたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。河野議員。

○5番（河野保久君）

そのプランのところが出てきたので、ここでちょっとお伺いするんですけども。その検証を必ずしなさいよって、その検証もなるべく広い形の人間を集めてのそれぞれの販売金額であり、それから交流人口がどう達成されたか、できなかったらなぜできないのかということも考えるのが今回の総合戦略では大切なことですよという、その提言のためにこういう目標を立てていると思うんですけども。そのチェックするところは1年で考えているんですか、それとも事業ごとによって、これ年数はある程度幅を持ってやっていいというような形で国のほうは言うておられるようなんですけども、その辺の期間とやり方というのはどのように今のところはお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

この評価っていうんでしょうか、そういう期間は先ほども申しましたとおり「まち・ひと・しごと」推進会議というのを設けておりますのでそこで評価をしますし、評価につきましては1年でまず評価をするようにと言われておりますので、評価は1年でやらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。3番、宅配・基山LLP協議会事業、600万円。

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

これよくわからんのですけれども、これは何を目的に1番しておるんですか。物流業者の、宅配業者の共同配送システムか何かつくるんですか。それとも業界を支援するんですか。そ

れと、何を売って年間商品販売額2,000万円の増ってなるんですけれども、これふるさと特産品とかを共同で宅配してもらおうと、これ何なんですか。中身がようわからんのですけれども。何ですか。何の事業をやるんですか、これは。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、そこに書いておられますとおり町外で割と宅配をやっているっていうんですか、福岡方面に宅配をやっている業者がおりますので、そういう業者が全部個別でやっているわけです。だから宅配コストは恐らく高くなっていると思いますので、これを一本化すれば宅配コストが下がるということが考えられますので、そういう意味で宅配を行っている業者をネットワーク化することによって、1つの会社がもう配ればほかの業者は行かなくてもいいようなレベルになれば一番いい話ですけれども、それに向けてシステム化をやっていくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そうすると、これは商品販売とかそういうことではなくて、宅配業者の宅配業界への共同配送システム支援と。業界の支援ということになるんですか。それがこの地方創生先行型の何になるんですか、これ。意味がようわからんのですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

「まち・ひと・しごと」ということなので、まずは最後の仕事といえばそういう合同の宅配会社をつくるというのが1つのスタンスです。それから、「まち・ひと・しごと」なので人としてそういう人材育成、運送会社も含めたところの人材育成みたいなことも含めて考えていきたい。あと「まち・ひと・しごと」の町として基山町はもともとその売薬、宅配の町だったということをもう1回打ち出していくみたいなそういうまちづくりみたいなこともちよとやってみたいというふうに思っております。それから、そこで企業ができたらそういった企業に最終的にPAの基山応援市場なんかの経営もやってもらおうとか、そういったこと

も含めて広げていくようなそういうことを考えていったらどうかというふうに、今の段階では思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そうするとこの中規模、小規模の宅配業者の活性化というか、ようわからんです。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず今宅配業者というのは存在しておりません。その小さな業者が宅配もやっていると、そういう業者がたくさんいるので宅配をもうちょっとメインでやるようなことを、まとめられないかというそういう話です。お米を宅配を自分の力で1週間に1回福岡に宅配している業者、お茶もそうですし、卵もそうですし、そういう業者がたくさん基山におられるので、そこら辺をもうちょっと集約化できないかというそういう発想です。だから宅配業者ってそんなに今基山に、宅配業者の専門というのはいませんので、そこはちょっと誤解のないようによろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。林議員。

○11番（林 博文君）

この件については、私の近くでも私が知っている範囲内では2、3件、インターネットで農産物の販売を現在されて、やはり福岡へんから買われたり宅急便で送ったりされている方がおられます。特に、新規就農支援150万円が5年間もらえる人たち、その人たちもこのインターネットで農産物の販売とかいろんなバレイショとかタマネギとかあるいはニンジンとか白菜とかされておるわけですが、ここに協議会というのが、LLP協議会というのは今現在あるわけですか。LLPというのはどういうことを意味するわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

LLPについては、下のところに書いておりますけれども有限責任事業組合契約に関する

法律に基づいて組成される組合ということで、いわゆるそういう組合という感じになります。協議会というふうに書いていますけれども、先ほど副町長が申しましたとおりふるさと応援協議会、これをメインにしたいと思いますので実質的にはそこが引き受けて事業を行うことになります。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ふるさと応援のところとこれは関連する、いろんな今回の「まち・ひと・しごと」に関連するわけですが、それが事業が分けてあるということですが、特に新規就農者支援が今基山でも4件目と私も記憶しております。そういうような人たちがやっぱり一生懸命基山の農業をして農畜産物を福岡方面とか大阪方面とか売られておりますので、その辺が活性化につながるようにひとつ頑張っていたきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと私もわからないところをお聞かせください。まず臨時雇賃金、これは運送をされる方の臨時雇賃金ですか、それとも事務費でしょうか。それと店舗改造費とありますけれども、これどこで、何で店舗、いわゆる宅配だったら車の購入費とかだったらまだわかるんですけども、なぜ店舗の改造費なのか。ちょっとまずここをお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

予算上は、600万円の補助金ですけれども、その積算の内訳ということで、店舗改造費ですけれども、店舗改造費につきましては今のまちなか公民館を拠点として考えておりますので、そこに事務所的なものを設けるための費用というふうにしております。それから、人件費につきましては2名分を予定しておりますけれども、これにつきましてはもう基本的にはできるだけ今配送をやっている方のネットワークでやっていきたいと思っておりますので、事務のほうをやっていただきたいというふうに考えておりますけれども、その辺はケース・バイ・ケースだというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ということは、今のまちなか公民館、これ賃借料が入っていませんけれども、賃借料はこの補助金では出せないからあえてこういう形にしているということでしょうか。すると、これも恐らく今回600万円上げて、大体何社ぐらいでどれぐらいの規模になれば自立しているものなのか、その販売金額によるのか、その辺が恐らく協議会の話の中身だと思うんですけども、大体そのイメージされているのがちょっと伝わってこないもので、そのあたりを聞かせてもらえたら。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

あそこのまちなか公民館もどちらかというとバックヤード、棚の部屋が裏側にまちなか公民館あるんですけども、そこを少し改良したいなというふうに思っております。そして在庫管理とかができるようにしたいかなと思っております。それで、今のまちなか公民館の表のほうの多くは、実は地域おこし協力隊のほうの予算でやりたいなというふうに思っております。そういう意味では、2つの予算をうまく組み合わせていきたいというふうに思っております。だからそういう意味では、まちなか公民館的な交流の場と今回の事務所とそういう倉庫機能的なもの3つまちなか公民館に持たせるみたいな、そういう感じができたらいいなというふうに思っております。それから金額なんですけれども、これからなんですが一番大きいのは、まだ全然話がついていませんが薬とか健康食品だと思っております。基山の宅配って実はそれが非常にメインなので、それが入ってもらえるか入ってもらえないかが一番大きくて金額にも全然違ってくるというふうに思っておりますので、そういう意味ではまだその見通しが立たない以上、ちょっと今の段階ではまだ何とも言えませんが、先ほど言われた農業はもう4人とも全部、そのうち3人ですけども今やっているのは、3人とも話しておりますし、それ以外に宅配を少しでもやっている人たちの今人脈をつくっているところでございますので、これからまさにつくり上げていくという、もう何でもできる、それがばっとまとまって事業化ができるのであれば、もう今まで誰かがやっている話だと思いますので、補助金でやるというのはそこらあたりを1年間検証してうまくやれるかどうかを試すと

いうふうなことになると思いますので、そういう形でやっていけたらいいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

家賃の件、副町長がある程度話しましたけれども、地域づくり協力隊と集落支援事業のほうで家賃は組んでおりますので、そちらで家賃は賄っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○6番（重松一徳君）

私も見る中でここが一番わからないんですね。先ほど副町長のほうが薬や健康食品とかいろいろ言われますし、お茶とかこういうのもされている。私わかるんですけども、今実際こういうふうに配送されているのは大手の、例えば宅配会社もあろうかと思えますよ、いや、なかったら多分自分で行かれているんですね、自分で。ただ、自分で行かれているということは自分の今の時間を使ってされているんですね。逆に言えば、少しでも経費を避けたいからという形もあるかと思えます。顔も売りたいと、つき合いもあるというのものもあるかもしれません。そこで今度は、こういうふうに協議会方式でつくってすると。じゃあそこが、会社としてこれが運営が成り立つのかと私心配するんです。一過性の補助金で果たしてこれが事業として成り立つのかと。それで事業として成り立つためには、運送にかかわる経費というのは実際の製品からするともう微々たるものなんですね。それが本当、例えば書いてあるように雇用を5人とか書いてあったりしますけれども、補助が今のところ600万円年間あるからできるかもしれませんが、これ補助がなくなった瞬間にもう潰れてしまうという心配もするんですけども。これは今から言うように、軌道に乗せるというふうなやり方になるかもしれませんが、物すごく私これ心配なんですね。これは多分1年間の、今回はどこに26年度の事業費で出ますから、1年間で使わなかったらこれは不用額でこれは補助の返還が来るんじゃないですか。それは全く来ないと、少しその辺説明もう1回お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

26年度補正になりますけれども、まず27年度中に使うということです。それから、当然企業化を目指してやりますが、おっしゃるようによく行かないのに企業化してもそれは潰すだけの話なので、そのときに企業化できなかったからといってペナルティでお金を引き上げられるというふうには聞いていません。そこはちゃんと真面目に協議会できちっと検討をして無理だという結論になれば、それはそれで補助事業としては達成されたという理解になります。ただ、せっかくなのでそうならないようにしたいし、宅配の会社と言いながらも先ほどこから何度も言いますように通販とか六次産業化とかほかのいろいろな分野の会社もつくるような感じを考えていますので、全部ばらばらにできるんじゃなくて結局そういう採算性と考えていろいろな組み合わせとかが出てくるということも想定しているところでございます。だから宅配専門の会社だけが最後に生き残ってそれが成果だというふうになるかどうかというのは、現段階ではまだ、もちろんそれを目指しますけれども現段階ではわからない。それから、それができなくても補助金を回収される心配はございませんというそういうお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ちょっと聞きたいのは、もう1点はこのLLPで書いてありますけれども、有限責任事業組合契約、これ場合によっては責任は取らなければならないとなりますね。これを結成して。そうすると、場合によってはリスクもあって、リスクを背負いながらこれは事業はもうなるという気もするんですけれども。それで600万円という今補助がある中での話ですからいいですけれども、これ本当この有限責任という形でされる中で、きちっと最後までこれ基山町がまず発起人となってこれは事業を起こすというふうに今からなれば、これは何かのときには責任を町のほうにとってくださいよという話にはなりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

LLPなのかLLCなのか、合同会社の場合はLLCになりますけれども、組合の場合はLLPですけれども。そこは置いておいて、その後に協議会というふうにつけているのは、

LLPもしくはLLCを目指した協議会をつくる事業でございますので、LLC、LLPを直接ぱっと立ち上げる事業ではございませんので、そこは御安心いただきたいと思っております。きちっとした形で採算性が見えた段階でLLCかLLPを立ち上げる。もしくは別にLLP、LLCじゃなくて株式会社でもいいと思っておりますので、そこはもう形はNPOもあるかもしれませんし、あとは一般社団法人もあるかもしれません。その選択肢はいろいろありますけれども、ここはとりあえず題名を1つ決めなきゃいけないのでLLP協議会事業というそういう形にしているだけでございますので、何が何でもLLPを立ち上げてみんなに責任をなすりつけるみたいなそういう御心配は御無用でございますので、御安心いただければと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは本日の会議時間については、議事の都合により基山町会議規則第8条の2の規定によりましてあらかじめこれを延長します。

ここで10分まで休憩します。

～午後4時56分 休憩～

～午後5時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

先ほど答弁にありました城本財政課長の答弁の修正といたしますか、訂正の申し出が入っております。

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほど、久保山議員の交付金の額の件で御質問にお答えしましたけれども、誤って内定額ということでお答えをしていましたけれども、正しくは交付限度額ということで通知が参ってましたので訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○議長（鳥飼勝美君）

それと、健康福祉課長から特定健康診査の受診率について答弁漏れの分をお願いします。

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

大変失礼をいたしました。先ほど河野議員の御質問の特定健康診査の受診率でございますけれども、平成27年2月10日現在でございますが、受診率が39.3%でございます。対前年の同時期比でプラスの0.4%となっております。ちなみに、対象者が2,944人のうち受診者が1,156人でございます。大変御迷惑をおかけいたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、引き続き地方創生先行型の番号4番、六次産業化推進プロジェクト事業について、272万3,000円について質疑をお願いします。

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ちょっと具体的内容で説明していただきたいんですけども、六次産業化のプロジェクトコーディネート委託料として255万3,000円出されています。それでどこに委託するのか、それで何をコーディネートするのか。基山町の中で六次産業化ですので、農産物で六次産業にできる部分で、米は私もわかります。それ以外に一体何があるのか、これを年間を通じて販売という形でできるのかということと、第一次産業として今して、そして第二次産業として売っているという、第三次で。例えば、JAがやっている朝市、これ以外の方法でこの六次産業というのを考えられているのか。ちょっとこの辺について説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

六次産業の振興につきましては、昨年から説明会何回か行いました。その中で、今回まず六次産業の主となる人、その方を何人か来ていただいて、そこの方でまず六次産業の農業法人なりそういうふうなお願いをしている状況でございます。また、コーディネート委託料につきましては、当然農業法人から今回また、例えば農業生産法人のほうにもし移行することであれば、その中には当然農業法人の中で3年間の実績が必要かと思っておりますけれども、そういうような形でその平成27年度には申請等とか、例えば農水省の申請とかそういうことで委託料でそういうアドバイスを受けたいというふうな考え方でここにコーディネート委託料を上げているところでございます。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これも私は思っているんですけども、基山町のところで本当にこれうまくいくかなと。それで、町長が農産物直売所を言われていた時期、ちょうどその時期には鳥栖市も農産物直売所をつくりましょうという話があったんですね。それで県が、じゃあ農産物直売所をどこにしたほうがいいですかというときに、案として出たのが鳥栖の競馬場。競馬場は駐車場が広いですね。あそこに農産物直売所をつくればたくさんの人にも集まれるし、競馬が開催されていないときでも有効に活用できるんだとかいういろんな案があって、最終的には潰れたんですけども、特にこういう六次産業とかする場合に基山町だけで本当にできるのかと、場合によっては他市町と一緒に計画しましょうとか、この辺は私はなぜないのかというのが不思議でならないんですけども、松田副町長お考えを。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず、最初から少し説明をさせていただきますと、これまで勉強会だけで7回ぐらい六次産業はやりました。その中で、厚労省の中小企業支援のメニューも使いながら個別の中小企業者、農業者の支援も複数企業やってくる中で、それぞれの小さい企業とか農業者の支援ニーズを図っていきながら具体的な支援を今少しずつやり始めているところであります。そのうちの1つが、お米のその袋の話なんですけれども、それ以外にも実はあと4つぐらい個別の名称を余り出すのはよくないかもしれませんけれども、パン加工関係やしているところとか、みそをつくっているところとか、お茶をつくっているところとか、トマトつくっているところとか、そういったいろいろなところを応援する具体的な、ちょっと底上げするみたいなそんな形が六次化の1つ目のステップでございます。これは今回は米しか書いていませんけれども、それ以外の幾つかがそういう形で支援させていただいて、それがふるさと納税みたいなものにつながっていけばいいのかなというのが1つ目の大きな柱です。

それから、2つ目は先ほど農林環境課長が申しましたように、本格的に六次産業化の農水省の認定を取りに行こうという動きがありまして、その中核機関をまずつくるといいう動きが今出てきております。これは株式会社と農業生産法人を一緒に一体的につくると

ということになるんですけども、じゃあそれをつくって何をやるかということになりますと、今候補として挙がっているのは農園レストランとミニ直売所と観光農園の3つが候補として挙がっています。もちろん採算性の問題と一口にその農園レストランってそんなに甘いものじゃないよと、もう言われる前に言っておきますけれどもそういうふうなことは重々わかっておりますので、今後そういうものもその主体となるところを中心にまた議論していかなくちゃいけないというのが2つ目の話でございます。

3つ目は、やっぱりJAとの関係というのが一番大事だというふうに思っておりますので、まだ今の段階では六次産業にJAがまだうまく関与していただけていないので、そのJAとの連携というのを3つ目の目標に挙げたいというふうに思っています。

この3つのことをやるための経費として、今回経費を上げさせていただいております。そして御質問で、広域でやる話なんですけどここで言う話ではないのかもしれませんが、例えば下水というのは広域でやったゆえに今大変なことになっています。あれは本来は終末処理場を基山につくることができたならそれで解決していた話なんだろう。だから広域というのが本当にどれだけいいのかというのは、私自身はまだよく検証できていません。1個1個やるときに、1個1個やろうとしてもなかなか一緒にやれないような、それは恐らく人脈ができていないからかなというふうに今ちょっと思って、先日の議会でも答えさせていただきましたけれども、いろんな自治体の副首長さんとの人脈形成を今やっております。おかげさまで、久留米とか鳥栖の一人、それから朝倉、いろんなところと今メールでやれる関係になってきていますので、これからそういった人脈を使っていきながら広域的なことを考えていきたいと思いますが、まず自分の町でできないことが広域で一気にできるはずはないと思っておりますので、まずは足元を固めた後、そして広域に踏み込んでいく、さっきのPAと同じような考え方が重要なんじゃないかなというふうに今は思っております。広域を全く考えていないわけではなく、まず足元固めて広域という順番かなと、そのためにも広域でやるための人脈、その辺の信頼関係というのが大事なんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私が言っているのは六次産業、早い話が付加価値をつけるんだと、直接生産するだけじゃ

なくてそれに付加価値をつけて流通に回していくんだと、そうするためには一定程度のやっぱり規模がなければ私は難しいという気がするんです。確かに米の書いてありますね、今度7区でも耕作放棄地を集めて、そして私もその中の会員に入っていますけれども、6人で耕作放棄地解消で米をつくらうと。それを今度はネームバリューをつくって自分たちの名前を入れて販売しようとかいう計画も今しているんですけれども。だからいろんな考えはあるんですよ、しかし圧倒的に基山の今現実問題として農産物の絶対数量は私は少ないという気もするんです。私も家で少しは農業していますけれども、どうしてももうそこまで回す分の、すればするほど赤字になるんですね。だからなかなか大規模にできないという部分がありまして、もう一つは今回これが基山町だけが取り組むんだったら大変有利になりますけれども、日本全国一斉にこれはやる事業でもあるんです。どこでも六次産業をうたっています。うたっていない自治体は多分ないんじゃないですか。今度の「まち・ひと・しごと」の関係からしても。上がっていると思いますよ、事業として。だから私が言うのは、同じ経費をかけるといった意味では、できるところはやっぱりやっていったほうがいいんじゃないかというふうにも思いますけれども。これは認識の違いと言われれば違うと思いますけれども、何かこの辺もう少し案を出すべきじゃないのかなという気はするんですけれども。ちょっと私の意見で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと具体的に聞きます。もうこれは1年間限りの事業なんですけど、いずれにしてもこの5件つくると。六次産業化する事業をですね、そして50万円の売り上げを目指すと。具体的なめどはついているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

どこまで具体的かにもよるのですが、一応控え目の目標にさせていただいております。頑張って目標を達成したいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

何が新たに5件つくり出していこうと、六次産業化しようということで予定している。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

先ほちょっと個別名称はどうかということで幾つか申し上げたと思うんですけども、そういったところでは。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと私の認識があれでしたけれども、これ基山産米の販売用米袋、これって一次産業の米を袋によりデザイン科した袋に入れて販売するという、これ六次産業に当たるんですか。それと、もう1個このコーディネート委託料、先ほどの課長の話だとほとんど随契に近い形をとるというふうに思うんですけども、私はこういう特殊な事業でやはり随契で構わないと思っているんですよ。ただ、これ財政課長にお尋ねします。基山町の今随契のその適用、特にこういう委託に関するそういった基準等があれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

まず、今回基山町の米袋の件ですけども、まず鳥栖基山の米というのは実際今流通しております。現実には。例えば鳥栖の町の駅とか行けばです。しかし、独自の基山の米というのは、どうしても今まで1つに鳥栖基山という形がありましたから不可能だったんですけども、今回これに関しましても当然ふるさと納税で一番今ネットで見るとやはり米、それから肉、そういうのが今メインかということでどうしても米を外せないということで、何らかの形で基山の米を皆さんに食べていただきたいということで、実際今共乾の3共乾との組合長さんともいろいろ話して、一步一步前進しているところでございます。ということで、まずは基山町のお米、クラフトにするかビニールにするかわかりませんが、そういうふうな形で今回米袋をつくらうという形ですので、今実際に六次産業というのも今議員おっしゃいましたけれども、米を入れたら六次になるかということとはちょっとまだ実際はもう製品

で売るだけですけれども、それを全体を含めて六次産業の中に入れようということで今回計上させてもらっている分でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

競争に適さない金額だけでは計り知れないような業務の委託については、随契も十分あり得るというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。最後5番目、SGK人材（戦略的シルバー）を活用した地域活性化事業、350万円について。

松石議員。

○12番（松石信男君）

健康づくり教室ですね、それから休日の寺子屋をすると、それに雇用が5人ですね。登録で100人を目指すということで書いてありますが、この辺についてはもうちょっと説明してくれませんか、どういう形なのか。健康づくり教室なんかについては、実際町でもやっていますし、何かほかにまたたくさんあったかなと思いますけれども、そうすると休日の寺子屋ってこれ何か塾か何かするのかなど。どこかの有名な塾を引っ張ってくるのかとか、今いろいろちょっと考えたりしますが、その寺子屋に参加する子供たちはどのように考えられているのかを含めてちょっと説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほど申しましたとおり、基本は小さな拠点づくりということで、そこにシニアを集めてというのが基本でございます。そういうシニアの活用場として、例えば寺子屋をやるとか、高齢者が集まっただけであればそれだけでも高齢者の見守りとなるわけですから、そういうものを基本に考えております。それで、健康づくりについても何かモデルプロジェクトにな

ればというふうに思っております。子供たちについては、ここはけやき台ですのでけやき台の子供たちが来ればというふうに思っています。全体としては、小さな拠点づくりのモデル地点となれば、これをほかのところに移していけるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

じゃあ少し補足させていただいて、まず一番最初に基山にスーパーシニアと呼ばれる人たちがたくさんいるということに関しては御同意いただけるんじゃないかなと。それはけやき台だけではなくてほかのところにもたくさんおられます。だから場所はたまたま今回はけやき台でやりますけれども、その拠点をまずつくりたいというのが1つです。それで登録をふやして行ってそういった人の力を基山の中小企業とか、いろんなどころにまた役立たせていただくようなマッチング事業を1つはやっていきたいというふうに思っています。

それから2つ目は、健康づくりの話は今実は町がやっているのは一番安いやつを入札して、一番安いやつを決めて事業をやっているんで、いろいろな売り込みが来ますので、だったら1日だけおもしろそうないろんなやつを試して、1日だけそこでデモンストレーションやってもらって、それをそのスーパーシニアの方に体験させていただいて評価していただくようなことはどうだろうかというのが健康教室の話です。それから、寺子屋事業は27年度から学校のほうでもそういう課外授業的なものが始まって行って、28年度から本格化するというふうに聞いておりますので、じゃあそれに先立って27年度で少しその外部でそういう、外部を使った課外授業みたいなものをもしここでうまくいくということになれば各地の公民館とかを使うような、そういった事業もまた次の段階では考えればいいんじゃないかということで、その試しということでやろうというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

雇用関係で、5人ふえるとこれで、ということなんですが、基本ボランティアじゃないんですか。いや、予算組んであつてですよ、幾らってね。組んであるけれども、その辺どうなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

最終的には雇用マッチングぐらいまでいくぐらいのことを考えているんですけども、まだまだもう一丁頑張れると、そういうことだったらやれるという人がたくさんいると思うので、そういう人を求めているニーズを持ったところもたくさんあると思うので、そのあたりは必ずしも基山に限定しなくてもいいかもしれませんし、うまくマッチング機能を持たせることができればいいなというふうに思っております。そこで契約が成立したら、それ自体が雇用がふえるというそういうふうにカウントしたいなというふうに考えております。（「ボランティアの活用」と呼ぶ者あり）ボランティアの活用とかいうのは、またシルバー人材センターとか老人クラブとかいろいろなところもあると思うので、そういったところの今度はずみ分けの整理が必要になってくるかと思えます。もちろん、ボランティア枠みたいなそういう、SUGOKAの中でもボランティアでやりたいという人たちが、そういう集まりができればボランティア枠みたいなものをつくっていいと思いますけれども、全てがボランティアにしたらこれはSUGOKAプロジェクトの意味合いは私ないのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと最後にしますけれども、この先行型については27年度事業なんですね。27年度でやると、1年間で。ということなんですけど、28年度以降もこれは続けるよということになるんですか。いや、あくまで27年度限りで試しにやって、先行型ですからね。試しじゃいかんわけですよ。28年度、使い勝手のいい交付金がくればそれを充てにしてやりますよということなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

これ1度御説明したかとは思いますが、一応28年度から新型交付金が出るという話がありますが、その話というのはまだ全くこれから財務省要求になりますので、全くわか

りません。だから、それを充てにしてもいけないので、本来は今回やる事業は28年度からひとり立ちするのを一番の理想としてやっていきたいとは思っております。ただ、それがなかなか一気にひとり立ちまではいけないということと、またちょうど交付金が、そういう新しい交付金で使えるものがくればそれをうまくまた合わせてやっていくというやり方もあると思いますので、そこら辺はニュートラルに対応していくのかなと思っています。基本は27年度で成果を出して、28年度からひとり立ちというのが基本だとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今に関連して、これ全体が26年度の予算で27年度に繰り越して繰越明許になっています。そうすると、27年度の予算には出てきません。26年度の予算ですから。そうすると我々は、これの結果を最終的に評価なりチェックする、例えば決算審査とか、この結果判断審議はいつどのような形でやってもらえるんですか。26年度の決算審査には当然出てこないし、まだ終わっていないですから。これどうなります。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

この件は、27年度の決算審査のときに出てまいります。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

だから27年度決算審査ということは、28年の8月、9月のときに。だけどその27年度の決算審査は27年度の予算にはないんですね。だからこれ、その都度事業結果報告をしてもらうしかないんじゃないですか。繰越明許の項目を決算審査の中でわーわーやったというのは余り記憶がないんですけども。それどうなります。大事な話なんで。

○議長（鳥飼勝美君）

詳しく説明してください。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

この件に限らず、通常は決算書の中にそれぞれの款項目の中に括弧して繰越明許で何とか

委託料ということで出てきますので、通常のその節ごとの決算審査というふうに従来ですと
なっております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

済みません、これもちょっと確認させてください。現在、旭化成の持ち物だと思います。
その中で、賃借料が掲載されていない、無償で貸していただくのか、それとも無償で貸して
いただくのはいただくとして、その契約がどうなっているのか。向こうが使いたいと言った
場合に立ち退かなければいけないとか、例えば定期借家制度とかそういうその特別な規約を
設けるのか、それとも契約期間をある程度3年なら3年というふうにして順次更新をしてい
くのか。そのあたりお聞かせください。

それと、わざわざこれは2階にしてあります。1階の利活用、なんか食品の何とかかんと
かというふうなことも聞きましたけれども、具体的にどういうところがどういうふうにして
入られるのかまで決まっているんですしたらお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

旭化成との話は今もまだ継続中でございますので、決定したわけではないということの前
提にお話させていただきますと、無償で貸していただけるのは無償で貸していただけると。
ただ、向うとしてはこのあたりはこれからまた詰めていかなきゃいけないんですけれども、
無償で貸して税金が取られるというのは余りにもひどくないですかというそういう話が今来
ております。だからそこらあたりを今後どうやって考えていくかというのがポイントになる
かなというふうに思います。ちなみに、無償で貸すだけではなくて一部その回収費用も旭化
成のほうでみてもらえる話で今少し進めているところがございます。そこらあたりはまさに
交渉のところでございますので、余り議事録に残らないほうがいいかと思っておりますので、ち
よっとそこらあたりはまた考えなきゃいけないと思います。

それから、1階につきましては、あそこが店舗が1つもないという買い物難民地域になっ
ておりますので、今ある基山の業者さんが補助金を使ってあそこに店舗をつくる、そういう
計画、そういう申請書を今まさにつくろうとしているというそういう状況でございます。そ

ここに店舗をうまくやっていくためにも2階に先ほど説明したようなものがあって、多くの人が交流する場になると、その店舗自体もまた生きてくるのではないかというふうに思っているところがございます。現段階では以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかに。後藤議員。

○7番（後藤信八君）

5番の件で先ほど寺子屋ということで、ぜひ私はこのことを、休日寺子屋ということで休日だけでいいのかということもありますけれども、一般質問とかいろんなことで豊後高田それを申し上げて、いろんな施設を使って平日でも夕方3時、4時から子供たちが集まってきた、それに元校長の方とか、その方が一日多分2,000円とか3,000円ぐらいの謝金で子供をわからんところを教える、それで夕方まで子供たちもどんどん集まってくるんですね。それが豊後高田はずっと広がって、いわゆる土曜塾とか、大分県で断トツの教育レベルになっておるんですけれども、これも教育委員会にも何回も提案してまだ何もあれしていないんで、それがうまく行けばやっぱり各地区の公民館とか使ってということで、ぜひこのSUGOKAプロジェクトの中のついでの仕事じゃなくて、1つのこのトライアルで先生のOBの方を募集するとかいろんなことであると思いますので、ぜひこのことは成功して拡大できるように、町内に、取り組んでいただきたいなとこれは要望として言っておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○6番（重松一徳君）

取り組み自体を私は大変いいなと思っていますし、ぜひともこれ進めなければならない部分でもあろうかと思えますけれども、問題はなぜけやき台なんだというふうに思うんです。早い話がシルバーさん、SUGOKAシニアさんと言いましょか、集まってもらえなればコミュニティバスを使ってでも一番集中するのはやっぱり基山駅の周辺なんですね。まちなか公民館もつくって空き店舗活用してやっていると。そういうふうなやっぱり基山駅前の人が一番集まりやすい。空き店舗を改装してというのが私は一番本当はいいと思うんです。しかしけやき台の前の旭化成の前の事務所も活用するというのはいいんでしょうけれども、1階を例えば先ほど言われましたように店舗にするとか、ありましたね。2階については、場合によってはけやき台の人たちが何かまた新たなつくり方、新たな発想で何かそこを活用

するとかいうのがあれば私はそれが本当は一番いいのかなと。それでこの事業に対してはやっぱり駅前が本当は一番ベストではないのかなと思いますけれども。こういうところの検討はされましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

駅前という検討もさることながら、公民館という検討はいたしました。ただ公民館は17個あるし、また逆にどこかでやるということになると何でそこという話になるので、一応SUGOKA人材としては割合としてはやっぱりけやき台が集中しているのではないかなというそういう計算はしているところでございます。それと、繰り返しになりますが1階に店舗をして、その店舗をこれまであそこは何回か店舗ができたと聞いていますが、全部余りうまくいかなかったということなので、買い物難民を解消するためにもそこはきちっとそういう交流拠点もうまく併設することによって、うまくやっていけるのではないかなというふうに思っております。これがうまく行けば、また逆に言えば1個では済まなくなるといいますので、先ほど申した公民館の活用とかそういったものも含めて考えていけば、2つ目、3つ目の拠点を考えていけばいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、資料の説明を終わります。

これで事項明細書3ページをお開きください。

歳入、国庫補助金。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ。歳出、総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、5ページ。予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第16号に対する質疑を終結します。

日程第16～19 議案第12号～議案第15号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第16. 議案第12号から日程第19. 議案第15号までを一括議題とします。

ここでお諮りします。議案第12号 平成27年度基山町一般会計予算、議案第13号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計予算、議案第14号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号 平成27年度基山町下水道事業会計予算について、予算特別委員会に付託することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、議案第12号から議案第15号までを予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第20 報告第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第20. 報告第1号 基山町新型インフルエンザ等対策行動計画についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

重松議員。

○6番（重松一徳君）

平成21年度に世界的に新型インフルエンザが発生し、パンデミックが起きるかもしれないという不安の中で、これは国のほうがインフルエンザ対策の基本行動計画をつくって、県もつくりそして基山町も行動計画策定しましたがけれども、今回出されております新型インフルエンザ、等という言葉が入っていますけれども、平成21年のときに策定した行動計画とどこが違うのかという部分が1点。それと、そのときも議会では大分議論されて、やっぱりきちっとした対策を講じなければならないと。特に感染力というか抵抗力が弱い子供たちにきちっとした対策という形で、サージカルマスクや消毒液、そして役場の職員が対策に講ずるときに使う防護服の備蓄についても、これ議論して一定程度この備蓄についてはやっていくという形で報告もされております。これについて、現時点でどういうふうな備蓄状況になって

いるのか説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、前回のその平成21年につくりました行動計画と今回策定いたしました行動計画のま
ず大きな違いと申しますのは、まずもって今回策定いたしました分につきましては平成25年に施
行されました新型インフルエンザ等の特別対策措置法に基づいて計画を策定したことが一番
大きな違いだと思います。それで、その中で対象とする感染症を以前の行動計画につきまし
ては、新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザというふうにしておりました。それで今回
の対象となる感染症につきましては、新型インフルエンザとそれから病原性が高い新型イン
フルエンザで同様に危険性のある新感染症ということになったところでございます。それで
前回対象としておりました鳥インフルエンザにつきましては、今回につきましては県の鳥イン
フルエンザの対応指針で対応をしていくというふうに変ったところでございます。

次に、備蓄に関しての御質問でございましたけれども、平成25年度に特措法が施行されま
して、そのときにまずもって消毒液が使用期限が3年ということで更新時期を迎えておりま
したので、平成25年度にエタノールを600リットル、それからウエルパスを170リットル購入
をさせていただいて現在保管をさせていただいているところでございます。防護服に関しま
しては、平成21年の計画を立てましたときに1,300着購入をいたしておりますけれども、こ
の分については原則その期限はないということではございますが、保管の状況によっても違
うということで経過年数もたっておりますのでその辺については取り扱いについてはちょっ
とその防護服の確認作業などを行っておるところでございます。それから今回のそういった
医療マスク等の中では防じんマスクのN95というのがございますけれども、こちらのほうが
直接対応していく職員には必要ではなかろうかということで推奨されておりますけれども、
そういった部分含めて本町だけで備蓄が必要な部分もあると思っておりますけれども、県と協議を
しながら進めていく分、それから近隣市町村とも協議をさせていただきながらこういった医
薬用の備蓄については対応をさせていただきたいと思っております。それから、食料の備蓄
については災害対策基本法との関連もございまして、そういった防災の面との協業でなる
べくダブって備蓄がないような形で備蓄をさせていただければというふうに考えております。
以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今、例えばマスクの具体的な枚数についてはちょっと報告なかったと思うんですけども、なぜ言うかという、これは平成21年の当時やっぱり常に備蓄をして対策は事前に講じたほうがいいという議論の中で、これは県のほうが指導する中で基山町もそれに従って備蓄してきましたんです。ですから備蓄しているものだから、例えば通常のインフルエンザが発生したときにも学校でも家庭で持ってきなさいよという指示は出していたとしても、忘れてきた子供には学校のほうで配給もされていると思うんです。だからこういう面では、きちっとした枚数を計画に基づいて備蓄しておったほうがいいと。先ほど感染防護服も言われましたけれども、案外長い期間備蓄できるものですから、食料品とは違いますからこの辺は計画が多分あると思うんです。具体的な計画が。それに基づいて私は対応策だけは事前にしておいてもらいたいというふうに思いますけれども。この辺はその後、今度行動計画ができた後に何かもう一つ運用についての計画か何かあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今回策定いたしました行動計画のほかに、事業の継続計画、それから実際その発生をしたときの予防接種、これは特に特定接種といった形で対応していくことになると思いますけれども、そういったところの予防接種の計画などについては今後また個別に検討していくことになると思っておりますけれども、事業継続計画についてはどちらかというとこの新型インフルエンザだけということではなく、やはり危機管理として全体として取り組む必要があるのではないかなというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、報告第1号に対する質疑を終結します。

ここで、私が議員として発言をさせていただきますので、会議規則第52条の規定により議

長の職を副議長にかわります。

○副議長（林 博文君）

それでは、鳥飼議長が議員として発言を行いますので会議規則第52条の規定によりまして、その間副議長が議長の職を行います。よろしく申し上げます。あと座って失礼します。

日程第21 報告第2号

○副議長（林 博文君）

日程第21. 報告第2号 基山町土地開発公社の事業報告について議題とします。本案に対する質疑を行います。鳥飼議員。

○13番（鳥飼勝美君）

ただいま議長より許可をいただきましたので、基山町の土地開発公社の事業報告に関連いたしまして現在の基山町土地開発公社の現状並びに解散等について質問させていただきたいと思っております。

現在の基山町土地開発公社の所有用地は、1億2,000万円で5,000平米だと思っております。図書館用地として開発公社が所有いたしております。しかしながら、この図書館用地としての目的はもう既に済んでおりまして、現在中央公園に図書館を建設中でございます。私といたしましては、この土地開発公社の早急な解散をお願いしたいということでの発言をさせていただきたいと思っております。

この土地開発公社の解散につきましては、ちょうど1年前の3月定例会、この事業報告のときに同僚先輩議員3名のほうからこの公社の存在理由がなくなっている、公社を解散すべきではないかという質問がなされております。そのときに、町長、執行部の回答は、事業目的がなくなっている、土地が塩漬けになるので将来に禍根を残す、早急に解散を考えたいと、これは議事録にも載っているところでございます。これらを踏まえ、執行部のほうは昨年の5月7日の全員協議会の席上、町長は平成26年9月、5月ですからすぐ9月定例会です、9月議会に土地の買戻しの予算を計上し具体的な解散スケジュールを策定すると明言されております。ところが、ことしの2月23日の全員協議会において前言を翻し、公社の解散を2年間の期限つきで延期したいと発言されております。私はその真意について質問いたします。

この公社の解散を議会にも明言されている重大な政策決定を、私から言えば安易に変更する町長の政治姿勢を質問するとともに、その政策変更の理由は何なのか質問します。これ

について、御回答ください。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それでは、その開発公社の解散のことについて、おわびなり説明を申し上げさせていただきます。

土地開発公社については、もう以前からずっといろんな経緯があっておりまして、その中でどうしようかというような議論も公社の理事会の中でも話して検討をしておったわけがございます。今、鳥飼議員言われますように、平成26年の3月議会におきましてその存在意義等について数名の議員から質問がございました。そしてまた、同年5月7日の全員協議会においてもそういうことで執行部といたしましては解散の方向で検討する旨説明をし、加えて9月議会において土地取得費用の予算計上を行いますと、さらに具体的スケジュールについては9月議会までにはプランを策定しますと申し上げておりました。それによって解散の方向で検討しておりましたが、その検討の中でやはり今しばらくの間公社の活用について再考したいということで、今回2年間の期限つきで解散の延期をお願いさせて、説明させていただくものです。本来は、この説明を昨年9月に行うべきでございましたけれども、それをせずにことしの2月まで放っておいたということ、大変申しわけなくおわびを申し上げる次第でございます。

この2年間の解散延期をお願いする理由といたしましては、1つには旧図書館予定地として取得しておりましたけれども、それが図書館用地でなくなると、その後の活用に関してでございますけれども現段階ではあくまで仮定の話でございますけれども、その同地を町営園部団地の後継地として使用できないだろうかということも考えも浮上いたしまして、そうすると土地の所有権を現段階で町へ移しますと補助金の対象となくなると、町の財政としては約5,000万円程度の補助金がいただけなくなるというようなそういうことでございまして、やはりタイミングを見て町が買い取って初めて補助金の対象となるということで、それを活用したらどうかというようなことでございます。

それからもう一つは、長野地区の市街化区域への変更を今検討いたしておりますけれども、それを見据えた土地買収に関しましても具体的に土地買収を進めていくことが考えられるわけですが、その中で道路建設の交付金にしましても図書館用地と同じような補助金の問題、

この辺がございまして、これも1つ考えるべきかというふうにも思っておるところでございます。

それからもう一つでございますけれども、中心市街地活性化法の認定のチャレンジもしたい、してみようということ、つまり基山町の基山駅、モール商店街、旧役場周辺の中心市街地の活性化には抜本的な取り組みの見直しが必要であるということ、ハードソフト面からの両方から国土交通省、経済産業省の施策の活用が期待できるということでございます。中心市街地活性化法の認定を目指すこととなれば、認定のハードルは低くありませんけれども、その認定を目指す場合中核機関として中心市街地活性化協議会の設置をすることが必要でありまして、その構成委員の中心市街地整備推進機構は土地開発公社等の定款変更により組織できることとなっておりますので、この点もやっぱり考えるということでございます。

以上3点挙げましたけれども、それらの理由により2年間の解散延期をお願いしたいというものです。2年間の期限限定の理由は、1つには2年あれば上記3つの方向性がある程度明らかになるということ。それから、2年間であれば現在の公社の試算で運営経費が賄えるということでございます。ただし、それには資金の貸し付けの利子が払えないため町にその減免を別途お願いするというところでございます。そういう経緯がございまして、前言を翻したというような御指摘を受けましたけれども、あと2年間解散をひとつ先延ばしさせていただきたいということでございます。

○副議長（林 博文君）

鳥飼議員。

○13番（鳥飼勝美君）

今の説明聞いて議員の皆さんどう思われるかわかりませんが、全くもって私には理解しがたいと思います。そもそもこの土地開発公社というのは、何の目的でされたのか。昭和48年に公有地拡大法に基づいて、当時公共施設用地右肩上がりで毎年毎年上がってまいりました。それで少しでも公共施設整備するためにはそれではできないということで先行取得ということで先行して国道3号線、基山町の都市計画街路、ここの今住んでおります総合公園、いろんな幅広い公社を利用してこられました。それからもう利用しなくなって20年ぐらいになっていると思いますけれども、その間でもうはっきり言って前の天本町長のころから小森町長になられても、土地開発公社を早急に解散すべきというふうな声がずっと先輩議員から上がっていたんですね。それで今の町長の発言では、それを翻して町長が5月の時点で

はもう解散すると、担当課長も昨年5月の全員協議会の資料には解散しないと鳥栖市とか唐津は40億円、50億円も塩漬けになりますよという資料を議会に出してあるんです。それを今、中心市街地とか園部団地とか何か取ってつけたような、はっきり言って私から言えばもう具体性もない総合計画に全く載っていないくて、もう抽象的な事業を取ってつけてされて、私としては町長は解散したいけれども副町長の強い意志で残っておるのでないかと、私はその辺はちょっと危惧して、それはもうそれでもいいんですけれども、それは内部のことですけれども、しかしあと2年間というのが私にはどうもわからないんですよ、めどがつくまでの2年間。1つこれは土地開発そういう先行取得とかそういういろんな事業目的に使う土地開発公社を解散して、土地開発基金のほうに戻して一刻も私はこういう塩漬け状態になるような将来を憂うように禍根を残して町長みずから言ったんです、そういう事業を一回して土地開発基金がありますから町にしてははっきり言って補助金とか何とか5,000万円とか言われていますけれども、実際問題で園部団地の建てかえ計画なんかそんなに軽々にできるものじゃなくて5年、10年のスパンがかかると思います。そこずるずるもって、何かってきたときにしたいという気持ちがわからんでもないですけれども、そういう試算は町有地はもう開発公社から切り離して、町が買い戻すべきと私はもう強くお願いといたしますか要求をさせていただいて終わります。町長御意見があればいいですけれども。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、鳥飼議員言われますようにやはり開発公社の当初の役目といたしますか目的は、土地を先行取得すること、そうすることによってやっぱりある程度の広さのまとめ買いができるというようなこと、それから土地の高騰の時期でもございましたから、地価の高騰の時期でもございましたから、やっぱりそれを先にまとめて買って置くというそれなりの役目があったわけでございます。しかしそれを余りに、基山町はそんなことが幸いございませんでしたけれども、他市町村あたりではそれが余りに使われてもう不良資産といたしますか、塩漬けの土地がかなりの広さ、価格になっておるということ、したがって政府もそういうことはやっぱり余りいいことじゃないからそれを何とかしろというような、政府もそういうふうな考え方になっておったということ。それを受けまして、私どもも理事会においても、それじゃ今度は図書館用地としての先行取得、それもちよっと目的がもう外れたからもう解散して

もいいんじゃないかというような、そういう話をいたしておりました。そういうことで昨年の3月、5月、そういうふうな話を議会にも申し上げたということでございます。しかしその後、補助金の問題とかそれからもうあと2年すればある程度、さっき言いましたように園部団地の代替みたいなそういうこともある程度考えなきゃいけないけれども、それもめどがつくだらうと、長野地区も大体のめどがつくだらうというようなこと、それから中心市街地活性化へのチャレンジというようなそういうことももう2年でやれなければ、めどがつかなければもうこれはちょっと先行きどうなるかわからん。しかし、2年で何とか努力してみようということで、こういうお願いをしておるということでございますので、本当に惑わせて申しわけないとは思いますが、ひとつそういう意味でございますものですから御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（林 博文君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

ちょっと名前が名指しで出ましたもので、少しだけお話させていただきますと、もう筋論から言うともう鳥飼議員のおっしゃるとおりでございますけれども、加えて2つぐらいちょっと理由というか私の考え方を述べさせていただきますと、1つは26年の3月というのは極めて1つの転機でございました。まさにその公社問題が26年の3月31日が1つのターニングポイントになっております。多くの公社が26年3月31日に解散しております。それは国がいわゆる代位弁済、公社の借入金を全部自治体が借入金の代位弁済をできる第三セク起債というのを26年3月31日まではオーケーとしたからであります。だからそういう意味で、26年3月31日に多くの自治体が土地開発公社の解散をしております。多分何十の単位でしていると思います。じゃあそれ以後、土地開発公社の解散があったかというところほとんどあっていないというふうに思います。26年3月31日以降はです。だからそのそもそもが、その流れという何で3月議会にそれが出たのかというと、まさにその流れの真っ最中に3月議会に出たんじゃないかという想定が私の中にはあったので、逆に言えばその部分はもう終わってしまったよねというのが1つであります。

それからもう一つは、みやき町なんかはやっぱりPFIを使うときに土地開発公社を少しかませているような例も幾つか散見されますし、さっき言いましたように中心市街地でこれから結構あちこちの土地を入手していきたい、ある跡地の周りを入手していきたいみたいな

計画を幾つか立てております。具体的にはちょっと言えませんが、そういったことを考える場合においても土地開発公社で購入したほうがいいんじゃないか、町で購入する方法もあると思いますけれども、その選択がまだ今の段階では見きわめがついていないので、そこも考えさせていただきたい。それから、今回の議会で言えば実松川のその改修の関係の代替地の話なんかもし町が買い取るとかいうことになれば、町なのかもしくは土地開発公社で買い取るみたいなこともあるかもしれないということで、その辺の見きわめが2年あれば十分にできると思いますし、それから先ほど園部団地の話を、5年かかるとおっしゃいましたけれども、5年かかりますけれども5年後にやりますという宣言をすることは近日中に可能であると思っていますので、そのときにはやはり土地開発公社があつて補助金にうまく乗っていかなくちゃいけないということもあり得るといふふうに考えておりますので、その辺の見きわめが全て2年以内には確実にできる、もっと言うと1年以内にその辺の見きわめはできると思っておりますので、来年の3月議会にはその辺の話がきちっとできるんじゃないかなと。そのときまでに全く何も動いていないということになれば、それはもう潔くというふうにと考えておりますけれども、ちょっとその辺を考えさせていただくいろいろなそのバリエーションの時間をいただけないかなというふうに考えている次第でございます。筋論でおかしいというのは重々わかっておりますので、筋論でのもうその弁解はいたしませんので、そこらあたりをぜひ御理解いただければというふうに思っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（林 博文君）

ほかに。品川議員。

○10番（品川義則君）

筋論から言うと非常におかしいというのも皆さんよく御存じだと思います。まして、鳥飼議長がこうやって議員として発言されるということには、私にとっては個人的には余りありませんけれども。よくよくの思いがあつてわざわざこういう手段をとられたと思っております。それで、この開発公社に関しては26年3月に初めて出たわけではないんですよね、解散というのは。こうやって報告事項に対して質疑ができるようになった従前からこの話はあるごとに、何もやっていないのに報告だけずっと受けていて、だから報告だけしかできないからわざわざこうやって審議をしようというところまで我々変えたわけですよ。そこまでやってこの解散を求めていたわけですよ。なぜかと言うと、何も手をつけていなかったですよ。

ね。ですからこういうことになっているわけです。それでお聞きしたいのは、そもそものかもしれないばかりで3つの事業を挙げていますけれども、これに対してかもしれないで今までの筋論を曲げるわけにはいかないと思っていますのでお尋ねいたしますけれども。園部団地の代替ということなんですけれども、これ公共施設の総合管理ですよ、まだ何もなっていないですよ。それになぜここを充てなきゃいけないのか。実松川の話がどうなのかまだわからないのに、なぜ充てなきゃいけないのか、ほかにはないのか。それから、中心市街地の場合に開発公社の定款を転換すればできるということ、なぜほかには方法はないのか。この3点いかがですか。

○副議長（林 博文君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

一番答えがわかりやすいのは、園部団地の話は逆にじゃあまとまった町有地で今使える町有地がどこにあるかという話です。園部団地はいつかは建てかえなきゃいけないけれども、その場で建てかえることは不可能です。半分移動させてそこに建てて、また半分移動させてなんてあり得ません。もし町営団地を継続するんだったら全く違う場所に建てかえなきゃいけないので、町が持っている今の土地で一番活用できるのはここしかない。そうじゃなければ全部また今から買収をしなければいけないということなので、そういう意味では一番まとまった土地で園部団地に対応できるというそういう意味でこの話を出させていただいているというのが2番目の話です。

3番目の実松川はもう現実に今回の議会でももういろいろな方からどうにかしてくれ、町が間に入れというふうなことの議員の意見もあったやに思っている、まさにやるなら県と話し合っただけでやらないといけないことになるんじゃないかなというふうに思います。それから中心市街地は、新たにももちろん組織を立てることも可能でございますので、ほかのじゃいけないかと言われたらそれは新たに建てかえればよいというふうに思っております。ただ、加えて今回いろいろなものの移転とかの計画を、例えばイメージだけちょっと、イメージということで御披露申し上げますと、中心市街地の計画を立てるときにどういう計画を立てるかという、トライアルのところにJ Aと郵便局と商工会を3つワンセットで持ってくるみたいなそういう、例えばそういう計画を中心市街地の活性化計画というのは立てるものです、例えばの話です。そうすると、それぞれの跡地が出てきます。そしてそこを開発し

ようとするれば、それぞれの跡地の周辺を買い取らなきゃいけないというそういう選択肢も出てきます。そういう場合のときに町でやるのがいいのか、土地開発公社でやるのがいいのかとかいうそういうあくまでも頭の体操ですけれども、そういったことが。そういう意味じゃ無数に出てきますので、その無数を今どこまで現実性があるかと言われればほとんどないかもしれないけれども、それを1年の間に現実性があるかどうかをぜひ見定めさせていただく時間の猶予をいただけないかというお願いでございます。

○副議長（林 博文君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

園部団地の建てかえとなったときに、あの土地が適しているかですよ。あれだけの優良な場所にあって、それが町営住宅として町民の財産を、費用対効果考えた場合にはほかの土地でもまた考えられることはできないのか、あそこを売却したことで利益が出てくるのではないかという話が1つと。それから、実松川の代替地であそこに住宅をとわれますけれども、図書館建設自体があそこはだめだということで町が検討委員会の意見を（「それはもう関係ないです」と呼ぶ者あり）じゃあこれはやめます。ですから、かもしれないでもう乗りかかるほうは大丈夫と思うんですよ、それでやっていいと思うんですよ。ただ議会としては、きちんと発言をされたことを翻されることに、かもしれないだけでは我々は変えた場合責任がとれないんですよ。やはり反論はしなきゃ、執行権はありますけれども、我々議会としてはやっぱり議論をしなきゃいけないし、反論がある場合はしなきゃいけないし、議会と執行部で話し合ったことで出た結論に対してやはりきちんとしたものを出さないんですよ。だから、きのうきょう始めた話ではないということはよくわかっていますし、図書館が旧建設用地になったときにも相当もめたんですよ。あの当時の議会としては、なぜあそこにつくらないんだと、当時の検討委員会には場所の選定まではしていないだろうという話まで突っ込んだ話もしたんですけども、町の方針が変わってなったんですよ。ですから、あそこにはいろんな思いがあって、いろんな経過があって、いろんな議論をして、我々はこの結論を得たわけですよ。そのところをもう少ししんしゃくしていただかないんですよ、それからの話だと思うんですよ。そこをしんしゃくしていただかない限りはという話で鳥飼議長もこうやって肩入れされていると思うんです。実に嫌なことをこうやってやっているということだけ十分心の中に入れていただきたいと思いますけれども。

○副議長（林 博文君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

訂正というか、ちょっと誤解があるようなので、実松川についてはこの用地は一切何も関係ございません。実松川の代替地を町が取得するようなケースがある場合、その実松川の周辺になると思いますけれどもそのときにそれが町がいいのか土地開発公社がいいのかという、そういう意味でございましたので実松川とこちらは全く関係ございません。

それから、むしろ園部団地の今の土地はすごいこちらよりもはるかに価値があると思っ
ているので、そういう意味では園部団地をもし移転させることができたならあそこはすごい開
発地になるんじゃないか、それからその周辺もう少し広げていけば非常にアウトレットとの連
携みたいな感じも含めて、極めて10年、20年先の話かもしれませんけれども、夢のある話に
なるのかなと思います。

それから、もうその数字の話はおっしゃるとおりでございまして、私ができるのはもうた
だ謝ることしかできませんし、お許しを請うしかできません。ただ、個人的に言えば26年3
月31日に解散しているんだったら世の中の流れだったと思いますけれども、26年3月にその
話が出るという事態はもうそれ自体が基山町が少しおくらしているんじゃないかなという感じ
がいたします。それは調べていただいたらわかりますけれども、26年3月31日にやめた土地
開発公社が非常に多くあるわけでございますので、そのころ基山町はやめるやめないを言っ
ているという意味では、別にそれ自体がおかしいとは言いませんが、そこはやっぱりおそい
のかなという感じはしないことはないです。ただ、ここはけんかを売っているわけでも何で
もないので、逆に言わないほうがよかったなと今言いながら思ったんですけれども、だから
それはもう筋論じゃ申しわけございませんけれども、それはもう私はもう謝るしかございま
せんので、あとどういう方法で謝ればいいのかも含めてまた御教授いただければなというふ
うに思います。

○副議長（林 博文君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

けんかを売られたので買いますが、やっぱりおかしいですよ。謝ってほしいと言っている
わけじゃないです。そこだけ理解してください。そこはどうも違いますよ。真摯に反省をす

るということは謝るじゃないんですよ。進め方とかいろんなことをしんしゃくしていただければ、そういうことが出てくるのかという話を私はしているわけです。以上です。

○副議長（林 博文君）

いいですね、先に進めます。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（林 博文君）

ないようですので、報告第2号に対しましては質疑を終結いたします。

それでは、ここで会議規則第52条の規定によりまして、議長と交代します。よろしくお願
いします。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で質疑の全てを終結します。

日程第22 委員会付託

○議長（鳥飼勝美君）

日程第22. 委員会付託を議題とします。

ただいまより、議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議
案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、予算特別委員会に
付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

～午後6時23分 散会～